

大学番号：45

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書



GIFU UNIVERSITY

平成22年6月

国立大学法人
岐阜大学

目 次

○大学の概要-----	1	Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況-----	64
○全体的な状況-----	3	(1) 教育に関する目標-----	64
項目別の状況		① 教育の成果に関する目標-----	64
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況-----	8	② 教育内容等に関する目標-----	66
(1) 業務運営の改善及び効率化-----	8	③ 教育の実施体制等に関する目標-----	73
① 運営体制の改善に関する目標-----	8	④ 学生への支援に関する目標-----	77
② 教育研究組織の見直しに関する目標-----	14	(2) 研究に関する目標-----	80
③ 人事適正化に関する目標-----	16	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標-----	80
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標-----	23	② 研究実施体制等の整備に関する目標-----	87
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等-----	27	(3) その他の目標-----	91
(2) 財務内容の改善-----	35	① 社会との連携、国際交流等に関する目標-----	91
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標-----	35	② 附属病院に関する目標-----	99
② 経費の抑制に関する目標-----	39	③ 附属学校に関する目標-----	107
③ 資産の運用管理の改善に関する目標-----	41	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項-----	115
財務内容の改善に関する特記事項等-----	44	Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----	125
(3) 自己点検・評価及び情報提供-----	47	Ⅳ 短期借入金の限度額-----	125
① 評価の充実に関する目標-----	47	Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	125
② 情報公開等の推進に関する目標-----	49	Ⅵ 剰余金の使途-----	126
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等-----	52	Ⅶ その他-----	127
(4) その他の業務運営に関する重要事項-----	54	1 施設・設備に関する計画-----	127
① 施設設備の整備・活用等に関する目標-----	54	2 人事に関する計画-----	128
② 安全管理に関する目標-----	57	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）-----	130
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等-----	61	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）-----	132

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人岐阜大学

② 所在地
岐阜県岐阜市柳戸1番1

③ 役員の状況

学長名 黒木登志夫 (平成13年6月1日～平成20年3月31日)
森 秀樹 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 5名
監事数 2名

④ 学部等の構成

【学部】教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部
【研究科】教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科、連合創薬医療情報研究科

【学内共同教育研究支援施設等】

産官学融合本部、国際戦略本部、教養教育推進センター、流域圏科学研究センター、生命科学総合研究支援センター、総合情報メディアセンター、留学生センター、保健管理センター

【プロジェクト研究センター】

人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創成技術研究センター、未来型太陽光発電システム研究センター、社会資本アセットマネジメント技術研究センター

【全国共同利用施設】

医学部医学教育開発研究センター※
※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

【学部学生数】 5,848名 (うち留学生数 62名)
【大学院学生数】 1,599名 (うち留学生数 216名)
【教員数】 810名
【職員数】 969名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

＜学び、究め、貢献する岐阜大学＞

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追究します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

【目標】

＜学ぶ岐阜大学＞

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の永続的発展に貢献します。

＜究める岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーとしての役割を担います。

＜貢献する岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

【大学の特徴】

本学は、昭和24年に発足したが、その前身は明治6年に設立された師範研習学校にさかのぼることができる。現在では5学部8研究科、附属病院、附属学校、図書館及び各種学内共同教育研究支援施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。このような歴史を持つ本学は、理念に謳うような「教育に軸足を置いた教育・研究大学として」、「知の創造と統合に努め」、「中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として」の役割を果たしている。

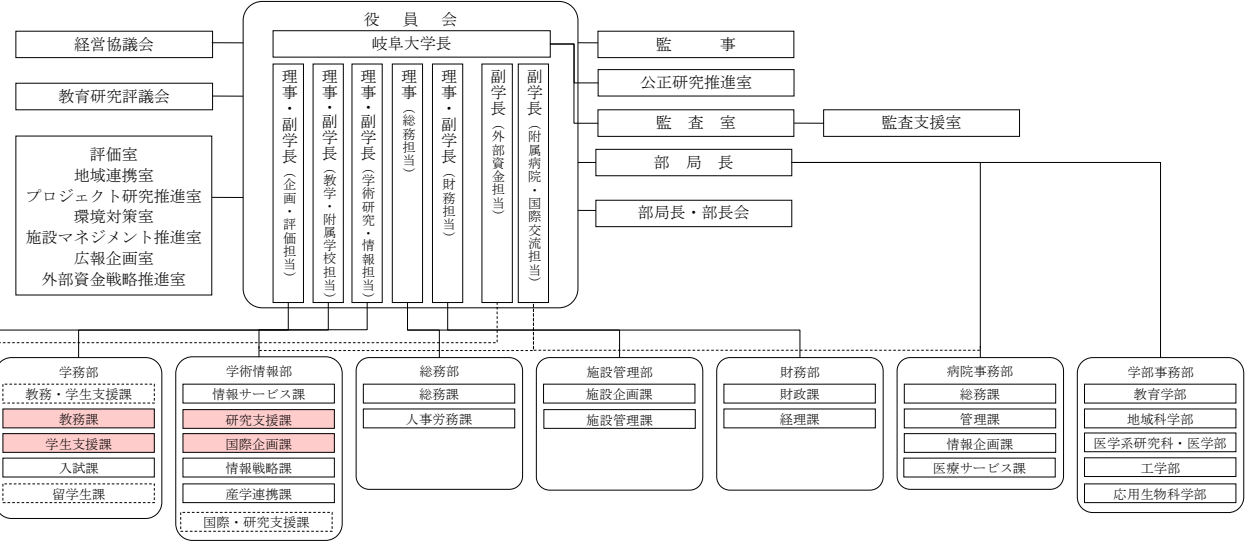
この目的に沿った具体的取組として、以下の事項があげられる。

○応用生物科学部と岐阜フィールド科学教育研究センターの設置(平成16年4月)
○教養教育推進センターの設置(平成16年4月)
○医学部・同附属病院の移転・統合と高次救命治療センターの設置(平成16年6月)

○人獣感染防御研究センターの設置(平成16年9月)
○医学系研究科看護学専攻(修士課程)の設置(平成17年4月)
○先端創薬研究センターの設置(平成17年10月)
○金型創成技術研究センターの設置(平成18年7月)
○未来型太陽光発電システム研究センターの設置(平成18年12月)
○連合創薬医療情報研究科の設置(平成19年4月)
○医学部附属地域医療医学センターの設置(平成19年4月)
○応用生物科学部附属野生動物救護センターの設置(平成19年4月)
○教育学研究科教職実践開発専攻(教職大学院)の設置(平成20年4月)
○応用生物科学研究科(修士課程)の設置(平成20年4月)
○社会資本アセットマネジメント技術研究センターの設置(平成20年7月)

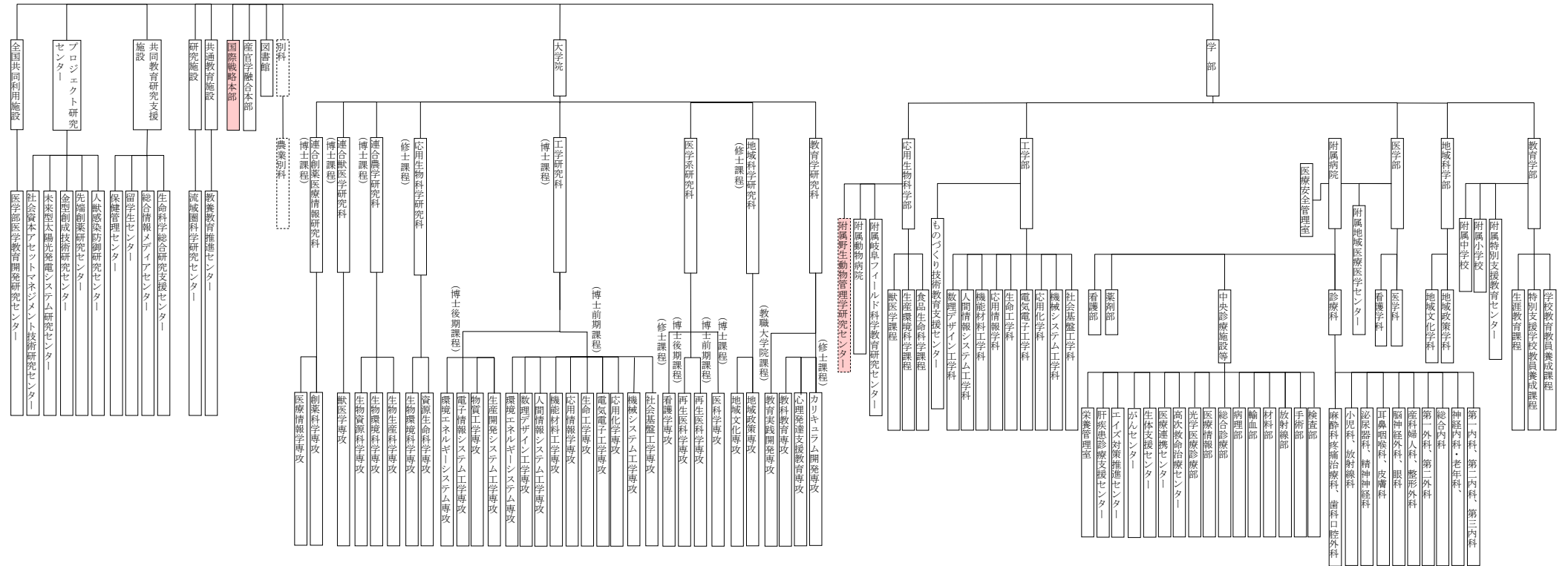
組織図

運営組織



- 新 設 (平成21年度)
- 名称変更 (平成21年度)
- 廃 止 (平成21年度)

教育研究組織



○ 全体的な状況

〔中期計画の全体的な進捗状況〕

本学は、平成16年度の法人化以来、「教育に軸足を置いた教育・研究大学」、「中部地方に立脚した地方総合大学」を理念に、第1期中期目標期間において提示された「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するために、217項目の中期計画を設定し、学長のリーダーシップの下、全学一体となって各事業を着実に遂行してきた。

中期計画に対する特徴ある取組を以下に幾つか挙げる。

教育面では、大学教育改革プログラム（GP）8件（うち法人化後7件採択）の推進、教職大学院の設置、教養教育推進センターの設置並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等の実施、イングリッシュラウンジ開設による英語能力向上への取組、学生相談ラウンジの設置及びカウンセラーの常駐による学生支援等を実施した。

さらに、平成21年度からへき地・地域医療への取組、国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育の推進、グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進、岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業などの取組を開始した。

研究面では、人獣感染防御センター、先端創薬研究センター等のプロジェクトセンターの設置、岐阜薬科大学（岐阜市）との連携による連合創薬医療情報研究科を設置、「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト・ラボの整備、野生動物救護センターの設置など生命科学と環境科学を柱とした個性化を目指した教育研究活動を推進した。また、学部横断型の研究への発展を期待した「ランチタイムセミナー」の開催、研究成果を広く社会に発信するために「岐阜シンポジウム」、「岐阜メディカルフォーラム」、「岐阜大学フェア」などを開催した。

社会連携・国際交流面では、地域社会の活性化への寄与を目指し、地域ニーズを踏まえて、公開講座の開催、地域交流会の開催、高校生を対象とした出前講義の実施、技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合本部）を設置した。また、平成19年度に岐阜大学活性化経費（地域連携）を設け、教育研究活動を通じた社会連携・地域貢献活動を支援した。さらに、当該事業の拡大を図り、平成20年度に岐阜大学活性化経費（地域連携：NPO）を、平成21年度に岐阜大学活性化経費（地域連携：学生）を設けた。また、大学独自の政策経費等により、国際会議、国際的なシンポジウム等の開催を支援した。

業務運営面では、人事面において、教育職員に対してポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施してきた。また、60～65歳の選択定年制を導入し、個人が60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。さらに、岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画に基づき、学内託児施設「岐阜大学保育園ほほえみ」及び「岐阜大学保育園すこやか（0歳、1歳専用）」の設置などにより、小学校就学前の子どもを育てる教職員がより勤務しやすい環境となるよう努めた。

財務内容の改善では、自治体・社会団体等との連携・協力体制による外部資金等の確保、「岐阜大学同窓会連合会」の設立及び「岐阜大学基金」の創設などを行った。

自己点検・評価及び情報提供では、「岐阜大学評価システム」により、年度計画に対する達成状況について、各組織ごとに検証する組織評価のほか、「貢献度実績・自己評価表」等に基づく教育職員個人評価を実施している。

その他、環境負荷低減による経費節減及び職員らの環境意識向上のため、ISO14001の認証範囲の拡充を進め、新たに大学本部及び図書館についてISO14001の登録をしたほか、「岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に向けて宣言し、教職員、学生一人ひとりが環境に配慮した大学づ

くりに取り組んでいる。

詳細については、引き続き、「各項目別の状況のポイント」に記載する。

※ 以下、平成21事業年度の取組については下線により示す。

〔各項目別の状況のポイント〕

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○戦略的・効果的な学内資源配分

平成16年度から、全学的視点から重点施策や特色ある大学作りに資する施策を実施するために、学長裁量経費等を政策経費枠とする予算編成方針を策定し、資源配分を行っている。

平成18年度には、戦略的な資源配分として政策経費等を措置し、それによる事業の進捗状況について、学長・理事と部局長との中期計画及び予算ヒアリングによって中間評価を行った。この結果から、政策経費として事業費を措置する段階において、その事業に係る効果を表す指標を明確にしておくこととした。

平成19年度には、政策経費について、学長・理事により部局長ヒアリングを行い、進捗状況に対する中間評価を行った。その上で、事業終了後、「政策経費報告書」を基に最終評価を行った。平成18年度プロジェクト関係事業（実施判定事業）57件に係る最終評価結果は、実施度Ⅰ（計画どおり実施せず）0件、実施度Ⅱ（計画どおり実施）46件、実施度Ⅲ（計画以上に実施）11件であった。

平成20年度には、教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費について、これまで前年度配分額から効率化分1%減に留めた金額を基礎に配分してきたが、その重要性を考慮し、効率化削減対象から除外することにより、経費の確保を図った。また、施設・設備の老朽化・陳腐化に対応するため、施設整備経費及び教育研究用設備更新等経費を増額し、教育研究環境の充実を図った。さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、政策経費である大学活性化経費等を増額し、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化及び教育研究活動における活性化を推進した。

○連合創薬医療情報研究科の設置

岐阜大学と岐阜薬科大学が連携協力し、平成17年10月に「岐阜大学先端創薬研究センター」を設立し、医療・健康・環境分野の研究をスタートさせた。また、平成19年4月には、設置形態の違いを超えて、我が国初の国立大学と公立大学の連合大学院となる連合創薬医療情報研究科（後期3年のみの博士課程）を設置した。

○教育関係共同利用拠点への認定

医学教育開発研究センターについては、平成22年3月23日に教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）に認定された。

○ポイント制の導入

平成17年度より、教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施している。なお、各部局に配分されるポイント数は、大

学全体の予算の増減や経営戦略に応じて見直すことにし、人件費を弾力的に運用できるようにしている。平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。

○教育職員に選択定年制を導入

教育職員に対して60～65歳の選択定年制を導入し、個人が60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。

○男女共同参画の推進

岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を学内ホームページに公表し明確に示した。

女性職員の就業環境を改善するため、0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い、全体として50名の受入を可能とした。

平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

○役員と学部教授会との懇談会、キャンパスミーティングの実施

大学運営における教育・研究機能の一層の向上や効率的、機動的な改革推進等を行うために、中期目標達成に向けて共通理解を図ることを目的に役員が各学部に出向き、各学部固有の課題を含めて懇談している。さらに、全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を実施している。

(2) 財務内容の改善

○自治体・社会団体等との連携・協力体制による外部資金等の確保

- ・産業振興及び人材養成を柱とする大垣市と包括協定を平成18年3月に締結し、工学部に「金型創成技術研究センター」の設置、科学技術振興調整費の獲得、大垣市地域産業支援センターとの連携事業提携に繋がった。
- ・工学部（大垣市における組込みソフトウェアなどの開発を担うIT技術者の育成のあり方に関する調査研究業務、3百万円）及び応用生物科学部（大垣市における地産地消の推進に関する調査研究業務、2百万円）では、同市と業務委託契約を平成19年5月に締結した。
- ・金型創成技術研究センターに工作機械メーカー等から5千万円を超える装置の寄附を始めとして、総額1億4千万円を超える装置を導入した。平成19年度には、岐阜県、各務原市・各務原商工会議所及び羽島市と、平成20年度には、関市、美濃市及び岐阜市と連携協定を締結し、自治体との連携活動を展開している。
- ・(独)科学技術振興機構の「平成21年度理科系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に、岐阜県教育委員会と連携して提案した「教育委員会と大学理工系学部群が連携した自律的成長プログラムによるCSTの養成」が採択された（4年間で約4,800万円）。
- ・文部科学省の「平成21年度教員の資質能力追跡調査事業」に、岐阜県教育委員会とともに申請した「教育現場・大学往還型教員養成は教員の資質能力を伸張させるか」が採択された（3年間で約300万円）。
- ・文部科学省の「平成21年度都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に採択された岐阜県南部都市エリアの中核機関である岐阜県研究開発財団から、再

委託機関として、先端医療機器分野における研究開発として、受託研究費を獲得した（約9,300万円）。

○岐阜大学同窓会連合会の設立及び岐阜大学基金の創設

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。

また、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的として、平成21年6月1日に岐阜大学基金を設置した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○岐阜大学評価システムによる評価の実施

中期目標に掲げた理念及び目標の達成を目指し、自らの意志・意見によって目標を設定し、その達成を通して本学の価値及び社会的評価を高めることを目的に構築した「岐阜大学評価システム」により、個人、部局及び大学全体の評価（自己点検評価、外部評価、第三者評価）を実施している。本評価システムは、個人及び部局の自己改革（PDCA）を支えると同時に、本学が掲げる目標の達成を通して、社会的評価を高めるために、目標達成への貢献度を大学として評価するものである。

1) 教育職員個人評価及び総合評価

各教育職員が、大学及び部局が個人に求める項目及び教育職員として個人に求める項目（「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」及び「教育研究支援活動」の6分野）に係る自身の貢献度割合と活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」を作成し、それを基に評価室が全学・部局毎の活動実績値分布表を作成し、各教育職員個人が組織内での自身の位置付けを確認する個人評価、及び各教育職員が59、53、47、41及び35歳に達する年度（関門年齢）に、その前年までの6年間の貢献度実績・評価表を基にした総合評価（部局長評価及び学長評価）を行い、その結果に基づき6年間の貢献度を点検する関門制度の導入を平成17年度に決定した。なお、総合評価については、当面平成17年度（個人評価開始年度）以降本学での勤務経験が2年以上の者を対象に実施し、それら評価結果を対象職員に通知するとともに、個人及び大学評価が向上するよう必要対応を行った。なお、大学への貢献度が「格段に優れている」と評価された教員3名に対して、創立記念日に学長表彰を行うとともに、勤勉手当の加算を行った。一方、貢献度において「要努力」と評価された教員1名に対しては部局長の下で改善指導を行った。

2) 組織評価

各部局が毎年度実施する自己点検評価結果を基に、役員会が定める「組織評価基準」により過去3年間のデータに基づいて評価を行い、評価が高い部局には、経費配分等の優遇措置を行い、一方改善が必要な場合は、当該部局に「改善指示」を行うなど、必要な措置を講ずることとしている。組織評価は、「岐阜大学における組織評価の実施方針」により3年ごとに行うこととしており、平成16年度～18年度の自己点検評価結果を基に、平成19年度に実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○ISO14001認証範囲の拡充及び「環境ユニバーシティ宣言」

環境負荷低減による経費節減及び職員/environment意識向上のため、地域科学部が平成15年に取得したISO14001の認証範囲拡充を進め、新たに大学本部及び図書館について12月22日にISO14001の登録をした。

紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。

また、平成21年11月27日に「岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に向けて宣言し、教職員、学生一人ひとりが環境に配慮した大学づくりに取り組んでいる。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○へき地・地域医療教育への取組

医学部では、平成20年度入学生新カリキュラムから、地域医療に関する教育を重点化し、以前から実施している「初期体験実習（医学科1年次必修）」に加え、平成20・21年度「地域体験実習（医学科1年次必修）」では、地域住民の協力を得て、基本的コミュニケーション能力向上とライフサイクルや地域・家庭医療への関心を高めることを目的に、地域の医療機関や保育所等で患者や入所者、その家族との継続的体験実習を2ヶ月にわたり行った。また、ポートフォリオ作成を課し、その質的研究とアンケート調査から、「意義あり」の回答が94%あり、学生のコミュニケーション・情動指数の向上、地域・家庭医療への関心の向上が認められた。

○国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育の推進

岐阜大学と岐阜薬科大学による連合大学院（連合創薬医療情報研究科）の「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」が、文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された。平成21年度は、工学研究科（博士前期課程）生命工学専攻に新しく「創薬コース」を新設し、岐阜薬科大学との共同講義、実践的英語演習や海外派遣実習などを実施した。

○グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進

連合獣医学研究科では、平成20年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」により、科学英語教育を充実させて各大学の附属研究センターや連携機関を活用し、実践的な獣医学教育を行った。また、21世紀COEプログラムで築いた東南アジアの大学（タイ・カセサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ボゴール農科大学など）との共同研究で、感染症や食の安全性について現状を、また、欧米の獣医科大学では先進的な獣医臨床教育を体験させた。

○教職大学院の設置について

学校現場の実践や開発に即戦力として貢献する、より高度な教育専門職（スクールリーダー）の養成を目的に、岐阜県教育委員会等との連携の下に「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」を平成20年4月に設置した。この教職大学院において、岐阜県教育委員会と協議の結果、教員採用試験に合格した大学院生（ストレートマスター）は、2年間採用合格の名簿に記載されることになった。従って、上記のストレートマスターは2年間の大学院修了後に再度採用試験を受ける必要がなくなり、大学院教育に専念することが可能となった。この体制は全国初の取組である。

○生涯健康教育（GP）について

平成19年度に採択された学生支援GP「生涯健康を目指した学生健康支援プログラム ―生涯健康教育の推進と健康支援の充実―」により、同年度に新設した学生相談ラウンジでは、平成20年度に約600件の学生相談を実施し、常駐カウンセラーは約400件のカウンセリングを実施した。学生のみでなく、教員、親との面接支援も実施した。また、全学共通教育の必修講義時間を利用して、新入生全員に生涯健康教育講義（生活習慣病、感染症予防、タバコ・薬剤の害など）

を実施した。さらに、学生に健康自己管理能力を教育するための教材冊子「大学生の健康ナビ～キャンパスライフの健康管理～」を作成し、本学新入生全員に配付した。本教材冊子は、岐阜新聞社から市販され、県内外の大学・短大が購入して活用しており、地域大学の大学生の生涯健康教育に貢献した。

○教養教育推進センターの設置

教養教育のカリキュラム改革や指導方法の改善・充実、教養教育に対する積極的な取組を促す仕組みの整備等を効率的かつ持続的に進めるための組織として教養教育推進センターを平成16年4月に設置した。本センターでは、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等の教育改善活動を活発に行い、その成果として『教養教育 こんな授業を受けたい「ベスト10集」』（平成19年度）や『人生を決めた書物』（平成20年度）、『レポートの書き方』（同）、『大学で勉強する方法』（平成21年度）、『教員による授業の工夫特集』（同）など、授業改善と学生の勉学意欲の向上を目的とする刊行物を定期的に発行するなど、様々な視点から教養教育の実質化に取り組んでいる。

○イングリッシュラウンジの開設

外国人との交流の中で異文化を理解し、英語力を高める企画として、毎月第1・3月曜日の昼休み30分を利用して、教職員・学生を対象にイングリッシュラウンジを平成17年度から開設している。平成19年度は、10回開催し、延べ151名の参加、平成20年度は、4回開催し、延べ164名の参加、平成21年度は10回開催し、延べ164名の参加があった。

○GP（大学教育改革プログラム）の推進

教育の質向上に向けた取組や政策課題対応型の取組など、大学における学生教育の質の向上を目指す個性・特色のある取組として、文部科学省公募プログラムで採択された以下のGP（大学教育改革プログラム）を推進した。（計8件）
特色GP（2件）、現代GP（3件）、教員養成GP（1件）、学生支援GP（1件）、大学院GP（1件）

○戦略的環境リーダー育成拠点形成事業の採択

文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に申請した「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」が採択された。

本事業では、水や生態など環境に関する教育、研究に携わっている流域圏科学研究センター、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、さらに地域科学研究科を有機的に繋ぐ組織・分野横断型の流域水環境リーダー育成プログラムを構築し、強力な産官学連携、充実した留学生支援体制などにより、アジア地域の発展途上国が直面する水質・水資源・農業灌漑用水・生態などの極めて深刻な流域水環境分野の問題を多角的な視野で的確に理解し、戦略的な解決策と発生防止策を設計・施工する環境リーダーを育成することとしており、政策経費と合わせて流域圏科学研究センター内に「岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室」を設置してその取組を開始した。

○（独）理化学研究所との連携協定の締結

連合創薬医療情報研究科では、新薬の開発、疾患診断の新技術で注目される「分子イメージング」分野で活躍する人材育成などを目的に、（独）理化学研究所との間で、教育・研究に係る連携協定を平成22年1月12日に締結した。

○ランチタイムセミナーの開催

平成21年度には、「専門外の知識を増やすこと」、「他学部・他学科の教員の研究活動を知ること」を目的に「人と情報が集まり知を交流させる場」を設け、

教職員及び学生を対象に「ランチタイムセミナー」を8回開催した（参加者数：延べ431名）。今後、年度毎に成果報告書としてまとめ、学生を含む関係者へ情報発信する。この試みは、学部横断型の研究へ発展することが期待できる。

○岐阜シンポジウム等の実施

本学で生み出された研究成果を広く社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を毎年2回開催している。また、新たに継続的に研究成果を社会に発信する場として、平成16年度から中日新聞社との提携講座「岐阜大学シディカレッジ・プログラム」、医療関係者を対象にした最新の医学・医療の情報提供を目的とした「岐阜メディカルフォーラム」、工学部のシーズと企業のニーズのマッチングを図り連携を深めることを目的とした「工学部テクノフェア」をそれぞれ参加者の反応・評価を検証し、改善を図りながら開催している。平成21年度は、前年まで工学部単独で開催してきた「工学部テクノフェア」を拡大し、全学的なイベントとして、岐阜大学祭期間中の平成21年10月30～31日（2日間）に「岐阜大学フェア2009」を開催し、岐阜大学での教育・研究活動事例や研究シーズなどの情報を広く社会に発信した。（来場者総数：1,646名）

○プロジェクト研究センターの設置

平成16年度に設置した「プロジェクト研究推進室」の下で、人獣感染防御研究センター（平成16年9月）、先端創薬研究センター（平成17年10月）、金型創成技術研究センター（平成18年7月）、未来型太陽光発電システム研究センター（平成18年12月）及び社会資本アセットマネジメント技術研究センター（平成20年7月）を設置し、学際領域プロジェクト研究を推進している。

○「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト・ラボの整備等

平成20年度に、世界トップレベル国際研究拠点促進プログラム（京都大学）において選定された「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）サテライト・ラボ」に対して准教授を新たに配置するとともに、政策経費（重点施策推進経費）により応用生物科学部内の実験施設を整備し、研究を積極的に推進する体制を整えた。

(2) 研究に関する目標

○生命科学研究基盤整備の推進

生命科学総合研究支援センターでは生命科学分野の全学的な共同利用研究施設として、設備マスタープランに添って戦略的な研究基盤整備を進めることにより、平成19年度の「生体ナノ分子構造解析観察システム」、平成20年度の「放射線モニタリングシステム」に引き続き、平成21年度も「生命機能情報解析システム」が3年連続して概算要求の基盤設備等整備の予算配分を獲得し、学内政策経費と併せて、遺伝子・タンパクから代謝産物までを網羅的に生命現象を解析するシステムを導入して研究環境の提供を可能にしている。さらに、補正予算も併せて、平成21年度には以下の研究基盤をセンターに導入した。

①全学的なゲノム受託解析の基盤をなすDNAシーケンサーの最新機種への更新、②プロテオーム解析装置の導入、③トランスクリプトーム解析として遺伝子発現解析機器の導入、④メタボローム解析としてLC-MS/MSの導入、⑤生体試料および機能材料の形態、微細構造、機能観察機器として共焦点レーザー顕微鏡、3次元透過型電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡及び前処理装置の導入。

○野生動物救護センターの設置

21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」の中核部門として機能してきた野生動物救護センターを発展させ、平成19年4月より岐阜県との協定に基づく官学連携融合事業とし、県との共同運営に形態を改めた。中心となっているのは応用生物科学部獣医学課程で、野生動物科学の教育研究

拠点という位置付けで、生物の多様性と自然環境の保全を目標とする諸学問の推進、それに関連する教育、研究及び人材育成を目標としている。同センターは、平成21年4月に「野生動物管理科学研究センター」へ名称変更し、引き続き岐阜県との連携事業として運用され、平成21年度地域振興局傷病鳥獣救護講習会の開催、岐阜県獣医師会研修会にて講演するなど、岐阜県の野生保護政策に大きく寄与している。

○「衛星生態学」による山岳地流域圏生態系研究教育拠点の形成

21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点」（平成16～20年度）を核として、森林に覆われる山岳地流域圏生態系の機能解明と気候変動の影響評価を目的とした研究教育拠点形成を推進している。その代表的成果がCO₂観測ネットワークJapanFluxと長期生態学研究ネットワークJaLTERの連携と分野融合の拠点化である。さらに、日本学術振興会の支援を得たドイツ・バイロイト大学との二国間交流事業、及び中国・北京大学と韓国・高麗大学との日中韓フォーサイト事業をそれぞれ推進し、山岳地流域圏生態系研究教育の国際的拠点形成においても成果が得られた。

(3) その他の目標

○社会連携・地域貢献活動の推進

本学は、地域社会の活性化への寄与を目指し、地域のニーズを踏まえて公開講座や地域交流の機会を設ける等の活動を行っている。このため、高校生を対象とした出前授業の窓口（学務部）や技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合本部）に加え、幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するための窓口として、「地域連携室」を設け、これらの3つの窓口を通じた広報を併せて行い、社会連携・地域貢献活動を推進している。また、平成19年度に「活性化経費（地域連携）」を設け、本学の目標である「貢献する岐阜大学」として教育研究活動を通じた社会連携・地域貢献活動を支援することにした。さらに、平成20年度には行動計画にある「岐阜大学活性化経費（地域連携）の事業拡大」に基づき、より地域の視点に立った実践的な活動を展開するため、岐阜大学活性化経費（地域連携：NPO）を新設し、地域連携：一般7件、地域連携：NPO4件の計11件の公募事業を採択し、支援した。さらに、平成21年度は、大学の構成員である学生の力を地域連携活動に活かす手段として、新たに「岐阜大学活性化経費（地域連携：学生）」を新設し、公募を行った。その結果、11件の応募があり、5事業を支援した。

○国際的なシンポジウム開催等の支援

国際会議、国際的シンポジウム等の開催を推進するにあたり、独自に政策経費等で支援する枠組みも設け、平成16年度は「家族・暮らし・地域の変化－日本とスロバキア－」をテーマとして国際研究集会を、平成17年度は「伝統発酵食品中の微生物に関する国際シンポジウム」、平成18年度は「第4回日本・ブラジル/地域・地球環境国際ワークショップ及び野生動物国際シンポジウム」を、平成19年度は、カンピーナス大学（ブラジル）との共催で「第5回日本・ブラジル国際ワークショップ」を、平成20年度はカンピーナス大学及び岐阜薬科大学との共催により、「第6回日本・ブラジル国際ワークショップ」を開催した。平成21年度はカンピーナス大学との共催の「第7回日本・ブラジル国際ワークショップ」に学長他2名を派遣し、また、文部科学省科学技術振興調整費の支援を得て、「流域水環境リーダー育成プログラム開設記念国際シンポジウム」を開催した。

○附属病院の機能充実

1) 医学部・附属病院の移転統合により平成16年度に開院した新病院は、完全IT化した「インテリジェントホスピタル」として、その中核機能を担う電子

- カルテシステムを導入し、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現した。
- 2) 病院機能の質の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を進め、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。
 - 3) 平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。さらに、平成17年9月に難病医療拠点病院、平成19年3月にエイズ治療の中核拠点病院、平成19年11月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、機能充実を図った。
 - 4) 高度かつ先進的な画像診断の拠点として「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置し、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供する体制を整備した。
 - 5) 病診・病病連携を充実させるため、「医療福祉支援センター」を平成19年1月に「医療連携センター」に改組し、関連病院との連携をより密にし、地域医療に根ざした医療体制の構築を図った。
 - 6) 平成20年7月1日付で病院中央診療施設等に「手術部」を設置し、副院長を手術部長に充て、専任の講師及び助教を配置して、より効率的な運用を図った。また、手術部、ICU・HCU、循環器分野及び臨床腫瘍部門の4つをプロフィールセンターとして位置付け、体制を整備した。
 - 7) 看護体制を充実するため、看護師を確保し、平成20年5月1日から7対1看護体制を実施した。
 - 8) 平成20年4月より、岐阜県からの要望に応え、病院生体支援センター内に「岐阜県予防接種センター」としての機能を持たせたほか、「岐阜県周産期医療ネットワーク事業」の「周産期医療支援病院」として参画し、地域医療の連携をより充実させた。
 - 9) 平成21年度に、「腫瘍センター」を「がんセンター」に改組拡充し、また、がん体験者を相談員として患者・家族の悩み相談を行うがん患者サロンを設置した。12月にがん治療を推進するため最新鋭の高精度放射線治療装置ノバリスTxを導入、平成22年3月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の継続承認を得た。
 - 10) 平成16年度導入の医療情報システムの更新（平成22年1月）により、電子カルテシステムを基軸とした医事、看護、物流など各部門からの広範な診療データを統合管理できるDWH（データウェアハウス）の構築を行い、経営状況の迅速な把握を可能とした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○効果的な組織運営の実現に関する基本方針 * トップダウンとボトムアップの調和の取れた運営を行うことを基本とする。その上で審議機関の設置を厳選し、機動的な組織運営を図る。
	○戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 * 資源配分に大学全体としての裁量部分を拡充し、資源の戦略的活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 * 学内情報の集積・分析方法を確立し、本学の位置付けをあらゆる面で常に把握する体制を構築し、経営戦略に反映させる。	【1-1】 学内情報の集積、本学及び学部等の位置付けを把握する取り組みを継続し、経営戦略の企画・立案へ反映させる。	III		（平成20年度の実施状況概略） 総務部長が併任していた企画部長を専任とするとともに、企画部に外部資金戦略支援室を新たに設置し、科研費やその他の競争的資金獲得に向けての企画・立案体制を整備した。 また、平成20年度は本学及び学部等の位置付けを把握するため、次のようなデータを分析し、資料として役員懇談会、教育研究評議会及び評価室会議に提出して大学運営に活かした。 ・ 上海交通大学及びTHE TIMES誌の大学ランキングデータ ・ トムソンサイエンティフィックの論文数及び論文シェア率 ・ 日経BPの「大学ブランド・イメージ2009（東海編）のデータ」 ・ 平成20年度東海4県の学部別入学志願者比率、入学者比率、就職率と学部別科研費採択率		
		III		（平成21年度の実施状況） 【1-1】 平成21年度新たに、本学の現時点での「立ち位置」を確認し、今後の経営戦略に役立てるため、「社会ニーズ調査（大学ブランド力測定調査）」を実施し、部局長・部長会に調査結果を報告するとともにホームページに掲載した。今回の調査では、岐阜県・愛知県在住者（各種属性をもった1,600名）を対象に、岐阜大学と近隣の4総合大学（中京大学、名古屋大学、三重大学、名城大学）のブランド・イメージに関する36項目のアンケートを行い、岐阜大学が持つ特長「強み」や改善しなくてはならない「弱み」、また、ベンチマークの大学との差異（差別性）などを第2期の取り組みに生かすこととした。		
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 * 運営組織（役員会、教育研究評議会、経営協議会）の審議事項を精選するとともに、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議を		III		（平成20年度の実施状況概略） 実質的な審議を促進するために、役員懇談会及び学長連絡会（メール開催）において、審議事項及び報告事項の精選を行った。経営協議会においては、審議事項及び報告事項を精選した上で、実質的な審議時間を確保するとともに、緊急に審議を必要とする事項については、メール開催において審議するなどの工夫を行い、効率化を図った。		
				（平成21年度の実施状況）		

<p>促進する。</p>	<p>【2-1】 運営組織（役員会、教育研究評議会、経営協議会）の審議事項の精選、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議の促進を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>【2-1】 引き続き、実質的な審議を促進するために、審議事項、報告事項の精選を役員懇談会及び学長連絡会（メール開催）で行った。また、経営協議会においては、特に学外委員の意見の一層の活用を図るために、報告・審議事項とは別に、大学を取り巻く諸問題等について、自由に意見交換を行える時間を確保し、その意見を大学運営に取り入れた。さらに、経営協議会及び教育研究評議会においては、審議回数、時間を増やすとともに、緊急に審議を必要とする事項については、メール開催にて審議するなど審議の効率化を図った（経営協議会の開催回数：平成20年度7回、平成21年度10回）。</p>	
<p>【3】 *主要な全学委員会の委員長に担当理事を充て、委員には事務職員等も加える等、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る。</p>	<p>【3-1】 委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思決定及び合意形成を図ることを継続する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 全学委員会を所掌する担当理事が、委員会審議を踏まえた議題を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に審議または報告事項として諮るなど、全学的合意形成に取り組んだ。また、主要委員会の委員長に理事または副学長を充て、委員には事務の部長等を加えるなど、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る体制を継続した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【3-1】 引き続き、全学委員会を所掌する担当理事から、委員会審議を踏まえた議題を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に、審議または報告事項として諮り、また、主要委員会の委員長には理事または副学長を充てるとともに、委員に事務の部長等を加えるなどして、全学的かつ専門的な観点から、意思決定及び合意形成を図った。</p>	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【4】 *副学部長を学部の規模等により配置し、学部長補佐体制を充実するほか、学部長、副学部長等で構成する学部運営会議を置き集团的なサポート体制と戦略的な運営を図る。</p>	<p>【4-1】 学部長補佐体制及び学部運営会議等による戦略的な運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学部長補佐体制を充実させるとともに、各専門委員会規則を見直して委員会の役割や位置づけを明確にし、戦略的な学部運営を行った。また、部局によっては、本年度から将来計画委員会を設置し、次期中期目標・中期計画の策定をはじめ、部局における中・長期構想を集中的に審議する体制を整えた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【4-1】 引き続き、各部局では学部長補佐体制を堅持し、戦略的な学部運営を行うため、特定の課題に対して迅速に対応した。 また、医学部では、平成21年度新たに「医学教育企画評価室」を設置し、教育企画及び教育評価に取り組んだ。</p>	
<p>【5】 *教授会を置き、広い意味での教学上の事項を審議する機関と位置づけ、議題の精選に努め、代議員制の導入も含め機動的な運営を行う。</p>	<p>【5-1】 機動的な学部運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教授会での審議事項は組織の改編、教員の人事、学生の卒業認定等学部運営を左右する最重要事項に限定し、他は各種委員会等へ審議を委任するなどして、学部運営会議等を中心にした、機動的な運営を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【5-1】 引き続き、学部教授会での審議事項については、最重要事項に限定し、他は各種委員会等へ審議を委任するなどして、学部運営会議等を中心にした、機動的な運営に取り組んだ。なお、平成21年度は、工学部では准教授が論文審査に参加することに伴い、博士後期課程委員会を廃止し、研究科委員会（博士後期課程）に部門を設けて対応した。また、医学部では教育課程の立案から、その評価及びFDの実施・評価を一元的に行う「医学教育企画評価室」を設置するな</p>	

			ど、学部運営の見直しも行った。		
<p>【6】 *各種委員会を置くなど適切な組織で学部運営に必要な業務を効率的に分担する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>学部長または副学部長等が学部運営に関する主要な委員会に委員長、あるいは構成員として参画して審議することで教授会での審議事項を限定し、効率的な学部運営を進めた。また、教育学部では教育実習活動を確認・点検するためにACT実施委員会を新たに置き、効率的な学部運営を進めた。</p>		
	<p>【6-1】 各種委員会等による効率的な学部運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【6-1】 引き続き、学部長または副学部長等が、学部運営に関する主要な委員会に委員長、或いは構成員として参画し、効率的な学部運営を進めた。また、工学部では10の常置委員会の他に、緊急事項に適時的確に対処するため、専門のワーキンググループ（工学基礎教育、学士課程構築、中期目標策定など）を設置し、短期間で集中的に審議するなど、効率的な学部運営を行った。</p>		
<p>【7】 *共同教育研究施設に施設の長と運営委員会を置き、施設運営を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各共同教育研究施設の運営委員会を定例的に開催し、教育研究支援に関する諸課題を審議するなど、効率的な施設運営を進めるとともに、担当理事、副学長及び各施設長が教育研究評議会等に出席し、必要な事項を報告することにより組織間の連携を図った。</p>		
	<p>【7-1】 運営委員会による効率的な施設運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【7-1】 引き続き、各共同教育研究施設及び各学部から選出された委員による運営委員会を定期的開催し、施設における諸課題について審議するとともに、施設と部局との情報の共有を図ることで、効率的な施設運営を行った。</p>		
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】 *教員の業務運営への参画、事務職員等の大学運営の企画立案等への参画を推進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年4月より、学長の交代に伴い、以下のように大学運営体制を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事（企画・評価担当）：企画部 ・理事（教学・附属学校担当）：学務部 ・理事（学術研究・情報担当）：学術情報部 ・理事（総務担当）：総務部、施設管理部 ・理事（財務担当）：財務部 ・副学長（外部資金担当）：企画部外部資金戦略支援室 ・副学長（附属病院・国際交流担当）：病院事務部、学術情報部（国際交流関係） <p>また、部局及び共同教育研究施設の運営委員会や各種委員会には教員だけでなく事務職員も委員又はアドバイザーとして参画し、教職員一体となった部局運営を行った。</p>		
	<p>【8-1】 教員・事務職員等による一体的な運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【8-1】 平成20年4月に見直した大学運営体制のもと、教員・事務職員等による一体的な大学運営を行った。 また、国際化への戦略体制を強化し、国際舞台で活躍できる人材を養成するため、国際化総合政策の企画機能を教員と事務職員により一体的な運営を行う中核組織として、5月1日に国際教育部会、国際研究部会、情報発信部会の3</p>		

<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 *経営協議会を始め、学部レベルでも外部有識者の意見を取り入れる体制を整えることを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>部会からなる「国際戦略本部」を設置した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 経営協議会の審議事項に関する外部委員の発言内容（意見等）を再確認した上で、役員会の審議を経て決定するなど発言内容を大学運営に取り入れる体制を取った。また、各部署ではシンポジウム、フォーラム、県内の高校、経営者協会及び関連病院などと定期的に懇談会等を開催し、常に外部からの意見を取り入れる体制を取った。本年度は、特に工学部では後期日程試験の個別学力試験の導入にあたり、外部の意見を参考にし、医学部においては、厚生労働省の緊急医師確保対策を受け、県との医療懇談会での県内医師不足・確保対策についての協議を経て、医学科定員増の申請を行った。</p>
<p>【9-1】 外部有識者の意見を取り入れる体制を進化させるとともに、意見への対応を明確にする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 引き続き、経営協議会の審議事項に関する発言内容（意見等）を再確認した上で、役員会の審議を経て決定とする体制をとり、第2期中期目標・中期計画の策定などにおいては、発言内容を大学運営に取り入れた（資料編2-3）。新たに、経営協議会の議事要旨を本学のホームページに掲載した。さらに、各部署でもシンポジウム、フォーラム、県内の高校・経営者協会及び関連病院などとの懇談会を定期的に開催して、外部からの意見を取り入れた。</p>
<p>【10】 *法務、労務など専門性の高いセクションに外部の専門家を非常勤として登用し整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「就職相談員」として専門家1名の雇用、「病院長補佐（病院経営分析担当）」として公認会計士1名の委嘱、学生相談等に対応するカウンセラー3名を雇用するとともに、新たに英文ホームページの充実に向けて、アメリカ人をパート職員として採用（平成20年6月から）し、日本語原稿の英訳作業を行った。</p>
<p>【10-1】 専門性の高いセクションに外部の専門家を非常勤として登用し、機能強化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【10-1】 引き続き、社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「病院長補佐（病院経営分析担当）」として公認会計士1名の委嘱、就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談のカウンセラーとして専門家を雇った。また、知的財産専門委員会、インキュベーション審査委員会、利益相反マネジメント専門委員会に学外の有識者（技術移転プランナー、元大学教授、弁護士、公認会計士など）を委員として採用するなど、専門性の高いセクションに外部から有識者・専門家を積極的に登用し、各部署における機能強化を図った。さらに、職員及び学生にかかる法律的諸問題に対する相談件数が、増加傾向にあり、今後、法令遵守体制の更なる充実を図るためにも、円滑な法律面での相談体制を構築することが必須であることから、平成22年度から弁護士と顧問契約を結ぶこととした。</p>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【11】 *内部監査業務を行うために監査室を設け、業務と会計に関する学内的な監査とモニタリングの仕組みを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「平成20年度内部監査計画」に基づき監査を実施した。 1. 業務に係る監査 新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。 （監査事項）勤務時間管理、安全衛生管理、入試関連業務の実施状況、事務系職員の人事評価、再雇用制度、個人情報保護（患者情報）管理、授業評価〔教育〕、学内駐車場の管理業務 2. 会計に係る監査</p>

			<p>監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。 (監査事項) 科学研究費補助金の執行状況、学務部保有金関係 本年度は、新たに教育分野に踏み込んだ監査を行うとともに、それぞれの監査では、監査対象部局に対しヒアリング、関係書類等の現物調査による綿密な監査を実施し、実施後の部局長等への監査結果通知では、必要に応じ指摘事項(参考意見)を付し、業務改善(是正)を促した。指摘事項については、追跡調査を行い、全ての項目において改善措置及び改善の方向性を確認した。 監査室では、全監査終了時に監査の適正性について検証を行った。</p>
	<p>【11-1】 業務監査に係るマニュアルを整備し、それに基づいて監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【11-1】 「平成21年度内部監査計画」に基づき監査を実施した。 1. 業務に係る監査 新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。 (監査事項) 学生支援(就職支援・インターンシップ)、研究活動の評価体制[研究]、教員研修(FD)[教育]、授業評価(再監査)[教育]、職員研修(SD) 2. 会計に係る監査 監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。 (監査事項) 公的研究費の執行状況、随意契約の適正性 3. その他必要とする監査 学長の指示による特命事項(重大な事故・事件等) (監査事項) 後援会費等の会計経理 本年度は、新たに研究分野へも踏み込み、教育・研究分野での監査を行うとともに、それぞれの監査では、監査対象部局に対しヒアリング、関係書類等の現物調査による綿密な監査を実施し、実施後の部局長等への監査結果通知では、必要に応じ指摘事項(参考意見)を付し、業務改善(是正)を促した。前年度実施監査のフォローアップも併せて行った。 監査室では、全監査終了時に監査の適正性について検証を行った。</p>
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【12】 *職員の採用、人事交流等、可能な限り他大学との連携・協力を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 職員採用統一試験(東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験)への参画を継続し、本年度は10名を採用した。また、多様な方法で優れた人材を採用するため、契約・パート職員を対象に一般職員採用試験制度を創設し、平成20年4月1日付けで4名を採用した。さらに、国の行政機関の配置転換に関する要請により、農林水産省からの職員採用を検討し、1名を平成21年4月から採用することとした。 人事交流も継続して実施し、本学からの出向者は、10機関26名、本学への受入者は、3機関3名となった。</p>
	<p>【12-1】 他大学との連携・協力の下に「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」の実施を継続するとともに、人事交流においても継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【12-1】 引き続き、職員採用統一試験(東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験)に参画し、16名を採用した。また、優れた人材を登用するため、契約・パート職員を対象に、一般職員採用試験制度にて、平成21年4月1日付けで2名を採用した。 人事交流も継続して実施し、本学からの出向者は11機関24名、本学への受入者は3機関3名となった。</p>

<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【13】 *学内の資源が基本的に大学全体の共有資産であることの認識を図り、全学的視点で長期的な視野に立った資源配分を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費については、その重要性を考慮し、これまで前年度配分額から効率化分1%減に留めた金額を基礎に配分してきたが、本年度はさらに効率化削減対象から除外し、経費の確保を図った。また、施設・設備の老朽化・陳腐化に対応するための施設整備経費及び教育研究用設備更新等経費を増額し、教育研究環境の充実を図った。さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、政策経費である大学活性化経費等の増額を行い、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化、教育研究活動における活性化を推進した。</p>	
	<p>【13-1】 基盤的経費の重視、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を基本に資源配分を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【13-1】 教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費については、その重要性を考慮し、平成21年度も前年度と同様に除外措置を継続し、経費の確保を図るとともに、教育研究環境の充実のため、施設整備経費についても増額し、施設の老朽化・陳腐化に対応した。 さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、重点施策推進経費（政策経費）を増額し、本学の環境方針に基づく環境対策事業やプロジェクト事業等を推進した。 (政策経費当初予算額13億2千万円) [対前年度増加額 約6億円]</p>	
<p>【14】 *人件費、物件費の効率的運用を図り、教育研究費を確保する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえて平成21年度までに概ね4%（485百万円）の削減とし、研究費を圧迫しないよう計画している。また、休職職員の代替要員の採用は経費削減の観点から、常勤職員による臨時任用からパート職員等での採用を進めている。なお、教員配置数のポイント化に伴い、ポイント（人件費）節減をした部局に対して、各部局における教育研究経費の充実の一助とするため、節減ポイント（人件費）の50%を物件費として配分している。</p>	
	<p>【14-1】 人件費、物件費を効率的に運用するとともに、教育研究費の必要額の確保に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【14-1】 引き続き、人件費については、中期計画に掲げてある「総人件費改革の実行計画を踏まえて平成21年度までに概ね4%（485百万円）の人件費の削減を図る。」を達成するため、人事計画を遂行した。また、休職職員の代替要員についても、常勤待遇の臨時任用からパート職員等の採用に切り替えるなど教育研究費の確保に努めた。 また、教員配置ポイント（人件費）を節減した部局に対しては、教育研究経費の充実の一助として、節減ポイント（人件費）の50%を物件費として継続的に配分した。</p>	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 *全学的な見地に立ち、社会的要請と変化に迅速に対応できる柔軟な教育研究組織を編成し、活性化させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 *社会的要請とその変化を分析・評価し、戦略的に企画するシステムを構築し、教育研究組織の編成・見直しを行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき医学部医学科の定員を10名増やし、平成21年度から入学定員を100名（収容定員600名）とする設置計画書を提出し認められた。また、獣医学分野において社会的要請が高い動物医療や食の安全に関する公衆衛生など獣医学の多様化・高度化に適切に応え得る社会人研究者・技術者の育成のため、平成21年度から連合獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）の入学定員を5名増やすことになった。 なお、地域や学校の社会的なニーズに応じた高度な教育専門職を輩出することを目的とした「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」を平成20年4月1日に開設した。		
	【15-1】 社会的要請とその変化の分析・評価を継続し、教育研究組織の点検・見直しを進める。	III		(平成21年度の実施状況) 【15-1】 ・文部科学省からの「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加（通知）」を受け、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき、医学部医学科の入学定員7名増を計画し、平成22年度から入学定員を107名（収容定員642名）とする設置計画書を提出し、平成21年12月24日付け21文科高第427号「医学部の収容定員増加について（通知）」で認められた。 ・連合農学研究科の入学定員が、平成22年度から4名増員することとなった。 ・「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」が文部科学省の履行状況調査を受け、特段の留意事項は付さない旨の通知を受けた。		
【16】 *組織評価システムを構築し、評価結果を教育研究組織の編成・見直しに反映させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「岐阜大学における組織評価の実施方針」により、前年度に部局から提出された「中期計画と19年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」を検証し、組織評価のデータとして蓄積した。また、各部局は平成20年度計画事項の実施状況について、評価室の示す「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」によって自己点検評価を行った。		
	【16-1】 評価結果を教育組織の編成・見直しに反映させる。	III		(平成21年度の実施状況) 【16-1】 引き続き、「岐阜大学における組織評価の実施方針」に基づき、「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」を検証し、3年毎に実施する組織評価のためのデータとして蓄積した。		

<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【17】 *次の観点に立ち、見直しを進める。 (1) 広い視野と知的好奇心を持ち、進歩する学問に対応できるよう、高度な専門教育を受けた学生を育て、社会の要請に応える。 (2) 社会人に学習の場を提供する。 (3) 国際的なネットワークを構築し、国際的に開かれた大学とする。</p>	<p>IV</p> <p>【17-1】 連合農学研究科の教員組織の見直しを開始する。</p> <p>【17-2】 医学部看護学科3年次編入を見直し、新たなコースの設置を検討する。</p> <p>【17-3】 平成22年度設置予定の養護教諭養成課程の準備を整える。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に農学研究科を改組し、応用生物科学研究科(修士課程)を設置した。 平成20年4月に教職大学院を設置し、現職教員14名を含む22名が入学した。</p> <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【17-1】 連合農学研究科では、平成22年度に設置するスマートマテリアル科学連合講座に係る教員配置の見直しを行った。</p> <p>III</p> <p>【17-2】 医学部看護学科では、3年次編入を見直し、新たなコースの設置について検討を行い、アドミッション・ポリシーに沿った3年次編入学生の受け入れを目指し、選抜基準の見直しを行うこととした。</p> <p>III</p> <p>【17-3】 医学部看護学科養護教諭養成課程の平成22年度設置に向けて、平成21年10月に申請を行い、平成22年1月に認められた。 平成22年4月入学生から、所定の科目を履修することで、養護教諭一種免許状の取得が可能となった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事適正化に関する目標

中期目標 ○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針
 ＊職能向上の研修機会を拡充し、研修結果を実践に役立てる。
 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針
 ＊職種に応じた業績を適切に反映させる人事システムの構築を追求する。
 ○人件費削減の取組
 ＊「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【18】 ＊定員制度に代えて、中期計画の認可に基づいて、全学で管理・配置する配置職員数の制度を設ける。	【18-1】 配置職員数制度・ポイント制度を運用する。	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 各部局では教育組織の活力を高めるため、定数に縛られないポイント総数の範囲内で弾力的な人事を実施した。本年度は、役員会における教育職員の採用、昇任等に当たっての承認件数は、50件となった。	/	/
		IV		（平成21年度の実施状況） 【18-1】 引き続き、教育職員の配置については、ポイント制度の下で、中長期的な観点に立ち、適切な人事を実施した。 教育職員の採用、昇任等に当たって役員会の承認件数は、35件となった。 平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。		
【19】 ＊総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 業務改善等の具体的方策を検討するとともに、事務組織等の改編に関する具体案を「事務組織等の改革ワーキンググループ」に提言することを目的に、次代を担う若手職員（28歳から40歳程度）により構成する改革プロジェクトチームを設置し、事務組織の見直しと連動した抜本的な業務改善（外注、廃止等）及び組織の体系的、機能的観点からの点検・整理・統廃合・職制等の在り方について検討した。 「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、昨年度定年退職のために欠員となっていたポストに、本年度は新規採用者を補充する等事務職員の適正配置の見直しを行った。 平成19年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。 事務職員の定年退職者の補充を抑制、事務の簡素化・効率化による超過勤務手当の削減等により、基準となる平成17年度の人件費予算相当額の約1%（122百万円）を削減した。	/	/
		III		（平成21年度の実施状況） 【19-1】 組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に		

	<p>化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【19-2】 事務の簡素化・効率化を図り、配置人員の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【19-3】 業務の合理化を進め、定年退職者の補充を抑制するなど、人員削減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【19-4】 平成21年度においては、以上の措置により、概ね1.2%の人件費削減を図る。</p>		<p>「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」を設置し検討した結果、平成22年度から以下の組織改編を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。 ・ 企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。 <p>-----</p> <p>III 【19-2】 引き続き、「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を推進するとともに、事務職員の適正配置の見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>III 【19-3】 引き続き、平成19年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制し、人員削減を図った。</p> <p>-----</p> <p>III 【19-4】 引き続き、教育職員については、ポイント制度により人件費を管理し、着実な削減計画を実行した。事務職員については、定年退職者の補充を抑制、事務の簡素化・効率化により、基準となる平成17年度の人件費予算相当額の約1.2%（146百万円）を削減した。この結果、平成21年度末までに4%（485百万円）の削減を確実に達成した。また、パート職員の単価の見直しを行い、平成22年度から一部のパート職員を除き新規採用者について、統一単価を適用することとし、人件費の抑制を図った。</p>
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【20】 *任期法に基づく任期制度を可能な分野において導入する。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 新たに、医学部において「大学院医学系研究科において実施するアレルギーの新規薬剤及び治療食品の創成と薬物動態に関する研究」、「大学院医学系研究科において実施する生活環境因子とホルモン関連疾患に関する調査研究」及び「大学院医学系研究科において実施するアミロイドβ産生制御機構の解明に基づくアルツハイマー病治療法開発の基盤研究」担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト5、准教授ポスト2、講師ポスト1、助教ポスト16となった。</p>
	<p>【20-1】 可能な分野において任期制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【20-1】 新たに、大学院医学系研究科の「大学院医学系研究科において実施するゲノムプログラミング技術を用いた腫瘍細胞の初期化とエピジェネティックな腫瘍形成機構の解明に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する眼底画像検査と乳腺画像検査におけるコンピュータ支援診断システムの開発に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する医師確保対策に関する調査研究」、大学院連合獣医学研究科の「大学院教育改革支援プログラム『大学院GP』（グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進プログラム担当）」、流域圏科学研究センターの「『岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業』岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室（流域圏科学研究センターに置く）」、工学部の「工学部機械システム工学科において実施する地域産学官共同研究拠点整備事業」、「工学部社会基盤工学科都市デザイン講座において実施するリスク/アセット総合マネジメントによる社会基盤の戦略的整備意思決定に関する研究」、応用生物科学部附属動物病院の「応用生物科学部附属</p>

			動物病院（放射線治療システム管理担当）、保健管理センターの「保健管理センター（産業医）」担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト5、准教授ポスト6、講師ポスト1、助教ポスト25となった。また、年俸制については、保健管理センター、工学部社会基盤工学科、応用生物科学部附属動物病院、大学院連合獣医学研究科及び流域圏科学研究センターの任期制教員について適用し、任期制に加え給与面の弾力的な運用を行った。
【21】 *全教員を対象に、評価に基づく関門制度を導入する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 教育職員712名の対象者全員から平成19年度に係る「貢献度実績・自己評価表」が提出され、これに基づいて教育職員個人評価を実施した。併せて活動実績値分布表を作成し、部局長・部長会に提示するとともに、各教育職員に配布し平成20年度の貢献度目標設定に活用した。これによって、関門制度の本格実施に向けて平成17年度～平成19年度のデータが集積された。
	【21-1】 教育職員個人評価を実施するとともに、対象教育職員への関門制度適用のための環境を整える。	III	（平成21年度の実施状況） 【21-1】 本年度は、教育職員個人評価対象者708名全員から、平成20年度に係る「貢献度実績・自己評価表」が提出され、6年分のデータを基に本格実施する関門制度に向けて、4年分のデータ（17年度～20年度）が集積された。
【22】 *広く人材を求める観点と人事の透明性の観点から選考基準を明示し、国内外に公募する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 教員採用に当たっては、岐阜大学職員採用規程第7条～11条に定めた教員職員の採用基準を公募要領に明示し、関係諸機関への郵送、ホームページへの掲載、（独）科学技術振興機構の研究者人材データベースへの登録・掲載等により国内外に公募した。平成20年度は、教育学部3件、地域科学部1件、医学系研究科・医学部11件、工学部11件、応用生物科学部6件、連合創薬医療情報研究科1件、流域圏科学研究センター1件、生命科学総合研究支援センター1件の計35件について行った。
	【22-1】 教員採用に当たっては、選考基準を明示し、国内外に公募する。	III	（平成21年度の実施状況） 【22-1】 引き続き、教員採用に当たっては、教育職員の採用基準を公募要領に明示し、関係諸機関への郵送、大学等のホームページへの掲載、（独）科学技術振興機構の研究者人材データベースへの登録・掲載等の方法で国内外に公募した。 平成21年度は、教育学部6件、地域科学部3件、医学系研究科・医学部7件、工学部10件、応用生物科学部3件、その他7件の計36件について行った。
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【23】 *職種毎に個人評価方法（基準）を策定し、評価を行い、活動の活性化を図る。教員については、教育活動、研究活動、管理運営、社会活動などの観点から、定期的に評価する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 評価対象となる教育職員全員（712名）から「平成19年度貢献度実績・自己評価表」が提出され、これに基づいて教育職員個人評価を実施した。また、総合評価の対象年齢となる教育職員78名については、平成17年度、平成18年度及び平成19年度の貢献度実績・自己評価表を基に総合評価を実施し、評価結果を本人に通知するとともに、評価概要を2月開催の部局長・部長会で報告し、学内ホームページに掲載した。 事務・技術・医療系職員（749名）に対して、業務の成果による評価（業績評価）と発揮した能力の評価（能力評価）の2つの側面から評価する人事評価を実施した。今年度は、平成17年度から実施した人事評価制度について、4年間の実績内容を点検し、評価システムの簡素化等の見直しの検討を行った。

	<p>【23-1】 教育職員個人評価を実施するとともに、総合評価を実施する。</p> <hr/> <p>【23-2】 事務・技術・医療系職員に対して、業績評価と能力評価の2つの側面から人事評価を実施し、人事を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-1】 教育職員個人評価対象者708名全員から提出された、平成20年度に係る「貢献度実績・自己評価表」に基づき4回目の教育職員個人評価を実施した。また、教育研究活動の目標設定の目安となるよう、これらデータを基に活動実績分布表を作成し、学内ホームページなどで各教員に周知した。 また、総合評価の対象年齢となる教育職員105名について、平成17～20年度の4年度分の「貢献度実績・自己評価表」を基に総合評価を実施し、これまでと同様に評価結果を本人に通知し、評価概要を2月開催の部局長・部長会で報告するとともに、学内ホームページに掲載した。</p> <hr/> <p>【23-2】 引き続き、事務・技術・医療系職員約700名に対して、業務の成果による評価(業績評価)と発揮した能力の評価(能力評価)の2つの側面から人事評価を実施し、職員の昇任・昇格及び勤勉手当の支給率の基礎資料として活用した。 また、平成17年度から実施した人事評価制度について、国の人事評価制度の制定に伴い、本学においても、職員の勤務評定が昇任、昇格、昇給及び勤勉手当の支給率に直接反映できるような評価制度になるよう本学の人事評価システムの検討を行った。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【24】 *政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度を構築する。</p>	<p>【24-1】 政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度の運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ポイント制度(人件費管理)を基本とした配置教員数制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、前年度に引き続き、学長裁量人件費(ポイント数)を運用し、教職大学院に1つの教授ポスト及び2つの准教授ポストを、事務系職員では、大学院連合創薬医療情報研究科に事務担当2名、評価調査課に2名を配置した。また、大学として重点的に強化を図る必要のある、大学院連合創薬医療情報研究科及び流域圏科学研究センターに学長裁量ポイントを付与し、専任教授を配置した。</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況) 【24-1】 引き続き、ポイント制度(人件費管理)を基本とした配置教員数制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、学長裁量人件費(ポイント数)を運用し、本年度は工学部機械システム工学科において実施する地域産学官共同研究拠点整備事業に1つの教授ポスト(任期5年)を配置した。 平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。 さらに、常勤の特任教員を雇用できるよう「特任教員制度」を見直すとともに、一般職員の任期付き職員を明確にするため「一般職員の任期付き雇用制度」を整備した。</p>	
<p>【25】 *公共団体及び民間等との人事交流又は任期付採用など流動性を高める人事制度を追求する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (株)十六銀行との研究推進のための連携に関する協定に基づき、人事交流を行った。また、平成19年度に締結した岐阜県との連携協定に基づき、平成20年4月から職員交流事業を実施した。本年度は、工学部から教授1名を1年間、地域政策・都市政策監として岐阜県へ派遣し、岐阜県から県職員(21名)が非常勤講師として地域科学部、医学系研究科、工学部において講義を行った。また、平成19年度からは、公立共済東海中央病院との人事交流を一層発展させ、課長職も対象としている。</p>	

	<p>【25-1】 流動性を高める人事制度を追求する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【25-1】 前年度に引き続き、(株)十六銀行との研究推進のための連携に関する協定に基づき、人事交流を行っている(平成20年1月1日～財務部経理課1名)。また、公立学校共済組合との協定に基づき、東海中央病院と課長級も含めた人事交流を行っている。 岐阜県との人事交流については、昨年度に引き続き、職員交流事業を実施した。今年度は工学部から教授1名を1年間、地域政策改革・都市政策監として岐阜県へ派遣し、岐阜県から医学系研究科、工学部において県職員(13名)が非常勤講師などとして講義を行った。平成21年4月から岐阜市及び高山市と岐阜大学との連携に関する協定書を締結し、市職員(2名)を岐阜大学地域イノベーター育成研修事業の研修生として受け入れた。</p>	
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26】 *国際化を推進するため、外国人教員の採用を推進する。</p>	<p>【26-1】 外国人教員の採用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国際化を推進するため、教育研究等で優れた実績・業績があれば、国籍に関係なく採用する方針で広く公募を行った。外国人教員の在籍状況は、教授3、准教授5、講師1、助教3、計12名である。また、外国人の非常勤講師25名、外国人客員教員1名を雇用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【26-1】 引き続き、国際化を推進するため、教育研究等で優れた実績・業績があれば、国籍に関係なく採用する方針で広く公募を行った。 本年度は、科学技術振興調整費「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴って、流域圏科学研究センターにて当該プログラムを推進するために、任期制の准教授1ポストに外国人教員を採用した。これにより、外国人教員の在籍状況は、教授3、准教授6、講師1、助教3、計13名に増加した。 また、連合獣医学研究科では、平成20年度に採択された大学院教育支援プログラム「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」にて、特定研究補佐員として外国人1名を雇用しているが、平成22年4月から任期制の助教として採用することを取り決めた。 なお、本年度は外国人の非常勤講師21名、外国人客員教員3名を雇用した。</p>	
<p>【27】 *男女共同参画を推進し、女性教員を積極的に採用する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまでの次世代育成支援のための行動計画について、達成状況の確認を行い、それに基づき平成20年4月から平成23年3月までの新たな行動計画を策定した。また、平成20年4月には、行動計画に基づき『学内託児施設:岐阜大学保育園ほほえみ』を設置し、教職員27名、学生3名の乳幼児30名を受け入れた。このほか、全職員に対して「次世代育成支援に関するアンケート」を行った。1,259名から回答があり、アンケート結果に基づき、次世代育成支援の改善策として、行動計画及び支援策の周知を図るとともに相談窓口を明確に示すこととした。なお、本年度の女性教育系職員の在籍状況(5月1日現在)は、教授20名、准教授30名、講師5名、助教33名、助手1名、教諭等11名の計100名(女性教員の比率:12.5%)である。 また、教育系以外の女性職員の在籍状況(5月1日現在)は、事務系88名、技術技能系15名、医療系482名の計585名(女性職員の比率62.3%)である。</p>	

区 分	平成19年度	平成20年度
-----	--------	--------

女性教育系職員	99名、12.3%	100名、12.5%
教育系以外の女性職員	546名、61.3%	585名、62.3%

【27-1】
男女共同参画計画の推進を図り、女性教員の採用に努める。

IV (平成21年度の実施状況)
【27-1】
岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を学内ホームページに公表し明確に示した。
女性職員の就業環境を改善するため、0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い、全体として50名の受入を可能とした。
平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。
本年度の女性教員の在籍状況（5月1日現在）は、教授20名、准教授32名、講師6名、助教37名、助手1名、教諭等12名の計108名（女性教員の比率：13.3%）である。また、教育系以外の女性職員の在籍状況（5月1日現在）は、事務系94名、技術技能系13名、医療系505名の計612名（女性職員の比率63.2%）である。

区 分	平成20年度	平成21年度
女性教育系職員	100名、12.5%	108名、13.3%
教育系以外の女性職員	585名、62.3%	612名、63.2%

【28】
*法令等の基準を充たすよう、身体障害者の採用を推進する。

III (平成20年度の実施状況概略)
岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。現在、法定雇用率2.1%（27名）を上回る2.23%（29名）の障害者を雇用している。

【28-1】
法令等の基準を充たすよう、身体障害者の採用を推進する。

IV (平成21年度の実施状況)
【28-1】
引き続き、岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、雇用を希望する障害者からの問い合わせに対しては、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。
新たに本年度から、障害者雇用の促進を図るため、岐阜県及び岐阜市との包括協定に基づき、特別支援学校と連携し、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センターに、初めて特別支援学校の卒業生2名を雇用した。平成22年4月からは、さらに1名雇用を予定するとともに、農業実習のインターンシップ制度を構築し、特別支援学校生徒を受け入れることとした。
平成22年3月現在、法定雇用率（2.1%）を上回る33名（雇用率2.46%）の障害者を雇用している。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
【29】
*他大学の連携・協力の下での共通試験等を行い、策定する人事方針の下で採用する。

III (平成20年度の実施状況概略)
職員採用統一試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）への参画を継続し、本学の人事方針（採用数、求める資質等）に基づき10名を採用した。

【29-1】
東海・北陸地区国立大学法人等職員採用

III (平成21年度の実施状況)
【29-1】
引き続き、職員採用統一試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）

	試験を活用し、人事方針に基づいて採用する。		への参画を継続し、本学の人事方針（採用数、求める資質等）に基づき16名を採用した。		
【30】 *職種に応じた資格取得を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 業務運営に必要な資格取得の推進のため、試験日、技能講習等の案内を行った。その結果、本年度は5名が衛生管理者資格を取得した。また、労働安全衛生体制を充実するため、副衛生管理者に対して新たに資格手当を支給するとともに、附属病院の看護師についても、専門看護師等の資格を取得した者に資格手当を支給することとした。		
	【30-1】 業務運営に必要な資格取得（衛生管理者、各種作業主任者、エネルギー管理士等）を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【30-1】 新たに本年度から、附属病院の薬剤師について、より効果的な病院診療支援及び薬剤業務の質の向上を図るため、専門薬剤師の資格を取得した者に資格手当を支給することとした。これにより、平成21年度の資格手当の受給者は、専門薬剤師3名、認定看護師4名となった。 また、平成21年度は3名が衛生管理者資格を取得した。		
【31】 *専門性を高める上で人事交流を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 人事交流を継続して実施し、本学からの出向者は、10機関26名、本学への受入者は、3機関3名となっている。		
	【31-1】 専門性を高める上で人事交流を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【31-1】 引き続き、各部署における専門性を高めるため人事交流を実施し、本学からの出向者は11機関に24名、本学への受入者は、3機関で3名となった。		
【32】 *SD（スタッフディベロップメント）を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 本学の研修体系を整備し、「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針について」として研修の基本方針を明確にし学内に周知した。また、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、新たに「学務事務研修（学務系以外の職員も対象とする）」や「IT研修」を大学の研修の一環として位置付け、業務に関連する知識や能力の習得を進めた。		
	【32-1】 SD研修を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【32-1】 平成20年11月19日に定めた「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、個々の研修内容についても見直しを行った。 平成21年度から、事務系新入職員研修については、本学の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、大学内の各種の業務や大学を取り巻く状況等について学び、幅広い視野を持ち、積極的に日常業務に取り組む職員を養成することを目的として、期間をこれまでの3日間から1ヶ月間の研修として拡大した。 また、大学の国際化に取り組むという観点から、外部の語学学校を活用した語学研修の受講者範囲を、国際交流業務担当者から全学の事務系職員へ拡大した。この他、自己啓発を積極的に実施することを奨励した。		
			ウェイト小計		

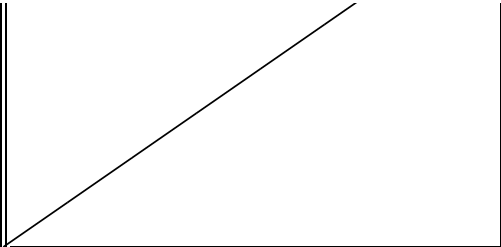
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
 ＊情報の集中化・共有化を図る。
 ＊事務処理のIT化を推進する。
 ＊事務処理体制のシンプル化を図る。
 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針
 ＊新たな業務、増大する業務量に的確かつ迅速に対応できる効率的な編成を行うとともに、大学運営の専門職能集団として機能を発揮できる事務組織とする。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【33】 ＊教員と事務職員が一体となって法人経営、管理運営等が効果的に機能する組織を編成する。	【33-1】 これまでの組織編成を点検し、必要な措置等を行う。	III		（平成20年度の実施状況概略） これまでの「部局長・部長会」、「評価室」、「監査室」、「地域連携室」、「施設マネジメント推進室」、「環境対策室」、「広報企画室」及び「公正研究推進室」を継続するとともに、新たに岐阜大学における競争的資金獲得等を総合的に推進するため、外部資金を担当する副学長及び「外部資金戦略推進室」を設置し、競争的資金獲得等に向けて総合的に取り組む体制を構築した。また、岐阜大学評価室規程を一部改正（平成20年4月1日施行）し、評価室員として企画部長を加え、教員と事務職員が一体となって法人経営、管理運営等が効果的に機能する組織として強化した。さらに、産学官連携組織を強化するために、従来のセンター体制から本部体制とし、産官学融合本部と産学連携課が新たな連携体制のもと自治体や金融機関との連携を強化し、地域の活性化を効果的に図っていく体制とした。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【33-1】 引き続き、「部局長・部長会」、「評価室」、「監査室」、「地域連携室」、「施設マネジメント推進室」、「環境対策室」、「広報企画室」、「公正研究推進室」及び「外部資金戦略推進室」にて教員と事務職員が一体となって法人経営に取り組んだ。 新たに、本年度においては、国際化に向けた戦略体制を強化し、総合政策の企画機能を教員と事務職員により一体的な運営を行う中核組織として、5月1日に国際教育部会、国際研究部会、国際広報部会の3部会からなる「国際戦略本部」を設置した。また、情報化の推進及び情報セキュリティ対策を図るための「情報戦略本部」並びに男女共同参画の推進を図るために「男女共同参画推進室」を平成22年度から設置することとした。		
【34】 ＊学部事務を含め全学の共通的な事務を一元的、又は集中的に処理することを目指した組織を編成する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月から新人事給与システムが稼働したことに伴い、業務の見直しを行い、研修担当者を専任で配置するなど、人事労務課の事務体制を見直した。また、副学長（外部資金担当）の支援組織として、企画部外部資金戦略支援室を設置し、外部資金の獲得に向けた事務を集中的に処理することとした。		

	<p>【34-1】 これまでの組織編成を点検し、必要な措置等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【34-1】 平成21年5月から学術情報部の組織を見直し、国際・研究支援課を研究支援課と国際企画課に改組するとともに、学務部留学生課を国際企画課に留学生支援室として組み入れることで、国際関係の業務を、一体的な運営で処理できる体制に整備した。 また、組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」を設置し検討した結果、平成22年度から以下の組織改編を行うこととした。 ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。 ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。</p>	
<p>【35】 * 企画立案機能を事務組織内に取り入れる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 理事直轄の事務組織の中で、大学本部の各部長を中心として各課の業務に係る各種計画、基本方針、中期目標・中期計画及び年度計画について、企画立案を行っている。本年度は、新たに設置した「外部資金戦略推進室」において、科研費やその他の競争的資金獲得向上に向けての戦略立案を策定するとともに、産官学融合センターを産官学融合本部に改編し、経済産業省から准教授を迎えるなど学内外との連携を強化し、次年度以降に向けて近隣の自治体との人事交流など新たな計画に向けて取り組んだ。さらに、次期中期目標・中期計画の策定に向け、各部内に横断的な企画立案ができる体制を構築した。</p>	
	<p>【35-1】 企画立案機能を発展させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【35-1】 引き続き、理事直轄の事務組織の中で、大学本部の部長を中心に、担当業務に係る各種計画、基本方針、中期目標・中期計画及び年度計画について、それぞれの専門性を生かした横断的な企画立案に取り組み、次のような成果に繋がった。 ・「工学部テクノフェア」(平成20年度の参加者数は601名)を拡大し、全学的な「大学フェア」(参加者数1,646名)として開催することができた。 ・平成20事業年度の財務諸表を基に作成し、ホームページに公表した「岐阜大学財務レポート2009」について、独立行政法人財務・経営センターへ情報提供し、同センターのホームページ上にリンクが貼られた結果、閲覧の可能性がさらに拡大した。 ・大学としてISO14001認証範囲を拡充した。(地域科学部→本部、図書館、地域科学部) ・市町村(岐阜市、高山市)からの人材派遣により、地域連携の強化が図れた。</p>	
<p>【36】 * 情報処理部門の集中化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまで順次開発導入してきた教育情報システムを構成する各システムのバージョンを揃えて効率化する作業を、教育情報システム関連事務担当グループ(学務部及び学部の情報担当者)が協力して実施した。また、同時に学生管理システムのフローを見直し、より適切な学生指導が行えるよう改善した。さらに、これまでの部局課単位の事務情報化の取組を見直し、全学的な最適化を目指すために、情報委員会に業務情報連携検討ワーキンググループを設置した。</p>	

	<p>【36-1】 これまでの取組を点検し、必要な措置等を行い、発展させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【36-1】 平成20年度に設置した「業務情報連携検討ワーキンググループ」の最終報告に基づき、検討を重ねた結果、大学全体の情報処理部門の集中化を図る組織として、平成22年4月に「情報戦略本部」を設置することとした。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【37】 * 定型的で専門的技術を必要とする業務及び専門的知識を必要としない単純な業務等をコスト意識の観点から効率化並びに合理化を見定めた外部委託を図る。</p>	<p>【37-1】 業務全般について効率化並びに合理化をコスト意識の観点から点検し、外部委託を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 業務の効率化並びに合理化をコスト意識の観点から点検し、本年度は柳戸団地の中央設備室等保全（運転・監視）業務に、他の4業務を包括して契約することで、経費削減を図った（昨年度より約22万円の削減）。また、自動車運転手（3名体制のうち2名を外注化）、身分証明書の更新、学生アンケートのデータ入力作業、学術機関リポジトリ構築など積極的に外部委託を進めた。</p>	
<p>【38】 * 事務処理の標準化と専決処理の拡大等、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。</p>	<p>【38-1】 事務処理の簡素化及び迅速化を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、実施済事項に係る成果・効果等を確認するとともに、検討中事項のさらなる検討を進めた。また、事務組織等の改編に関する具体案を「事務組織等の改革ワーキンググループ」に提言することを目的に、次代を担う若手職員で構成する改革プロジェクトチームを設置し、事務組織の見直しと連動した抜本的な業務改善及び組織の体系的、機能的観点から点検・整理・統廃合・職制等の在り方について検討を行い、報告書を作成した。その報告を受けて、事務組織等の改革ワーキンググループで検討を開始した。また、本年度実施した業務改善の確認を事務組織等の改革ワーキンググループで行った。</p>	
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【39】</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）、東海地区合同研修、東海地区国公立大・私立大の施設ベンチマー</p>	

<p>* 共同処理可能な業務を検討し、その実現に努める。</p>		<p>ク作成・データ分析及び、FM研究検討会に参加し、活用するとともに、国立高等専門学校機構（岐阜高専）とコピー用紙の共同調達も行った（本学の調達額は13,358千円）。また、本年度はネットワーク大学コンソーシアム岐阜と大学入試センターが共催し、岐阜県内の大学・高校が参加する「大学ガイダンスセミナー」を主導し、高大連携に係る討論や高校生への大学説明を行った。さらに、「東海3大学新技術説明会」において、(独)科学技術振興機構(JST)、名古屋工業大学、三重大学及び岐阜大学の連携のもと5件の新技術の説明を行った。</p>
	<p>【39-1】 複数大学による共同処理可能な業務を検討し進める。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【39-1】 引き続き、社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）、東海地区合同研修、東海地区国公立大・私立大の施設ベンチマーク作成・データ分析会に参加し、活用した。 「東海3大学新技術説明会」を(独)科学技術振興機構(JST)、名古屋工業大学、三重大学と共催し6件のシーズ発表を行った。国際バイオフォーラムでは、岐阜薬科大学と連携し、5件のシーズ発表を行った。 本年度採択された「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」では、名古屋大学が中心となり、名古屋工業大学、三重大学、豊橋技術科学大学、浜松医科大学及び本学が連携して、米国ノースカロライナにおいて技術シーズ発表会を開催（平成22年2月）した。 平成22年3月29日に岐阜薬科大学との間で「岐阜健康長寿・創薬推進機構」の設置に関する覚書を締結し、両大学の研究支援組織において業務を共同処理することとした。 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の教員免許更新制専門部会（平成20年6月設置）において、県内高等教育機関（8大学4短期大学・短期大学部）及び岐阜県教育委員会・岐阜市教育委員会と連携協力し、岐阜県内の教員免許状更新講習の共同処理可能業務（講習案内、受講申込、更新講習管理システムの保守管理等）を行うために岐阜大学で事務処理を行った。</p>
		<p>----- ウェイト小計 ウェイト総計</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 岐阜大学評価システムによる評価の実施

中期目標に掲げた理念及び目標の達成を目指し、自らの意志・意見によって目標を設定し、その達成を通して本学の価値及び社会的評価を高めることを目的に構築した「岐阜大学評価システム」により、個人、部局及び大学全体の評価（自己点検評価、外部評価、第三者評価）を実施している。本評価システムは、個人及び部局の自己改革（PDCA）を支えると同時に、本学が掲げる目標の達成を通して、社会的評価を高めるために、目標達成への貢献度を大学として評価するものである。

1) 教育職員個人評価及び総合評価

各教育職員が、大学及び部局が個人に求める項目及び教育職員として個人に求める項目（「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」及び「教育研究支援活動」の6分野）に係る自身の貢献度割合と活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」を作成し、それを基に評価室が全学・部局毎の活動実績値分布表を作成し、各教育職員個人が組織内での自身の位置付けを確認する個人評価、及び各教育職員が59、53、47、41及び35歳に達する年度（関門年齢）に、その前年までの6年間の貢献度実績・評価表を基にした総合評価（部局長評価及び学長評価）を行い、その結果に基づき6年間の貢献度を点検する関門制度の導入を平成17年度に決定した。なお、総合評価については、当面平成17年度（個人評価開始年度）以降本学での勤務経験が2年以上の者を対象に実施し、それら評価結果を対象職員に通知するとともに、個人及び大学評価が向上するよう必要な対応を行った。なお、大学への貢献度が「格段に優れている」と評価された教員3名に対して、創立記念日に学長表彰を行うとともに、勤勉手当の加算を行った。一方、貢献度において「要努力」と評価された教員1名に対しては部局長の下で改善指導を行った。

2) 組織評価

各部局が毎年度実施する自己点検評価結果を基に、役員会が定める「組織評価基準」により過去3年間のデータに基づいて評価を行い、評価が高い部局には、経費配分等の優遇措置を行い、一方改善が必要な場合は、当該部局に「改善指示」を行うなど、必要な措置を講ずることとしている。組織評価は、「岐阜大学における組織評価の実施方針」により3年ごとに行うこととしており、平成16年度～18年度の自己点検評価結果を基に、平成19年度に実施した。

② 岐阜薬科大学（公立）との連携による大学院等の設置

岐阜大学と岐阜薬科大学が連携協力し、平成17年10月に「岐阜大学先端創薬研究センター」を設立し、医療・健康・環境分野の研究をスタートさせた。また、平成19年4月には、設置形態の違いを超えて、我が国初の国立大学と公立大学の連合大学院となる連合創薬医療情報研究科（後期3年のみの博士課程）を設置した。平成20年度には、連合大学院の「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」が文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された。

③ ポイント制の導入

教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施してきた。

④ 教育職員に選択定年制を導入

教育職員に対して60～65歳の選択定年制を導入し、かつ、個人が59歳になった時点で定年年齢を選択し、60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。

⑤ 学内託児施設の充実

岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画に基づき、平成20年4月に学内託児施設「岐阜大学保育園ほほえみ」を設置し、小学校就学前の子どもを育てる教職員がより勤務しやすい環境となるよう努めた。

【平成21事業年度】

① 国際戦略本部の設置

本学の国際化に向けた戦略体制を強化し、総合政策の企画機能を一元的に行う中核組織として、国際教育部会、国際研究部会、国際広報部会の3部会からなる国際戦略本部を平成21年5月に設置した。

海外拠点として、平成21年5月に上海オフィスを、平成21年8月にダッカオフィスを開設し、学術交流協定締結機関等との国際学術交流の促進を図った。平成21年度は、2大学と大学間協定、また、4大学と部局間協定を締結した。

② 医学部入学定員の増

文部科学省からの「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加（通知）」を受け、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき、医学部医学科入学定員7名増を計画し、平成22年度から入学定員を107名（収容定員642名）とする設置計画書を提出し、平成21年12月に認められた。

③ 医学部看護学科に養護教諭養成課程を増設

医学部看護学科養護教諭養成課程の平成22年度設置に向けて、平成21年10月に申請を行い、平成22年1月に認められた。

平成22年4月入学生から、所定の科目を履修することで、養護教諭一種免許状の取得が可能となった。

④ 学内託児施設の更なる充実

女性職員の就業環境を改善するため0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い全体として50名の受入を可能とした。

⑤ 障害者雇用の促進

引き続き、岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、雇用を希望する障害者からの問い合わせに対しては、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。

新たに本年度から、障害者雇用の促進を図るため、岐阜県及び岐阜市との包括協定に基づき、特別支援学校と連携し、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センターに、初めて特別支援学校の卒業生2名を雇用した。平成22年4月からは、さらに1名雇用を予定するとともに、農業実習のインターンシップ制度を構築し、特別支援学校生徒を受け入れることとした。

平成22年3月現在、法定雇用率(2.1%)を上回る33名(雇用率2.46%)の障害者を雇用している。

⑥ SD研修の充実

平成21年11月に定めた「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、個々の研修内容についても見直しを行った。

平成21年度から、事務系新入職員研修については、本学の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、大学内の各種の業務や大学を取り巻く状況等について学び、幅広い視野を持ち、積極的に日常業務に取り組む職員を養成することを目的として、期間をこれまでの3日間から1ヶ月間の研修として拡大した。

また、大学の国際化に取り組むという観点から、外部の語学学校を活用した語学研修の受講者範囲を、国際交流業務担当者から全学の事務系職員へ拡大した。

⑦ キャンパス内に岐阜薬科大学新学舎が完成

医学部南側に岐阜薬科大学新学舎が完成し、平成22年度から本学先端創薬研究センター及び連合創薬医療情報研究科が使用することとなった。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

〔マネジメント体制と活動状況〕

【平成16～20事業年度】

1) 学長のリーダーシップの下に役員間の連携を強化し、一体的な運営を推進するため、「役員懇談会」を平成16年度に設置し、経営方針等の策定や役員会としての意思決定に関わる率直な意見交換を行ってきた。また、役員と執行部門の一体的な運営を図るため、平成18年度からは全ての事務の部長もオブザーバーとして参加している。また、役員懇談会で議論が収束した事項については、迅速に意志決定するため、役員懇談会後の役員会開催を常例としてきている。

2) 理事の下に事務部を配置し、理事と共に大学運営にあたる体制にした。また、平成17年度には教員の業務運営への参画を推進するため、調査、検討及び企画等を行う理事補佐を各理事の下に1名又は2名置いたほか、情報セキュリティ体制を強化するため、情報担当理事の下に情報セキュリティ最高責任者(CISO)を置き、教員を充てた。さらに、事務の専門的知識を反映させるため、全学委員会委員に事務の部長を加えた。

3) 平成18年度から事務局長制を廃止し、本部の各部を理事直結型にして、指揮命令系統の一元化を図った。

4) 教育研究と管理運営について検討し、積極的な提案を求めめるために、学内全部局の長と本部の部長をメンバーとする「部局長・部長会」を設置し、毎月第2木曜日に定例開催し、経営方針等の策定のため意見調整の場とした。

5) 戦略的な法人経営を推進するため、平成20年4月1日付けで外部資金担当副学長、附属病院・国際交流担当副学長及び学長特別顧問を新たに配置した。

6) 役員懇談会と役員会との関係性を整理するとともに、役員会の議決事項を整理、再確認した。さらに、大学運営の要としての役員会の位置付けをより明確化するため、「運営組織規則」の改正を行った。

【平成21事業年度】

1) 全学的な情報化の推進及び情報セキュリティ対策への対応を図る組織として、本学が保有する情報資産を適切かつ円滑に管理、運用、保護するとともに、情報リスク管理への対応や情報コンプライアンスの徹底等を図ることを目的として、情報戦略本部を設置することとした。

2) 平成22年4月から、男女共同参画を推進するため、男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

〔企画部門の充実と活動状況〕

【平成16～20事業年度】

1) 学際領域のプロジェクト研究を戦略的に推進するため、「プロジェクト研究推進室」を平成16年度に設置し、平成16年度に「人獣感染防御研究センター」を、平成17年度に「先端創薬研究センター」を、平成18年度に「金型創成技術研究センター」及び「未来型太陽光発電システム研究センター」を、平成20年度に「社会資本アセットマネジメント技術研究センター」を設置した。

2) 建物及び環境を総括的に管理・運用し、長期にわたって効率的に活用を図るため、その企画・立案にあたる「施設マネジメント推進室」を平成16年度に設置した。この推進室の下で、施設の点検・調査(面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査)及び講義室等の稼働状況調査・分析等を行った。また、平成18年度には、平成21年度に本学敷地内に岐阜薬科大学校舎が整備されるにあたり、共用スペースのあり方を取りまとめた。

3) 地域との幅広い連携を目指した貢献活動に取り組み、地域と連携しつつ進化する大学の姿勢をより明確にするため、「地域連携室」を平成16年度に設置し、「岐阜大学公開講座」や「岐阜大学シテイクカレッジ」の実施に留まらず、大垣市、各務原市・各務原商工会議所、岐阜市、岐阜県などとの包括協定を締結し、連携活動を拡大した。

4) 中期目標・計画の達成状況の点検・評価、それを通しての組織評価、さらに、それらと教育職員個人評価とを一体化させた「岐阜大学評価システム」の構築と運用を担う「評価室」を平成16年度に設置した。この下で、年度計画の立案及び達成状況点検、組織評価、教育職員個人評価の立案・実施を行っている。

5) 監事の監査とは別に業務監査とモニタリングの役割を持つ学長直属の「監査室」を平成16年度に設置し、この下で、監査室規則に基づく内部監査、監事監査及び会計監査を行っている。

- 6) 平成18年度には、担当理事を室長とする「広報企画室」を新たに設置し、ホームページのリニューアルなど戦略的な広報に取り組んだ。また、環境に配慮した立案・計画を行うため、環境に精通した者からなる「環境対策室」を設置し、「環境報告書2006」を取りまとめた。
- 7) 平成19年度には、新たに「公正研究推進室」を設置し、競争的資金等の適正な運営・管理の基礎となる環境の整備、不正使用防止計画の策定などに取り組んだ。
- 8) 平成20年度には、副学長（外部資金担当）の支援組織として、企画部外部資金戦略支援室を設置し、外部資金（科学研究費補助金、岐阜大学基金等）の獲得に向けた事務を集中的に処理した。

【平成21事業年度】

- 1) 国際戦略本部を5月に設置
 - ・全学及び学部レベルの国際交流協定、地域との連携による国際化の推進など本学の国際化の企画・立案、調査分析及び点検評価に関する業務に取り組んだ。
- 2) 企画部門を充実させるため、平成22年度に以下の組織再編を行うこととした。
 - (1) 大学本部において、大学の経営方針の策定支援部門を設置
 - ・企画部を経営企画部と改め、大学の経営方針にかかる重要事項並びに全学的、部局横断的な課題について調査分析・企画・立案を行うとともに、広報室を担当させることとした。
 - (2) 業務の一元化と新たな業務への対応組織の設置
 - ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。
 - ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【学長裁量経費・その他の戦略的配分経費の措置及び実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 学長裁量に係る政策経費として、学長裁量経費及び重点経費（プロジェクト経費）を確保し、教育研究内容・体制の改善充実、特色ある大学づくりのためのプロジェクトなどの支援に活用してきた。（平成16年度：249,577千円、平成17年度：352,567千円、平成18年度：335,648千円、平成19年度：379,750千円、平成20年度：315,946千円）
- 2) 科学研究費補助金採択に繋がる研究支援のための「岐阜大学活性化経費（研究）」及び学内版の教育GP「岐阜大学活性化経費（教育）」として、政策経費を確保して、公募により選定し支援してきた。
- 3) 法人内の予算編成における部局間の競争的なプロセスを導入し、「部局事業計画」について役員ヒアリングを実施してきた。
- 4) 経常経費の節約に努め、期中においてこの節約分を財源として、老朽化の著しい教育設備の更新費に充ててきた。
- 5) 政策経費について戦略性の高い事項に限定した整理を行い、①全学的な取組を推進するための重点施策推進経費と②教育研究基盤としての施設・設備を中長期的計画に基づき整備するための教育研究基盤環境整備費に区分した。

- 6) 大学活性化経費等の増額を行い、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化、教育研究活動における活性化を推進した。

【平成21事業年度】

政策経費（重点施策推進経費）で環境対策改修事業（72百万）を推進し、教育学部、図書館のエアコンの改修を行った。

【学長裁量人件費・人員枠の措置及び実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、人件費の一元管理を行った。
- 2) 教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を平成17年度から実施している。
- 3) 各部局に配分されるポイント数は、大学全体の予算の増減や経営戦略に応じて見直すことにし、人件費を弾力的に運用できるようにしている。また、教員人事にあたっては、中期計画を踏まえた各部局の教育研究分野の方向付けが出来るよう、事前に当該ポストに係る教育研究分野等を部局長から学長に申請し、学長は役員会の意見を踏まえて申請の適否を決定することとしている。なお、部局のポイント数のうち、部局の計画的自助努力による節約ポイント数に対しては、その50%を物件費（1ポイントを100千円）として配分することとしている。
- 4) ポイント制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、学長裁量人件費（ポイント数）を設け、これまでに、人獣感染防御研究センターの設置（教授1、助教1）、応用生物科学部獣医学講座の拡充（5小講座）、教職大学院に教授ポスト（1）及び准教授ポスト（2）を配置、連合創薬医療情報研究科及び流域圏科学研究センターに専任教授（各1）を配置した。

【平成21事業年度】

学長裁量人件費（ポイント数）を運用し、工学部機械システム工学科で実施する地域産学官共同研究拠点整備事業に対して、1つの教授ポスト（任期5年）を配置することとした。
また、平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績】

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度に、これまでの医学部事務部を病院事務に特化した病院事務部として、他の学部と同様に学部固有の事務を行う事務部に再編し、この再編により医学部事務部で行ってきた契約事務を財務部に、施設管理事務を施設管理部に一元化した。また、事務局学術情報部に大学の情報化の推進と情報

資産の管理・活用を所掌する情報管理課を設置して、これまで総合情報メディアセンターに所属していた事務職員・技術職員等を配属し、一元的に情報管理・情報サービスを行う体制とした。

- 2) 平成17年度には、効率的に病院業務運営を遂行するため、事務局の病院部を附属病院に置くことにするとともに、資産管理業務について財務部から施設管理部に移行し、資産管理及び維持修繕を一体的に行うこととした。
- 3) 平成18年度に、事務局長職を廃止するとともに、事務局の名称を「大学本部」に改め、各部を理事直結型にして理事の役割を明確にした。また、人事給与事務に関して一元的、又は集中的に処理することを目指して新人事給与システムを導入した。
- 4) 平成20年度に、総務及び財務担当理事、事務系部長、事務長によって構成される「事務組織等の改革ワーキンググループ」において、事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化の検討を継続的に実施した。特に、同ワーキンググループの下に主任クラスを中心とした若手職員による「改革プロジェクトチーム」を設け、事務の合理化・効率化及び事務組織の改革に関する提言を行わせた。このプロジェクトチームは、提言終了後も現在自発的な職員SD研修会として発展的に活動を継続している。なお、業務改善については、新人事給与システムの稼働に伴う業務の見直しを行うなど、48項目について改善を行った。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年5月に学術情報部の組織を見直し、国際・研究支援課を研究支援課と国際企画課に改組するとともに、学務部留学生課を国際企画課に組み入れることで、国際関係の業務を、より一元的に処理できる体制に整備した。
- 2) 組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」設置し検討した結果、平成22年度に以下の組織再編を行うこととした。
 - (1) 大学本部において、大学の経営方針の策定支援部門を設置
 - ・企画部を経営企画部と改め、大学の経営方針にかかる重要事項並びに全学的、部局横断的な課題について調査分析・企画・立案を行うとともに、広報室を担当させることとした。
 - (2) 業務の一元化と新たな業務への対応組織の設置
 - ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。
 - ・学務部学生支援課に新たに「就職支援室」を設置し、全学的な就職支援業務の体制整備を行うこととした。
 - ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。

【各種会議・全学的委員会等の見直し】

【平成16～20事業年度】

- 1) 全学委員会の必要性を点検し、平成18年度から12の主要委員会のうち4委員会について、その所掌を理事直轄の室や他の委員会に転換することにより廃止した。
- 2) 教育研究評議会等の議案等整理のための学長、理事及び本部部長で構成する「学長連絡会」は、メール開催に切り替え、余裕を持って議案に係る課題等の

事前点検を行うことにした。

【平成21事業年度】

平成22年2月から大学教育委員会の下に英語教育専門委員会を設置したほか、平成22年4月から教職課程専門委員会を設置することとし、専門的な事項について責任をもって審議できる体制を整備した。

【効果的な業務運営】

【平成16～20事業年度】

- 1) 附属病院の経営に対する議論を踏まえて、平成17年度から附属病院長に病院経営計画の範囲内で人事及び予算執行に関する権限を委任するとともに、附属病院長の下に事務組織の「病院事務局」を置いた。
- 2) 各部局に予算責任者(部局長)を置き、事業計画の作成と予算執行に関する権限と責任を明確にした体制を取っている。
- 3) 本学の運営組織並びにその任務及び権限に関し、基本となる事項を定め、教学と経営の円滑かつ一体的な合意形成に配慮しつつ、教職員が一体となって効率的・効果的な運営を行うため、運営組織規則を平成19年4月に制定した。
- 4) 平成20年4月より大学本部の効果的な業務運営を図るため、以下の体制に改組した。
 - ・理事(副学長)(企画・評価担当): 企画部
 - ・理事(副学長)(教学・附属学校担当): 学務部
 - ・理事(副学長)(学術研究・情報担当): 学術情報部
 - ・理事(総務担当): 総務部、施設管理部
 - ・理事(副学長)(財務担当): 財務部
 - ・副学長(外部資金担当): 企画部外部資金戦略支援室
 - ・副学長(附属病院・国際交流担当): 病院事務局、学術情報部(国際交流関係)

【平成21事業年度】

- 平成22年4月より大学本部の更なる効果的な業務運営を図るため、以下の体制に改組することとした。
- ・理事(副学長)(経営戦略・評価・広報担当): 経営企画部
 - ・理事(副学長)(教学・附属学校担当): 学務部
 - ・理事(副学長)(学術研究・情報担当): 学術国際部
 - ・理事(総務担当): 総務部、施設環境部
 - ・理事(副学長)(財務・基金担当): 財務部
 - ・副学長・病院長: 病院事務局
 - ・副学長(国際戦略担当): 国際戦略本部、学術国際部
 - ・副学長(男女共同参画推進・環境対策・就職支援担当): 総務部、経営企画部、施設環境部、学務部

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士、修士、博士及び専門職学位課程の定員充足率は次のとおりであり、博士課程における高い充足率は、連合農学研究科及び連合獣医学研究科に対する留学生や社会人の需要が高い表れであり適切であると判断している。

年度	学士課程	修士課程	博士課程	専門職学位課程
平成16年度	111.8%	115.0%	150.4%	—
平成17年度	112.3%	111.3%	149.0%	—
平成18年度	111.8%	117.6%	145.5%	—
平成19年度	112.4%	121.8%	143.2%	—
平成20年度	111.7%	114.0%	139.9%	110.0%
平成21年度	111.6%	110.1%	132.3%	107.5%

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【外部有識者の活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営協議会に学外有識者10名（平成16・17年度は11名）を委員として任命した。
- 2) 「評価室」、「監査室」及び「プロジェクト研究推進室」の室員として、それぞれ1名の学外有識者を任命した。
- 3) 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うために設置した「附属病院経営企画会議」に公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命した。
- 4) 学長特別顧問に、学外有識者1名を登用したほか、岐阜大学基金運営委員会に外部有識者3名を任命した。
- 5) 就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談等に対応するカウンセラーとして専門家3名を雇用した。

【平成21事業年度】

社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「病院長補佐（病院経営分析担当）」として公認会計士1名の委嘱を行ったほか、就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談のカウンセラーとして専門家を雇用した。

また、知的財産専門委員会、インキュベーション審査委員会、利益相反マネジメント専門委員会に学外の有識者（技術移転プランナー、元大学教授、弁護士、公認会計士など）を委員として採用するなど、専門性の高いセクションに外部から有識者・専門家を積極的に登用し、各部署における機能強化を図った。

さらに、職員及び学生にかかる法律的諸問題に対する相談件数が、増加傾向にあり、今後、法令遵守体制の更なる充実を図るためにも、円滑な法律面での相談体制を構築することが必須であることから、平成22年度から弁護士と顧問契約を結ぶこととした。

【経営協議会の審議状況及び運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営協議会は原則として年3回開催することとしているが、それ以外にも必要に応じて開催し、中期目標、中期計画の変更、年度計画（案）、各事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に係る報告書（案）等、予算、決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項について審議した。
- 2) 委員の意見等を運営に活用してきており、特に、平成17年度において審議された職員の給与改定、行政改革の重要方針に基づく総人件費改革に対する方針についての意見等は、本学の人事施策に反映させている。また、平成18年度に

おいて審議された平成19年度予算編成方針についての意見等は、学長裁量人件費の設定、教育職員人件費の削減方法に反映させることにした。さらに、平成20年度予算編成方針に係る審議において、動物病院など主として自己収入で運営されている施設の独立採算的運営に対する意見等を反映して、増収に一層取り組み、自立的な運営に努めることとして、予算編成に反映させた。

【平成21事業年度】

経営協議会においては、特に学外委員の意見の一層の活用を図るために、報告・審議事項とは別に、大学を取り巻く諸問題等について、自由に意見交換を行える時間を確保し、その意見を大学運営に取り入れた。また、経営協議会の審議事項に関する発言内容（意見等）を再確認した上で、役員会の審議を経て決定とする体制をとり、発言内容を大学運営に取り入れた（資料編2-3）。さらに、経営協議会の議事要旨を本学のホームページに掲載した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【監査体制の整備状況と内部監査の実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 監査室に対する事務的支援のために、平成16年度に「監査支援室」を設置した。
- 2) 監査室・監査支援室と監事及び会計監査人との間の連携を深め、監査事項の重複を避け、かつ監査情報を共有できる内部監査基本計画を策定し、これに基づく内部監査を実施してきた。
- 3) 内部監査においては、平成19年度から会計に係る監査に加えて、大学運営に関する業務に係る監査を実施した。平成20年度には、新たに教育分野に踏み込んだ監査も実施した。なお、監査結果については、学長指示により役員会及び全学会議に報告し、改善に向けた実行へのフォローアップを行った。

【平成21事業年度】

平成21年度内部監査基本計画に基づき前年度実施の監査のフォローアップも併せて監査を行った。

- 1) 業務に係る監査では、教員研修（FD）[教育]、授業評価（再監査）[教育]、研究活動の評価体制 [研究] の教育、研究分野のほか、学生支援（就職支援・インターンシップ）、職員研修（SD）の取組状況について、新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。
- 2) 会計に係る監査では、公的研究費の執行状況、随意契約の適正性について、監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。
- 3) これら以外に、学長指示により学部等が保有している現預金（後援会費ほか）の会計経理・管理体制について監査を行った。

【監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 「岐阜大学監事監査規則」及び「岐阜大学監事監査実施基準」により監査計画を策定し、これに基づく監事監査を実施してきた。
- 2) 平成17年度監査結果に基づく業務改善として、事務局長職を廃止し、各理

事の下に各事務部を配置することによって指示命令の一本化を図る学長方針が提示され、平成18年度から実施することにした。

3) 平成18年度には、各理事の下に各部を配置したことによって指示命令系統を一本化した。これを基にして権限と責任を明確にする「岐阜大学運営組織規則」の制定を進めた。

【平成21事業年度】

本年度の監事監査の基本方針である「1) 岐阜大学の健全な発展に資するため、法令、学則、業務方法書、監事監査規則等に準拠し、業務の適法性と妥当性について、会計監査と業務監査の両面から公正不偏の監査を実施する。2) コンプライアンスを重視するとともに、昨年度から手がけた業務監査を拡充する。その業務監査では、特に第1期中期目標・中期計画（最終年度）の達成状況ならびに次年度からの第2期中期目標・中期計画への準備状況を注視する。」に沿って実施した。

〈実施項目〉

- ①第1期中期目標・中期計画の最終年度における達成状況、②第2期中期目標・中期計画に対する準備状況、③内部統制の整備状況

【会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条に基づく財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）及び決算報告書の監査を監査法人に依頼し、毎年度実施した。

- ・ウイルスに感染したパソコンや大学で管理されていないパソコンが学内ネットワークに繋がれた場合は、ウイルス感染や機密情報流出事故などの問題が発生するリスクがあるとの指摘を受け、IPスキャンを導入し、認識されたパソコンのみが学内ネットワークに接続できるようにした。
- ・附属病院の診療報酬請求に対する社保・国保からの患者別の返戻内訳書・増減点連絡書に基づき、返戻・査定減の一覧表を担当者が作成して会計伝票の決裁を行っていた。その一覧表のチェック体制の不十分さを会計監査で指摘し、複数人によるチェック体制に改善された。
- ・内部統制上の問題として、岐阜大学事務分掌規程に基づく各課係単位の所掌「事務分掌細則」の整備が不十分であり、見直しを指摘した結果、速やかに改訂され、その内容は学内ホームページに掲載して全学に周知された。
- ・競争的資金の獲得に向けた組織的な取組強化の重要性を指摘し、平成20年度から外部資金担当の副学長及び事務支援組織（企画部外部資金戦略支援室）の設置を実現させた。

【平成21事業年度】

会計監査では、内部監査基本計画に基づいて、随意契約の適正性と公的研究費の執行状況について監査を実施した。

また、本学の教職員が管理している現預金の管理体制が不十分であり、見直しを指摘した結果、速やかに整備されて「預り金事務取扱基準」が定められ、取扱いの徹底が図られた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 1) 次世代育成支援のための行動計画について、平成20年4月から23年3月までの新たな行動計画に改定したほか、平成20年度には次のような事業を実施した。
 - ・「学内託児施設；岐阜大学保育園ほほえみ」を平成20年4月に開園し、30名を受け入れた。
 - ・全教職員に対して次世代育成に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、行動計画及び支援策の周知を図った。
- 2) 女性教育系職員の在籍状況は、平成20年5月1日現在で100名[教授20名、准教授30名、講師5名、助教33名、助手1名、教諭等11名]となっており、全教員の12.5% [平成19年度は12.3%] を占めている。また、教育系以外の女性職員の在籍状況は、平成20年5月1日現在で585名[事務系88名、技術技能系15名、医療系482名]となっており、全職員（教育系以外）の62.3% [平成19年度は61.3%] を占めている。

【平成21事業年度】

- 1) 岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を明確に示した。
- 2) 本年度の女性教員の在籍状況（5月1日現在）は、教授20名、准教授32名、講師6名、助教37名、助手1名、教諭等12名の計108名（女性教員の比率：13.3%）であった。また、教育系以外の女性職員の在籍状況（5月1日現在）は、事務系94名、技術技能系13名、医療系505名の計612名（女性職員の比率63.2%）であった。

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性教育系職員	99名、12.3%	100名、12.5%	108名、13.3%
教育系以外の女性職員	546名、61.3%	585名、62.3%	612名、63.2%

- 3) 女性職員の就業環境を改善するため0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い全体として50名の受入を可能とした。
- 4) 平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【教育研究組織の見直し】

【平成16～20事業年度】

- 社会的要請とその変化を分析・評価し、教育研究組織を設置したもの
 - ・医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設置（平成17年4月）
 - ・連合創薬医療情報研究科の設置（平成19年4月）

- ・医学部附属地域医療医学センターの設置（平成19年4月）
- ・応用生物科学部附属野生動物救護センターの設置（平成19年4月）
- ・教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）の設置（平成20年4月）
- ・応用生物科学研究科（修士課程）の設置（平成20年4月）

【平成21事業年度】

- 引き続き、社会的要請とその変化を分析・評価し、以下のとおり教育研究組織の見直しを行った。
- ・医学部医学科の入学定員が、平成21年度から10名増員された（90名→100名）。さらに、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき設置計画書を提出し、平成22年度から7名増員されることとなった（100名→107名）。
 - ・平成21年度から連合獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）の入学定員が5名増員された（15名→20名）。
 - ・医学部看護学科では、養護教諭養成課程の申請を行い、平成22年4月の設置が認められた。
 - ・連合農学研究科の入学定員が、平成22年度から4名増員されることとなった。（16名→20名）
 - ・医学教育開発研究センターが、平成22年3月23日に教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）に認定された。
 - ・平成19年4月に設置した「野生動物救護センター」を、平成21年4月に「野生動物管理学研究センター」へ名称変更し、引き続き岐阜県との協定に基づく官学連携融合事業として共同運営している。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【組織的な研究活動推進のための取組状況】

【平成16～20事業年度】

- 学際領域のプロジェクト研究を推進するために設置したもの
- ・人獣感染防御研究センターの設置（平成16年9月）
 - ・先端創薬研究センターの設置（平成17年10月）
 - ・金型創成技術研究センターの設置（平成18年7月）
 - ・未来型太陽光発電システム研究センターの設置（平成18年12月）
 - ・社会資本アセットマネジメント技術研究センターの設置（平成20年7月）

【平成21事業年度】

学際領域のプロジェクト研究を推進するため、人間医工学研究開発センターの設置（平成22年4月）を決定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

〔平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『平成17年度の年度計画、平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。』

【平成18年度】

6月、10月及び3月に経営協議会を開催し、6月には平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、3月には平成19年度の年度計画について審議を行った。その他に、必要によりメールによる会議開催を4回行った。

【平成19年度】

平成18年度と同様、6月、10月及び3月に経営協議会を開催し、6月には平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、3月には平成20年度の年度計画について審議を行った。その他に、緊急かつ必要によりメールによる会議開催を4回行った。

【平成20年度】

6月、10月、3月の通常開催に加え、2月にも臨時に経営協議会を開催し、6月には平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、2月には第二期中期目標・計画の策定について、3月には平成21年度の年度計画について審議を行った。その他に、緊急かつ必要によりメールによる会議開催を3回行った。

【平成21年度】

平成21年度の経営協議会においては、6月に平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び財務諸表等、6月、11月及び1月に第2期中期目標・中期計画の策定について、3月に平成22年度の年度計画についてそれぞれ審議を行った。

『平成18年度から、事務局長を廃止するとともに事務局を大学本部とし、理事直結型の事務組織を構築することとしているが、細部に至る検討は平成18年度に行うこととしており、他の取り組みに比べてやや遅れている。』

【平成18年度】

大学運営の基本となる新たな運営組織に関する規則作り着手し、本規則を平成19年4月1日に制定して、同年10月1日から施行する運びとなった。これは、理事及び部局長の権限と責任を明確にし、迅速かつ的確な判断による運営を実現するため、それに必要な根拠規定を整備し直したものである。これにより、役員及び部局長の権限と責任が明確になり、下部組織が順次整備されることに対応して、組織のスリム化を進めることにした。なお、事務系職員を平成22年度までの間に、定年退職者のおよそ半数程度を不補充とする人件費削減方針を策定した。これを踏まえ、業務改善について検討するワーキンググループを立ち上げることにした。

【平成19年度】

- ①組織のスリム化について、本部施設管理部の施設整備課を廃止、学術情報部の国際交流課と研究支援課を統合して国際・研究支援課に、学務部の教務課と学生支援課を統合して教務・学生支援課とした。
- ②「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、年度初めにおける業務量及び処理の効率化並びに新規試験採用者が採用できる時期を考慮して、事務系職員の定期異動時期を8

月1日とした。このことにより、業務の継続性を維持し、効率的に遂行できることとなった。

- ③平成18年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。
- ④学部事務を含め全学の共通的な事務を一元的に処理するための新人事給与システム（人事システムと給与システムの統合化）の導入・移行が完了し、平成20年4月から稼動可能となった。これに伴い、職員課の事務体制の見直しができた。
- ⑤総務、財務担当の理事の下に、事務の部長及び事務長で構成する「事務組織等の改革ワーキンググループ」を立ち上げ、上記②～④に係る事項を含めて事務組織、事務処理方法、事務の専門能力の育成方法等の見直しの検討を進めてきた。

【平成20年度】

これまでの理事直結型の事務組織を維持するとともに、新たに外部資金担当の副学長を置き、各部局の教員及びコーディネーターで構成される、副学長直結の外部資金戦略推進室、支援事務組織として企画部に外部資金戦略支援室を設置した。

【平成21年度】

平成20年度までに構築した理事直結型等の事務組織を維持し、効果的な業務運営を行った。

『附属病院長に病院経営計画の範囲内で人事（職員配置、契約職員給与）及び予算執行に関する権限を委任し、これに係る文書処理の専決を附属病院長に充てているが、引き続き、専決処理の拡大等により、事務処理の簡素化等を検討することが望まれる。』

【平成18年度】

大学運営の基本となる新たな運営組織に関する規則を平成19年4月1日に制定し、役員及び部局長の権限と責任を明確にすることにより、その責任と権限の下に専決処理の拡大及び事務処理の簡素化等を図ることとした。なお、事務の合理化・効率化については、平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、その実施を推進し、3月29日開催の役員懇談会においてその状況（実施済95件、検討中14件、未実施6件）及び実施済み事項に係る成果・効果等を確認した。引き続き、実施済み事項に係る成果・効果等を確認しつつ、検討中及び未実施事項の検討を進めることにした。

【平成19年度】

「岐阜大学運営組織規則」を平成19年4月1日に制定した。この規則により、役員及び部局長の権限と責任が明確になり、その責任と権限の下に専決処理の拡大及び事務処理の簡素化等を図っている。なお、平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、実施済み事項に係る成果・効果等を確認しつつ、検討中及び未実施事項について取り組み、完了した。

【平成20年度】

事務処理の簡素化等については、平成17年度以降、合理化・効率化等を図るた

めのワーキンググループを設置し、毎年度ごとに業務効率化の推進に伴う検討事項の洗い出しを行い、継続して業務改善に取り組んでいる。

【平成21年度】

業務の効率化を推進するための検討事項の洗い出しを各部局に依頼し、本年度実施した業務改善について2月末に報告させ、3月の事務組織等の改革ワーキンググループにおいて取りまとめた。

事務の合理化・簡素化として、共用車の予約状況をホームページから確認できるようにし、利用者の利便性を図るとともに、部局決裁が必要であった利用申請をEメールによる直接申込みを可能にしたことにより、簡素化を図った。

そのほか、職員に対する兼業依頼の手続き等について様式を整理して、ホームページに掲載し、申請様式をダウンロードできるようにした。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当の現況届の確認業務の簡素化及び職員の意向を聴取するための様式「人事シート」の改善を図った。

【中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況】

『「国際化を推進するために、外国人教員の採用を推進する」については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少してきていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成20事業年度】

- ・外国人教員等の採用の促進について

本学の国際化について、教育研究評議会等において全学的な方向性と対応策を議論する中で、外国人教員の採用の具体的促進策を検討していくこととした。

なお、平成20年度の在職状況は12名（教授3、准教授5、講師1、助教3）と、人数は前年度と同じであったが、教授が1名増えており（平成19年度2名→平成20年度3名）、質的な充実を図ることができた。その他に非常勤講師25名、外国人客員教員1名を雇用した。

【平成21事業年度】

- ・外国人教員等の採用の促進について

本年度は、科学技術振興調整費「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴い、流域圏科学研究センターに当該プログラムを推進するために、任期制の准教授1ポストに外国人教員を採用した。その結果、外国人教員の在籍状況は、13名（教授3、准教授6、講師1、助教3）となった。また、本年度は外国人の非常勤講師21名、外国人客員教員3名を雇用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 *地域に根ざした特色ある国際水準の大学を目指す立場から、各研究分野に応じて国際水準の研究を維持していくのに必要な研究資金を確保する。
 *研究成果(知的財産)の活用を図り、研究支援体制を強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【40】 *ナショナルプロジェクト等の大型研究予算や各種研究助成に関する情報収集と提供を行う体制を整備する。	【40-1】 ナショナルプロジェクト等の研究助成の獲得に向けて情報収集と提供を行い、応募・採択に繋げる。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」にて、競争的資金や各種助成金の制度概要や公募情報、年間スケジュールを学内ホームページに統一して掲載した。また、室員による啓発活動として、教授会等での公募情報の提供や教員の意識向上などに取り組んだ。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【40-1】 引き続き、各種GPの情報提供・募集・申請支援を積極的に行った。その結果、学内応募件数も増え、本年度は文部科学省の「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」に採択された。 (プログラム名：ネットワーク大学コンソーシアム岐阜を基盤とした駅前サテライト型教育システムの構築(平成21年度～23年度)) また、「外部資金戦略推進室」にて、競争的資金の年間スケジュール、制度概要を学内ホームページに掲載し、競争的資金や各種助成金の公募情報を提供するとともに、部局の教授会等で公募情報の提供や教員の意識向上に取り組んだ結果、1千万円以上の競争的資金(科学研究費補助金、厚生科研を除く。)3件の獲得に繋がった。 さらに、日本学術振興会若手研究者海外派遣事業の説明会を8月に開催し、応募した結果、組織的な若手研究者等海外派遣プログラムが1件採択された。		
【41】 *研究助成等の申請や報告書作成に必要な事務手続きを支援する体制、また奨学寄附金や受託研究費などの外部資金の円滑な導入・拡大業務等を行う体制の整備を進める。科学研究費の応募率・採択率を高め、奨学寄附金、受託研究を増加させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」では、科研費申請書作成マニュアルを作成し、全教員に配布するとともに部局別の説明会を実施した。さらに、新たな支援体制として、科研費審査経験者や産官学連携コーディネーター等によるプロジェクト・ディレクター(PD)制度を導入し、科研費申請書作成支援希望教員35名に、PDによる面談指導や添削指導等を行った。その結果、申請支援25件の内採択8件の成果を得た。また、産官学連携コーディネーター、知的財産マネージャーと産学連携課が一体となって若手研究者等を支援し、JSTシーズ発掘試験では、申請支援46件の内採択10件の成果を得た。平成20年度の状況は、科学研究費補助金が申請939件・採択274件であり、奨学寄附金の受入件数は1,076件で、受託研究は131件であった。		

	<p>【41-1】 科学研究費、奨学寄附金及び受託研究費の獲得に向けた支援を行い、増加に繋げる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【41-1】 引き続き、「外部資金戦略推進室」で科研費申請書作成マニュアルを整備し、全教員に配付するとともに、部局別の説明会を実施した。さらに、プロジェクト・ディレクター (PD) 制度により、申請書作成支援希望教員52名に面談指導や添削指導等を行うとともに、不採択となった若手研究者の申請書の完成度を上げるための留意点をリファインメモにし、申請書作成の参考としてもらった。その結果、本年度は申請支援25件のうち8件が採択され、また、全体でも申請880件のうち281件と採択率向上に繋がった。(採択率：20年度 29.2% → 21年度 31.9% 2.7%増) また、産官学連携コーディネーター、研究戦略オフィサーを中心に産学連携課と協同し若手研究者の外部資金獲得の支援を行った。本年度は、JSTシーズ発掘試験では、申請支援114件のうち30件と採択率向上に繋がった。(採択率：20年度 21.7% → 21年度 26.3% 4.6%増)</p>	
<p>【42】 * 寄附講座の増加を積極的に図る。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 現在、工学部社会基盤工学科に3民間企業からの寄附による「地盤構造物保全学講座」及び「地盤防災講座」の2講座を、医学系研究科・医学部では「健康障害半減講座 (岐阜県)」、「骨関節再建外科学講座 (ジンマー)」及び「地域医療学講座 (岐阜県)」の3つの寄附講座を受け入れている。なお、平成20年12月末に「骨関節再建外科学講座 (ジンマー)」が終了したが、平成21年1月から新たに製薬会社9社の合同寄附によるこれまでに例をみない画期的な「脊椎骨関節再建外科学講座 (整形外科領域)」を設置した。</p>	
	<p>【42-1】 寄附講座の可能性を追求する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【42-1】 各部局では、新たな寄附講座の設置について、執行部の定例会議、運営委員会、企画運営委員会などで検討した。 応用生物科学部では、微生物の研究を行う寄附講座の設置について学部内の委員会で検討し、募集機関へ申請した。</p>	
<p>【43】 * 研究支援体制の充実を図り、学内知的財産の現状把握 (発掘) と特許化の支援を行うとともに、リエゾン機能及び企画・立案機能を強化・充実させる。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 産官学融合本部の「知財戦略室」「産官学連携推進室」が連携し、本学の知的財産 (特許等) の有効活用を図り、共同研究や(独)科学技術振興機構(JST)の委託研究など大型外部資金の獲得に繋げている。また、研究者との連絡を密にするなど連携強化を図り、研究者シーズの特許化を迅速に支援できる体制としている。 ・平成20年度実施料等収入 704万円 ・平成20年度発明届件数：73件 うち大学承継52件、個人帰属21件 ・平成20年度共同研究契約実績：233件 303百万円 ・産官学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる支援 平成20年度JSTシーズ発掘試験：申請支援46件、採択件数10件</p>	
	<p>【43-1】 知的財産の現状把握 (発掘) と特許化の支援を行うとともに、知的財産の活用を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【43-1】 「知財戦略室」と「産官学連携推進室」が連携し、知的財産 (特許等) の有効な活用を図ることにより、共同研究を始め(独)科学技術振興機構(JST)関連の委託事業など外部資金の獲得に繋げてきた。また、知的財産の実施料等収入は目標以上の成果が得られた。 ・平成21年度実施料等収入 1,073万円</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度発明届件数：46件 うち大学承継37件、個人帰属 9件 ・平成21年度共同研究契約実績：204件 239百万円 ・産官学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる支援 平成21年度JSTシーズ発掘試験：申請支援114件、採択件数30件 	
<p>【44】 *自治体・社会団体等との連携を強化し、協力体制の具体化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>自治体・社会団体等との連携・協力体制の下、工学部では現在2つの地域再生人材養成プロジェクトがそれぞれ約5千万円の外部資金を得て実施されている。一つは、平成18年度から実施されている次世代金型人材育成拠点の形成であり、これは機械システム工学科が主体となり金型創成技術研究センターを設置し、大垣市、金型産業界との連携により、社会人向け金型技術実力アップ短期講座の開講、インターンシップ受入れなどで協力体制を強化し、高度な技術と指導能力を併せ持つ優秀な金型技術者（プレーイング・マネージャー）を育成している。その成果について、今年度受けた科学技術振興機構の中間審査でも高い評価を得ている。もう一つは、本年度から実施している社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成プログラムである。社会基盤工学科が主体となり社会資本アセットマネジメント技術研究センターを設置、岐阜県や県内の市町村及び地域建設関連業界等と連携し、岐阜県等の土木職員及び県内建設業界の技術者が短期集中のカリキュラムの所定科目を履修することにより、共通の高度な知識を持った総合技術者を養成するプログラムを実施した。平成20年度ME認定者は14名であった。また、新たに平成20年9月16日に関市と、平成20年12月17日に美濃市、平成21年2月27日に岐阜市と包括協定を締結し、高山市、御嵩町とも包括協定の締結に向けて協議を進めている。</p>	
	<p>【44-1】 自治体・社会団体等との連携・協力体制の下、外部資金確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 本年度は、岐阜県と連携を図り、「地域産官共同研究拠点整備事業」として「ぎふイノベーションセンター（仮称）」の予算を獲得した。 教育学部では、(独)科学技術振興機構(JST)による「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」（4年間で約4,800万円）に採択され、岐阜県教育委員会との連携の下で、理科教育講座において4年計画の事業を、また、文部科学省による「教員の資質能力追跡調査事業」（3年間で約300万円）に採択され、岐阜県教育委員会と連携しながら3年計画の事業を共に開始した。 産官学融合本部では、文部科学省による「知的クラスター創成事業（岐阜・大垣地域ロボティック先端医療クラスター事業）」終了後、新たに採択された同省による「都市エリア産官連携促進事業（発展型）【岐阜県南部エリア】」において岐阜県研究開発財団と連携し、先端医療機器分野における研究開発を推進し、事業化と知財の創出に向けて取り組んだ。 また、新たに平成21年4月17日に高山市と、平成21年10月28日に可児郡御嵩町と包括協定を締結した。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【45】 *収入を伴う事業に対する享受者の満足度を追求するとともに、利用料金等の適正化に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>幾つかの公開講座では、高校生及び大学生の受講料に対して、学生割引を適用したところ、該当者にはたいへん好評であり、このような措置について、一般の受講生の方々の理解も得られた。また、19年度に動物病院で導入したクレジット・デビットカードによる診療料金決済方式を今年度も実施し、前年度(利用者実績14.0%)に比べて今年度は15.5%に増加した。さらに、カード取扱手数料を減じた契約(手数料4%→3.75%)を締結することで、診療収入の増収に努めた。生命科学総合研究支援センター機器分析分野では、利用者の意見等</p>	

			<p>を反映して機器のサービス向上、適正な料金体系を構築しており、一部の利用料金の改定（値上げ）を行った。 医学部附属病院では、平成20年5月1日から、7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に繋がった。併せて、地域連携、病診連携が順調に機能していることで、初診患者増、入院日数の短縮と外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者の増加などにより、増収に繋がった。</p>	
	<p>【45-1】 享受者の満足度を踏まえて利用料金等の適正化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【45-1】 引き続き、本学開催の公開講座及びシンポジウムにおいて、一部無料や学生割引（通常は7,200円のところ学生は6,000円の受講料）を適用した。 また、現状の課題として受講料の収納方法について、受講者からの強い要望のある銀行振込や公開講座初日の現金払いができるよう検討した。 その他、国際交流会館C棟の整備に際し、不動産鑑定士に依頼し、利用料金の査定を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 *コストパフォーマンスの観点から定期的に固定的経費の見直しを行い、管理的経費の抑制を始めとする経費を節減する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【46】 *事務連絡文書・会議資料等のオンライン（ペーパーレス）化を徹底する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 学内における連絡文書及び会議通知は、電子メールを基本とし、会議資料についても電子メールによる事前配布、パソコン、プロジェクター等による閲覧を進め、やむを得ずペーパー化する場合においても、両面及びNアップ機能等を利用するなどしてペーパーレス化を図った。また、全学的に事務用ファイルサーバの活用により、共有フォルダを利用した通知文書等の共通閲覧を行うことで、ペーパーレス化に努め管理的経費の抑制を図った。さらに、経費節減に効果的な全学一括の複数年複写サービス提供契約方式へ移行を検討し、平成21年4月から導入する複写機から実施することになった。		
	【46-1】 事務連絡文書・会議資料等のオンライン（ペーパーレス）化を徹底し、管理的経費を抑制する。	III		（平成21年度の実施状況） 【46-1】 引き続き、学内での通知文書等は電子メールを活用するとともに、会議資料についても電子化し、紙媒体での配付を極力少なくした。 新たに、本年度から、これまで毎月発行していた学報について、印刷及び送付を取りやめ、大学ホームページで公開することとした。		
【47】 *電子会議の導入は、まず教育研究評議会・全学委員会レベルから試行的な取り組みを始め、経理事務のオンライン化を進める。		III		（平成20年度の実施状況概略） 教育研究評議会、経営協議会、部局長・部長会などについては、電子会議で進め、会議時間の短縮及び作成資料の削減など管理的経費の抑制に繋がった。また、各学部教授会等においてもプロジェクターを利用して資料を提示するなどペーパーレス化を進めた。		
	【47-1】 電子会議を進める。	III		（平成21年度の実施状況） 【47-1】 引き続き、教育研究評議会、経営協議会、部局長・部長会については、電子会議で実施した。また、本年度は経営協議会の一部陪席者の席にもパソコンを配置し、会議を進行した。		
【48】 *アウトソーシングを含め、事務・管理業務の合理化、効率化を積極的に進め、事務組織のあり方などと併せて、人件		III		（平成20年度の実施状況概略） 「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、平成18年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。また、部署によっては朝礼、終礼の実施、業務内容の提出などで各個人の業務内容を確認するとともに、超過勤務削減の意識啓発を図り、		

<p>費を抑制する。</p>	<p>【48-1】 事務・管理業務の合理化、効率化を進め、人件費を抑制する。</p>	<p>III</p>	<p>超過勤務を実質縮小して人件費の抑制に取り組んだ。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【48-1】 引き続き、平成18年度に策定した人件費削減計画により、定年退職者の補充を抑制し、人件費の削減に取り組んだ。また、部署によっては朝礼、終礼の実施、業務内容の提出などで各個人の業務内容を確認することにより、業務の効率化に取り組んだ。</p>	
<p>【49】 *教員、技官及び非常勤講師の適正な配置を行う等の人員配置の効率的運用を進める。</p>	<p>【49-1】 人員配置の効率的運用を努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育職員のポイント制を効果的に運用するとともに、これに連動させ、非常勤講師の予算の範囲内での適正配置を行った。また、技術系職員を集中化したことで、情報管理、機器共通管理（研究支援）、薬品管理、安全管理等の業務遂行においてその成果を発揮している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【49-1】 引き続き、教育職員については、ポイント制度による人事管理及び人件費削減計画の下、各部局では将来計画を立て人員配置の効率的運用に努めている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 *現資産（知的資産や施設等）の効果的・効率的な活用を図るとともに、十分には活用されていない潜在的な資産の掘り起こしを行い、その活用を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【50】 *施設マネジメントの執行体制を確立し、施設・設備等の学内での有効活用に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 施設・設備等の学内での有効活用を進めるため、本年度も附属病院を除く全学の全室を対象として施設利用調査を実施した。また、昨年度実施した施設利用調査において、稼働率の低い施設・設備等が見受けられた部局については、改善方を求めた。さらに、全学共通教育の講義室については、有効活用促進のため用途変更に伴う模様替えを行った。その結果、施設・設備等の学内での有効活用が向上した。 年度 講義室面積/平均稼働率 平成19年度 10,096㎡/48.5% 平成20年度 9,008㎡/58.8%		
	【50-1】 施設・設備等の学内での有効活用に努める。	III		(平成21年度の実施状況) 【50-1】 引き続き、附属病院を除く全学の全室を対象として施設利用調査並びに講義室等の稼働状況調査を行い、継続的な改善方策の実施による施設・設備等の学内での有効活用を図った。 講義室の稼働率は、改善方策の実施により向上した。 (講義室面積8,575㎡、平均稼働率62.5%)		
【51】 *適正な利用料金を設定し、施設や設備・物品の外部者利用を進める。そのため、学外者に施設利用について広報するとともに、利用申請手続きの簡素化を図り、知的資産とワンセットで施設活用を進めるために市民及び地域の研究団体との恒常的フォーラムを開催する（会費徴収）など、諸施策を具体化する施設活用推進室（仮称）の設置を平成19年度までに検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度計画記載なし。		
	【51-1】 平成21年度計画記載なし。			(平成21年度の実施状況) 【51-1】		

<p>【52】 * 駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用(受講)条件を常に見直し、料金の適正化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 公開講座の受講料について、本年度も学生割引を適用するなど柔軟で弾力的な取り扱いを行った。また、消費者保護の観点から、受講を取り消した場合の受講料の返還について検討を行い、平成21年度から適用することとした。講義室、運動場、体育館などについて、有効活用を図るため、用務で使用しない土日等は近隣地域等の外部者に有料で貸し出しているが、その使用料金については他の施設等の状況を確認し、適正化を図った。生命科学総合研究支援センター機器分析分野の利用料金については、検討を重ね、適正な利用料金に改定した。</p>	
	<p>【52-1】 駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用(受講)条件及び料金の適正化に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【52-1】 構内駐車場・車両の入出構、駐輪場等の交通システムについては、コンサルタントに委託して「構内交通対策計画書」をまとめ、サークル活動の入構者に特定の駐車場指定をするなど、一般の学生・教職員の利便を図った。 附属学校の体育館については、有効活用を図るため、学校業務で使用しない土日等は、近隣地域等の住民に有料で貸し出した。なお、建物使用料は、他の施設等を調査し、適正化を図っている。 公開講座(特別講座)については、学生の受講料に引き続き割引等を適用した。また、本年度は受講を取り止めた者に対して、受講料を返還した。</p>	
<p>【53】 * 学術図書・教材出版事業、教材販売事業、研究成果の付加的果実の販売等を行うための外部団体組織(財団)の設置について平成19年度までに検討する。</p>	<p>【53-1】 平成21年度計画記載なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度計画記載なし。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【53-1】</p>	
<p>【54】 * 同窓会の一本化を検討し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	<p>【54-1】 「岐阜大学同窓会連合会(仮称)」を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 昨年度までの検討状況を踏まえ、同窓会連合会意見交換会において連合会設立に向けた、同窓会連合会設立準備委員会及び設立準備実務担当者会を設置し、岐阜大学同窓会連合会(仮称)設立に向けて検討を進め、平成21年6月に立ち上げるようになった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【54-1】 同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。</p>	
<p>【55】 * 環境に考慮した資産の運用を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 古紙や廃棄物の分別回収、昼休みの消灯、空調機の温度調節・使用時間の短縮、夏季における全学的な一斉閉庁(2日間の試行)、「学内再利用物品リスト」の学内ホームページへの掲載、大学発注工事において再生砕石等の採用、排出ガス対策型建設機械使用の特記仕様への明記、インバーター空調機や省エネ型照明器具の更新、グリーン購入法に基づく物品の調達など省資源、省エネ</p>	

		<p>ルギー、リサイクル材料の活用等を積極的に推進した。また、平成20年度新たに岐阜県が推進する「岐阜エコ宣言」に賛同し、学内においてPRを行うとともに、大学としてISO14001認証部局を拡充することを決定し、平成21年9月の認証取得に向けて、環境マネジメントシステム体制及びマニュアル等の整備、責任者及び事務担当者を対象とした教育講習を実施した。</p>
	<p>【55-1】 省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進する。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【55-1】 引き続き、省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進するため、古紙や廃棄物の分別回収、昼休みの消灯、空調機の温度調節・使用時間の短縮、ノー残業デー、夏季における一斉閉庁、大学発注工事において再生砕石等の採用、排出ガス対策型建設機械使用について特記仕様書へ記載、インバーター空調機や省エネ型照明器具の更新、グリーン購入法に基づく物品の調達などに取り組んだ。また、環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のためISO14001認証範囲を拡充した。(地域科学部→本部、図書館、地域科学部)さらに、省エネ啓発活動として、エネルギーの見える化取り組みで建物別にエネルギー使用量をグラフ化し、全学で閲覧可能にした。そのほか、平成22年1月には図書館の屋上に太陽光発電設備を設置し、省エネを図った。 紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①病院経営への取組

- 1) 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を平成16年度に設置し、委員として公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命した。会議には学長も加わって毎月開催し、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として病院の経営状況をモニタリングし、健全な経営に努めてきた。また、病院運営状況については、病院長から役員懇談会に毎月報告している。
- 2) 平成20年5月から7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に繋がった(412百万円増収)。併せて、地域連携、病診連携が順調に機能していることで、初診患者増、入院日数の短縮と外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者の増加などにより、増収に繋がった。

②自治体等との協定の拡大による外部資金の確保

地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に平成18年3月31日に大垣市と包括協定を締結以後、各務原市・各務原商工会議所、羽島市、岐阜県、岐阜市、関市、美濃市とも協定を締結し、自治体等との連携・協力体制を推し進めた。工学部(大垣市における組込みソフトウェアなどの開発を担うIT技術者の育成のあり方に関する調査研究業務、300万円)及び応用生物科学部(大垣市における地産地消の推進に関する調査研究業務、200万円)では、大垣市と業務委託契約を平成19年5月に締結し、外部資金の確保に繋がった。

③プロジェクト・ディレクター(PD)制度の発足

平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」では、代表的な競争的資金である科学研究費の採択率向上を目的としたPD制度を発足させ、学内の科研費審査経験者等による若手教員の科研費申請書作成指導を実施し、指導を受けた教員の25人のうち8人が採択された。

【平成21事業年度】

①自治体等との連携事業による外部資金の確保

- ・(独)科学技術振興機構の「平成21年度理科系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に、岐阜県教育委員会と連携して提案した「教育委員会と大学理工学学部群が連携した自律的成長プログラムによるCSTの養成」が採択された(4年間で約4,800万円)。
- ・文部科学省の「平成21年度教員の資質能力追跡調査事業」に、岐阜県教育委員会とともに申請した「教育現場・大学往還型教員養成は教員の資質能力を伸張させるか」が採択された(3年間で約300万円)。
- ・文部科学省による「知的クラスター創成事業(岐阜・大垣地域ロボティック先端医療クラスター事業)」終了後、新たに採択された同省による「平成21年度都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」に採択された岐阜県南部都市エリアの中核機関である岐阜県研究開発財団から、再委託機関として、先端医療機

器分野における研究開発として、受託研究費を獲得した(約9,300万円)。
 ・岐阜県と連携を図り、地域産官学共同研究拠点整備事業として「ぎふイノベーションセンター(仮称)」の予算を獲得した。

②岐阜大学同窓会連合会の設立及び岐阜大学基金の創設

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。
 また、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的として、平成21年6月1日に岐阜大学基金を創設した。

③ISO14001認証範囲の拡充

環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のため、地域科学部が平成15年に取得したISO14001の認証範囲拡充を進め、新たに大学本部及び図書館について登録範囲を広めるため、所定の審査を受けた結果、12月22日にISO14001の認証審査登録を完了した。
 紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(2) 財務内容の改善の観点

○財務内容の改善・充実が図られているか。

〔経費の節減に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 人件費比率を抑制させるため、人件費の一元管理を行ってきた。
- 2) 常勤職員、契約職員の業務を見直し、人員減、契約職員の雇用形態の変更(週40時間から30時間雇用へ)を行ってきた。
- 3) 人件費削減方針を策定し、これにより事務の定年退職者に係る補充を抑制するとともに、部内の人員配置を流動的に行えることにして、超過勤務の抑制を図り、人件費を削減した。
- 4) 役員の本給支給月額を平成16年4月から100分の90として実施してきた。
- 5) 保守契約等の見直しによる経費の縮減を図ってきた。
- 6) 病院においても、医療材料の契約についてメーカーの種類ごとで一括する検査委託業務に対して複数年契約を導入するなど、契約方法の見直しを図った。
- 7) 学内再利用物品リストを学内ホームページに掲載し、物品の再利用を促して経費の縮減を図った。

【平成21事業年度】

- 1) 複写機契約の見直しを行い、従来の複写機賃貸借及び保守業務を「情報出力運用支援業務」という一括複数年（5ヵ年）の請負契約に変更することにより、契約業務の軽減を図るとともに、複写費の節減に繋がった。（対前年度比△13,816千円）
- 2) 病院内の物流体制見直しを行い、医療現場在庫までを預託品とすることで診療材料の在庫削減に繋がった。（対前年度比△27,694千円）
- 3) 医薬品については、業者との価格交渉を積極的に行い、薬価に対する値引き率の改善により医薬品購入額の削減を図った。（対前年度比△36,908千円）

〔自己収入の増加に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 科学研究費補助金の増加を目指し、申請率と採択率のアップを図った。有資格者に対する申請率は、毎年95%前後を維持してきているが、採択率アップを図るため、「岐阜大学活性化経費（研究）」の申請条件を科学研究費補助金不採択者として、その内から科学研究費補助金採択に繋がる研究を支援する措置を講じてきた。
- 2) 外部資金獲得に向けた支援を強化し、受託研究費及び共同研究費の増加を図ってきた。
- 3) 生命科学総合研究支援センターでは、所有設備を活用する受託試験制度を平成17年度から導入し、平成18年度に教育学部心理相談室における相談を平成18年度から有料化、さらに、平成19年度に応用生物科学部附属動物病院での動物疾病受託検査を開始して自己収入を図った。
- 4) 本学の平成16年度からの資金動向から、平成18年度において資金運用方針を策定し、国債の購入、定期預金への預け入れ等を行い、資金運用益を確保した。
- 5) 職員厚生施設（柳戸会館）の集会ホール、集会室を有料化し、増収を図った。
- 6) 医学部附属病院の患者診療費債権に係る未収金の回収を図るため、平成19年度に神戸H. I. T法律事務所と委任契約を締結し、未収金の回収に努めた。
- 7) 科学研究費獲得に向け、新たな支援体制として、プロジェクト・ディレクター（PD）制度を導入し、科研費申請書作成支援希望教員25名に面談指導や添削指導等を行った。
- 8) 平成20年5月1日から、7対1看護体制を実施したことにより、診療報酬の大幅な増収に繋がった（412百万円増収）。また、地域連携、病診連携が順調に機能していることにより、初診患者が増加し、入院日数を短縮することに伴い、外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者が増加し、増収に繋がった。
- 9) 学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的とする岐阜大学基金の平成21年度設置に向けた準備を行った。

【平成21事業年度】

- 1) 競争的資金申請書の作成支援を希望する教員52名に対して面談指導や添削指導を行うプロジェクト・ディレクター（PD）制度等により、外部資金の採択率向上に繋がった。（採択率：20年度 29.2% → 21年度 31.9% 2.7%増）
- 2) 産官学連携コーディネーター、研究戦略オフィサー等を中心に若手研究者の外部資金獲得の支援を行った。その結果、JSTシーズ発掘試験では、申請支援114件のうち30件が採択され、採択率向上に繋がった。（採択率：20年度 21.7% → 21年度 26.3% 4.6%増）
- 3) 平成21年6月より新たに岐阜大学基金を設立。構成員はもとより卒業生や地元企業から1,065件の受入があった。（75,759千円）

- 4) 資金運用においては、流動性・安全性を勘案し、国債・地方債と一ヵ月定期を中心とした運用による収益増に努めた結果、当初計画に比べ増収となった。（3,792千円増）

〔財務情報に基づく取組実績の分析〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 本学の平成16年度からの資金動向に基づき、平成18年度に資金運用方針を策定し、国債の購入等を行うことにした。
- 2) 平成19事業年度資金運用方針を策定して、資金運用の限度額を拡大し、国債の購入、定期預金への預け入れ等により、資金運用益の確保に努めた。（資金運用収益23百万円）
- 3) 平成20事業年度資金運用方針を策定し、適宜、短期間の定期預金への預け入れ等を積極的に活用し、資金運用益の確保に努めた。（資金運用収益31百万円）
- 4) 平成19事業年度財務諸表等を基に「岐阜大学財務レポート2008」を作成し、本学ホームページ等で公表した。
「財務に関する情報」のアクセス件数
平成19年度 2,997件
平成20年度 3,928件

【平成21事業年度】

- 1) 本学の財務状況をよりわかりやすく開示するため、昨年度に引き続き「岐阜大学財務レポート2009」を作成し、ホームページ等で公表した。
「財務に関する情報」のアクセス件数
平成21年度 3,649件
- 2) 附属病院においては、医療情報システムの更新に伴い、広範な診療データを統合管理できるデータウェアハウスの構築を行うことにより、毎月の科長会議や経営企画会議に提示している損益や収支の迅速な状況把握が可能となり、病院経営改善に向けた支援体制の強化に繋がった。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

〔中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 「人件費削減検討ワーキンググループ」のもとで検討を行い、平成22年度までの人件費削減計画（案）を作成し、経営協議会での審議を経て役員会で決定した。
- 2) 平成18年度は6名、平成19年度は13名の事務・技術系職員人員削減を行った。
- 3) 教育職員の60～65歳選定年制の導入に伴い、64～65歳選定年者の本給支給月額を100分の90として実施した。
- 4) 人件費削減方針に基づく年度別削減計画を策定し、教育職員配置に係るポイント数の削減、事務系職員の定年退職者に係る補充を抑制することで人件費の削減を進めた。

【平成21事業年度】

引き続き、教育職員については、ポイント制度により人件費を管理し、着実な削減計画を実行した。事務職員については、定年退職者の補充を抑制するとともに、事務の簡素化・効率化により、約1.2%（146百万円）を削減した。この結果、平成21年度末までに4%（485百万円）の削減を確実に達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

〔平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『施設活用推進室（仮称）設置の検討については、関連する既存組織の役割・業務状況を点検し、より幅広く検討することとして、引き続き平成18年度計画としており、さらに具体的に検討されることが望まれる。』

【平成18年度】

施設マネジメント推進室において、施設活用推進室（仮称）に求められる役割と既存組織の内ですれに代わる役割分担の状況等について検討を進めた。

【平成19年度】

施設マネジメント推進室において、施設活用推進室（仮称）に求められる役割と既存組織の内ですれに代わる役割分担の状況等について検討を進めた結果、施設及び知的財産等を活用する諸活動を展開するには、既存の組織において行う方が効果があると判断し、既存の組織の中で施設活用推進室（仮称）の役割を担うこととした。

【平成20年度】

平成20年度は、施設利用状況調査、施設に関する利用者アンケート調査及び施設実態調査を実施し、その結果に基づき稼働率の低い講義室にプロジェクター等を設置して、機能の多様化を図り稼働率の向上につなげるなど、施設・設備の有効活用に取り組んだ。その他、総合研究棟のオープンラボ利用状況の公表及び世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト指定に対応した実験施設の整備等を行った。

【平成21年度】

- ・ 総合研究棟のオープンラボ（共用スペース）の活用状況データを学内ホームページに掲載し、公開した。
- ・ 施設全般の状況調査、及び講義室、実験室、研究室等の全室を対象に利用調査を実施した。

〔平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『「自治体・社会団体等との連携・協力状況を把握し、さらに充実を図るとともに、各自治体との包括協定を締結する。」については、県内の自治体へのアンケート調査等を行っているものの、新たな自治体との包括協定の締結には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成16～20事業年度】

各自治体・社会団体等との包括協定の状況

〈平成17年度〉

- ・ 大垣市（平成18年3月31日）

〈平成19年度〉

- ・ 各務原市・各務原商工会議所（平成19年10月10日）、羽島市（平成20年2月26日）、岐阜県（平成20年3月28日）

〈平成20年度〉

- ・ 関市（平成20年9月16日）、美濃市（平成20年12月17日）、岐阜市（平成21年2月27日）

【平成21事業年度】

- ・ 高山市（平成21年4月17日）、可児郡御嵩町（平成21年10月28日）

〔平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『「岐阜大学同窓会連合会（仮称）を立ち上げる」については、検討は行われているが、同窓会連合会の設立までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成21年度】

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

* 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【56】 *評価基準を作成し、外部者を加えた全学的な評価機関を設置し評価を行う。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」に基づき、各部局は平成20年度計画事項の実施状況について、評価室の示す「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」により自己点検評価を行った。		
	【56-1】 組織評価システムによる自己点検評価を実施する。	III		(平成21年度の実施状況) 【56-1】 引き続き、「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」に基づき、各部局において平成21年度計画に対する自己点検評価を実施した。 また、各部局で作成する「平成21年度計画達成状況点検ワークシート（自己評価書）」については、本年度からデータベースシステム（FileMaker）を導入し、ITを積極的に活用することで、自己点検・評価に伴う業務の改善を図った。		
【57】 *評価基準及び評価結果を公表する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に策定した公表方針「自己点検評価結果等の公表方法について」に基づき、「平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「同評価結果」を大学ホームページに、「平成19年度自己点検評価書」及び「組織評価（平成19年度計画に対する部局自己点検結果についての検証）」を学内ホームページに掲載し、公表した。		
	【57-1】 評価結果を公表する。	III		(平成21年度の実施状況) 【57-1】 引き続き、「自己点検評価結果等の公表方法について」に基づき、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「同評価結果」を大学ホームページに掲載し、公表した。		
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【58】 *評価結果に基づいたその改善策を明確にし、実施する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 組織評価システムに基づいて行った平成19年度計画に対する各部局の自己点検評価結果について、評価室でその評価結果を検証するとともに組織評価基準に基づいて実施状況の評価を行った。その結果、COEの獲得で、「特筆すべき点」と判定された流域圏科学研究センターと我が国初の国公立大学間の連合大学院である連合創薬医療情報研究科については、大学として重点的に強化すべき組織として専任教授を新たに配置した。		

	<p>【58-1】 組織評価システムによる自己点検評価を実施し、評価結果を改善に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【58-1】 引き続き、組織評価システムによる平成20年度計画に対する各部局の自己点検評価について、評価室で検証するとともに、組織評価基準に基づき実施状況の評価を行った。また、その分析結果を9月17日開催の教育研究評議会にて報告し、学内に周知した。自己点検評価結果の低かった部局においては、例えば遠隔授業での公開講座の拡充を図るなど、改善に反映させた。</p>	
<p>【59】 *評価結果を経費等の配分に反映させる。</p>	<p>（斜線表示）</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各部局が行った「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」に基づく自己点検評価（中間報告）により、中期目標・計画に向けた取組と平成21年度予算等に係る学内ヒアリングを平成21年1月に行い、評価結果の高い流域圏科学研究センター、連合創薬医療情報研究科などに政策経費等を配分した。</p>	
	<p>【59-1】 組織評価システムによる自己点検評価を実施し、評価結果を政策経費等の配分に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【59-1】 組織評価システムによる平成21年度計画に対する自己点検評価結果と「第1期中期目標・計画の達成状況と学部・研究科の現況分析について」の調査書による中期計画及び予算ヒアリングを各部局に対して1月末に実施し、その結果を踏まえて政策経費等を配分した。 なお、前年度からの継続事業の選定に当たっては、平成21年度の成果目標達成度（進捗状況）及び事業計画ヒアリングにおける聴取内容を考慮し、概ね目標に達した事業（「教職実践演習開発事業」、「地域資料・情報センター活動事業」外22事業）については引き続き予算措置を行い、成果目標に達していない事業（1事業）及び部局の自助努力で実施すべき事業等については採択を見送るなど、実施状況や評価等を反映した予算配分を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

*教育・研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報の社会への公表・発信体制を充実する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【60】 *各種報告書、パンフレット、ホームページ等を利用した広報体制を整備充実する。	【60-1】 大学情報を各種報告書、パンフレット、ホームページ等により広報を進める。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度は、大学広報誌の編集を外部委託し、紙面の充実を図った。また、大学ホームページについては、報道機関の協力を得て、全学の広報担当者情報交換会を開催し、情報の収集、共有に向けて意識改革を行うとともに、国際化に向け、アメリカ人をパート職員に採用して、英文ホームページを大幅に整備・改訂した。さらに、ブランド力の向上を図る観点から、岐阜大学ビジュアル・アイデンティティとしてロゴマークを募集、決定し、次年度から全学的に利用していくことにした。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【60-1】 大学広報誌「岐大のいぶき」では、大学の取り組みや学生の姿を積極的に取り上げることで、広報誌としての紙面を充実した。また、メディアへのプレスリリースを適時的確に実施した。（69件） 各部局においても、各種報告書、パンフレット、ホームページの掲載内容を充実させ、積極的に広報活動に取り組んだ。 また、平成21年10月に「岐阜大学における広報活動の基本方針」を定め、交通広告の実施、ホームページのリニューアル、広告コンサルタントとの業務委託等、戦略的広報に取り組んだ。		
【61】 *大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載し、社会の要請に応える。	【61-1】 ホームページへの大学情報の公開・提供に係る社会の要請を把握し、掲載内容の充実に努める。	IV		（平成20年度の実施状況概略） ホームページに付加した機能（問い合わせメールフォーム）による意見・質問等は、平成20年度は237件であった。それぞれ問い合わせ内容に関連する部局等に連絡し、回答を求めるケースでは、質問内容を把握し迅速に対応した。回答を求めないケースにおいても、投稿された意見を真摯に受け止め、新たな取組に活かすようにしている。なお、メールフォームの利用形態を見直し、意見、質問以外の情報等の受け入れも可能となるよう検討を開始した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【61-1】 ホームページ更新業務を主として行う派遣職員を採用し、掲載内容の充実に努めた。また、ホームページに付加した機能（問い合わせメールフォーム）による意見、質問等は243件あり、回答を求める者には、各部署の担当者が質問内容を把握し迅速に対応するとともに、回答を求めない意見等に関しても各部		

			<p>署が真摯に受け取り、新たな取り組みに活かすようにしている。 さらに、ホームページ訪問者の利便性強化のため、リニューアル作業を進めた。(平成22年5月公開)</p>	
<p>【62】 * ホームページの内容を大学、学部、研究室レベルで常に更新する体制を整える。</p>	<p>【62-1】 ホームページの掲載内容の更新に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 部局では、広報企画室との連携を強化し、例えば教育学部では情報メディア支援室(MCR)の協力を得るなど、ホームページが常時更新できる体制を整え、最新情報を提供している。また、大学ホームページに掲載する情報を収集、共有するシステムの構築をめざし、全学の広報担当者情報交換会を開催するとともに、部局における最新情報が大学本部に集約できるよう体制整備を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62-1】 引き続き、各部局と広報企画室との連携を図り、例えば教育学部では情報メディア支援室(MCR)の協力を得るなどして、ホームページを常時更新できる体制を整えた。 また、岐阜大学ホームページの「岐阜大学の概要」に「広報・報道」の項を新設し(平成21年11月)、これまで公表していた「広報誌・刊行物」に加え、新規に「メディア掲載」のページを作成し、新聞やテレビ等で報道された本学の教育研究活動等の情報を公表した。 さらに、本学における地域貢献に関する情報をより多くの人に見てもらえるよう、地域連携室のホームページと連携協定を結んだ地方自治体のホームページとを相互リンクさせた。</p>	
<p>【63】 * ホームページに公開している「教育研究者情報」の内容の充実と定期的更新に努める。</p>	<p>【63-1】 ARIS-Gifu(教育研究活動情報システム)を利用した「教育研究者情報」の公開・充実を努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育研究者情報の公開について、在籍情報(氏名、所属学部、学科、職名)のみ必須入力であったが、専門分野、研究テーマ、研究概要を入力必須項目とし、公開項目を拡大するとともに、情報公開、個人情報の過剰反応を抑止するため、大学の開示基準を検討した。また、「教育研究者情報」をより多く公開するため、本年8月以降の採用教員については、研究者情報の公開レベルが認証公開及び非公開であっても、一年経過後には、一般公開に移行することとした。さらに、それ以前に採用された教員についても、一般公開できるよう現在準備中である。なお、平成20年度の月平均のアクセス数は3,077件となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【63-1】 平成20年8月以降採用の教員については、1年を経過した後、研究者情報を認証公開にしている場合も一般公開に移行させ、広く社会に公開した。また、次期ARIS-Gifu(教育研究活動情報システム)の導入に向け、システム検討ワーキンググループにおいてARISの役割に対する基本的な考え方を決定し、今後、蓄積すべき情報の種類と項目を検討した。なお、平成21年度の月平均のアクセス数は3,211件となった。</p>	
<p>【64】 * 社会に向けて大学をアピールする「岐阜大学NEWS」を発行する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会に向けて大学をアピールするため、最新の大学情報を「岐阜大学NEWS」として、昨年度までは朝日新聞、中日新聞等に年数回掲載してきたが、社会の情報収集がネットに依存する割合が高くなったことを踏まえ、本年度より朝日新聞のインターネット「asahi.com」と年間契約を締結し、本学ホームページの「お知らせ」の内容を同時に配信した。</p>	

	<p>【64-1】 「岐阜大学NEWS」の発行を継続する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-1】 本年度は、オープンキャンパスのニュースに加え、昨年度から朝日新聞のインターネット「asahi.com」を通じて、本学ホームページの「お知らせ」の内容を同時に配信した。平成21年度の配信本数は119本で、昨年より17本多く、ユーザークリック数は26,236回と昨年に比べ約4,500回増えており、広く社会にアピールできている。</p>	
<p>【65】 *全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」を定期的 に開催する。</p>	<p>【65-1】 目標を幅広く共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」や学部教授会との懇談会の開催を継続する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本年度は、キャンパスミーティングの第1回目を9月26日に「第二期中期目標・中期計画 ー岐阜大学の目指すべき方向性についてー」をテーマに、第2回目を12月24日に「第二期中期目標・中期計画骨格案」をテーマに開催した。また、役員と学部教授会との懇談会（教育学部10月15日、地域科学部11月19日、医学部12月17日、工学部1月14日、応用生物科学部2月18日）を開催し、さらに、本年度は第2期中期目標・中期計画について、実質的な検討を行うため、学生との意見交換会（教育学部11月5日、地域科学部11月26日、医学部10月29日、工学部10月29日、応用生物科学部11月5日、連合農学研究科・連合獣医学研究科11月6日）を初めて開催するとともに、3月には第2期中期計画キャラバンと称して、各部局との個別の検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【65-1】 平成21年11月27日に「岐阜大学環境ユニバーシティ宣言記念事業 ー「環境」について考えるキャンパスミーティングー」をテーマに開催し、岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学として「環境ユニバーシティ」を宣言した。また、記念事業として、基調講話、教育、研究、社会連携それぞれの活動報告、パネルディスカッションを行い、環境に配慮した大学づくりについて理解を深めた。 さらに、役員と学部教授会との懇談会を開催（教育学部12月9日、地域科学部11月18日、医学部1月20日、工学部12月9日、応用生物科学部2月17日）し、今後の各学部の方向性（教育・研究・ディプロマポリシー等）について意見交換を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 自己点検評価結果による大学運営の改善

岐阜大学評価システムによる自己点検評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させてきた。

平成20年度には、COEの獲得で「特筆すべき点」と判定された流域圏科学研究センターと我が国初の国公立大学間の連合大学院である連合創薬医療情報研究科に、大学として重点的に強化すべき組織として専任教授を配置した。また、政策経費を優先的に、流域圏科学研究センター、連合創薬医療情報研究科など評価結果の高い部局に配分した。

② 教育職員個人評価と総合評価

岐阜大学評価システムに基づき、関門年齢となる教員に対して、貢献度実績・自己評価表を基に総合評価を実施し、大学への貢献度が「格段に優れている」と評価された教員に対して、創立記念日に学長表彰を行うとともに、勤勉手当の加算を行った。一方、貢献度において「要努力」と評価された教員に対しては部局長の下で改善指導を行った。

③ 役員と学部教授会等との懇談会、キャンパスミーティングの実施

大学運営における教育・研究機能の一層の向上や効率的、機動的な改革推進等を行うために、役員が各学部に出向き、各学部固有の課題を含めて懇談してきた。さらに、全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を実施した。(平成16年度～平成20年度：11回)

【平成21事業年度】

① データベースシステム導入による業務改善

各部局で作成する「年度計画達成状況点検ワークシート(自己評価書)」については、本年度からデータベースシステム(FileMaker)を導入し、運用することで、中期目標・計画の進捗管理や自己点検・評価に伴う業務改善が図れた。

② キャンパスミーティングにおける「環境ユニバーシティ」宣言

平成21年11月27日に「岐阜大学環境ユニバーシティ宣言記念事業—『環境』について考えるキャンパスミーティング」を開催し、「岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に向けて宣言した。また、記念事業として、基調講話、教育、研究、社会連携それぞれの活動報告、パネルディスカッションを行い、環境に配慮した大学づくりについて理解を深めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

〔情報発信に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 広報活動の実質化・即時性を高めるために、広報委員会を廃止し、理事を室長とする「広報企画室」を平成18年度に設置した。これまでに、大学ホームページのリニューアル、RSS(お知らせ、トピックス等)機能の充実、メールフォーム(お問い合わせ入力ページ)機能の整備を行い、意見収集に努めた。また、各学部の概要を説明するページ、訪問者別ページにお知らせ欄を設けるなど、情報の受け手を意識した掲載内容とした。さらに、コンテンツマネジメントシステム(CMS)の活用により、大学本部所掌の情報(「岐大トピックス」、「お知らせ」など)を随時更新する体制が整い、掲載内容が充実した。
- 2) 広報誌「岐大のいぶき」及び「岐大ひろば」を発行し広報活動を行うとともに、ホームページ上に「教育研究者情報」として教育研究に係る情報を発信してきた。
- 3) 入試情報に関する事項を「入学試験委員会」、シラバス等情報を「大学教育委員会」、国際交流等情報を「国際交流委員会」においてそれぞれ専門的に取り扱うとともに、情報発信方針を策定し、ホームページ上で発信してきた。
- 4) 岐阜シンポジウムを春秋に年2回開催し、研究成果を発信するとともに、新聞広告(岐阜大学NEWS)により教育研究等の状況について情報発信してきた。
- 5) 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページのインデックス「総合案内」の「点検・評価」及び「情報公開」で公表してきた。

【平成21事業年度】

- 1) 大学広報誌「岐大のいぶき」では、大学の取り組みや学生の姿を積極的に取り上げることで、広報誌としての紙面充実に努めた。また、メディアへのプレスリリースを適時的確に行なった。(平成20年度62件、平成21年度69件)
- 2) 本学における地域貢献に関する情報をより多くの人に見てもらえるよう、地域連携室のホームページと連携協定を結んだ地方自治体のホームページとを相互リンクさせた。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- 1) 岐阜大学ホームページの「岐阜大学の概要」に、平成21年11月から「広報・報道」の項を新設し、これまで公表していた「広報誌・刊行物」のページに加え、新規に「メディア掲載」のページを作成し、新聞やテレビ等で報道された本学の教育研究活動等の情報を公表した。
- 2) 目標を幅広く共有するための対話の場所として、キャンパスミーティングを開催した。また、学部教授会との懇談会に加えて、学部ごとに学生との懇談会を開催し、要望事項について検討を行い、AIMS-Gifu（教育支援システム）を通じて学生に伝達した。
- 3) 本学の財務状況を学内外にわかりやすい内容・形で伝えるため「岐阜大学財務レポート2008」を作成し、本学ホームページ等で公表した。
- 4) 大学広報誌の編集を外部委託し、紙面の充実を図るとともに、アメリカ人をパート職員に採用して、英文ホームページを大幅に整備・改訂した。

【平成21事業年度】

次期ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）の導入（平成23年度）に向け、システム検討ワーキンググループにおいてARISの役割についての基本的な考え方を決定し、今後、蓄積すべき情報の種類と項目について検討した。
また、経営協議会の議事要旨を本学のホームページに掲載した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
(具体的指摘事項なし。)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針
 ＊長期的視点に立った施設マネジメントの概念を導入し、知的創造活動の拠点として相応しい教育研究環境を作る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
○施設等の整備に関する具体的方策 【66】 ＊施設を戦略的視点及び長期的使用の観点から、施設環境、教育研究活動及びそれらの活性化等を点検評価し、教育研究環境の改善（スペース配分の見直し等）と多様な財源による整備を推進する。	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・施設利用状況調査（附属病院を除く。）、施設に関する利用者アンケート調査及び施設全般の状況調査（施設実態調査等）を実施した。また、総合研究棟のオープンラボ（共用スペース）の活用状況データを学内ホームページに掲載し、公開した。 ・世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト設置機関への指定に対応した共同研究施設の充実のため、平成20年度政策経費（重点施策推進経費）により応用生物科学部内の実験施設を整備した。 ・施設マスタープランの検討・見直しとして、ゾーニングの点検、スペース再編、将来構想、アクセスの検討等に取り組んだ。	/	/	
				（平成21年度の実施状況） 【66-1】 施設環境等の点検評価を継続する。			III ・総合研究棟のオープンラボ（共用スペース）の活用状況データを学内ホームページに掲載した。 ・施設全般の状況調査、及び講義室、実験室、研究室等の全室を対象に利用調査を実施した。
				【66-2】 施設マスタープランの見直しを進める。			III （平成21年度の実施状況） 【66-2】 昭和54年に承認された統合移転基本計画に基づき、整備をすすめ昭和59年に統合移転を完了し、20数年が経過したところである。その後順次施設整備を行ってきたが、現状のキャンパスが社会のニーズ、教育研究の変化に対応し大学として相応しいか検証するためキャンパスマスタープランの見直しに着手し問題点の洗い出しを行い、第2期中期計画に策定する整備計画に反映することとした。
				【66-3】 多様な財源による施設整備を推進する。			III （平成21年度の実施状況） 【66-3】 ・外部資金により福利厚生施設の整備を行った。 ・自己財源により、動物病院増築及び国際交流会館C棟新築整備を行った。
【67】 ＊「国立大学等施設整備緊急5	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・司町団地建物（旧医学部・附属病院）の取り壊し工事を4月に契約し、平成	/	/	

<p>か年計画」で進められている緊急的な整備（医学部・附属病院関連事業）を継続推進する。</p>	<p>【67-1】 司町団地土地処分事業を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>21年8月に完了予定である。 ・岐阜大学本部地区特高受変電設備改修工事を7月に契約し、平成21年3月に完成した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【67-1】 司町団地建物（旧医学部・附属病院）の取り壊し工事は平成21年8月に概ね完成したが、汚染土壌除去土量の増加と想定外地下埋設物の処分により工事期間が11月まで延長された。さらに、岐阜市から依頼された土壌汚染追加調査に約2ヵ月を要するため、岐阜市が11月市議会に年度内の購入経費を計上することができず、平成21年度（第1期中期目標・中期計画最終年度）内に譲渡実施ができなくなった。このため、やむを得ず譲渡時期を第2期中期計画にした。</p>	
<p>【68】 * 現在整備中のPFI事業（（柳戸）総合研究棟施設整備事業）の確実な推進を図る。</p>	<p>【68-1】 PFI事業の（柳戸）総合研究棟施設整備事業（平成15～29年度）について、維持管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 維持管理業務に係る日常・随時モニタリング及び毎月と半期毎の定期モニタリングを実施し、適切な維持管理を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【68-1】 維持管理業務について、日常・随時モニタリング及び毎月と半期毎の定期モニタリングを引き続き実施し、適切な維持管理状況であることを確認した。</p>	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【69】 * 施設の長期活用と有効活用を図るため、共用化、安全性と緊急性、機能の維持と持続的向上を課題として、適切な維持・保全、管理・運用に努める。</p>	<p>【69-1】 建物の予防保全として防水改修、及び電気・機械設備関連における部品取替等の保守業務を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 施設・設備の長期活用を図るために年間業務計画を立て、建物の予防保全として応用生物科学部校舎A棟他の防水改修を、また設備の安全性と機能の維持のための電気・機械設備関連の改修として、教育学部校舎他の直流電源設備改修等をそれぞれ実施した。 設備の長期活用とその安全性・機能維持に不可欠な電気災害防止と安定電力確保のために年間業務計画を立て、大学全体の電力インフラ、防災及び電話交換機設備の点検・修理、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を実施した。 設備の長期活用とその安全性・機能維持を図るために年間業務計画を立て、大学全体の給排水設備、空調設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を実施した。</p>	
	<p>【69-2】 電気災害防止及び安定した電力確保のため、電力インフラの点検・修理を行い、防災設備、入退室管理設備、電話交換機設備、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【69-1】 施設・設備の長期活用を図るために年間業務計画を立て、建物の予防保全として地域共同研究施設他の防水改修を、また設備の安全性と機能の維持のための電気・機械設備関連の改修として、各電気室の変圧器取替え等をそれぞれを実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【69-2】 引き続き、設備の長期活用とその安全性・機能維持に不可欠な電気災害防止と安定電力確保のために年間業務計画を立て、大学全体の電力インフラ、防災及び電話交換機設備の点検・修理、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を実施した。病院の電子カルテシステム更新に伴い、更新作業中にコジェネ運転を3台中2台稼働させ、電力の安定供給に努めた。</p>	

<p>【69-3】 給排水設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【69-3】 引き続き、設備の長期活用とその安全性・機能維持を図るために年間業務計画を立て、大学全体の給排水設備、空調設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を実施した。安全性・機能維持を図るために、排水管調査を行い、配管脱落箇所の補修も実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 *多様な面から、危機管理体制の整備充実を図り、安全教育等を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【70】 * 毒・劇物等の管理、放射線等の取扱いと管理、実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理等に関する体制と施設の改善充実を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 消防署と協議の上、少量危険物貯蔵庫を各部局の各階に設置するとともに、薬品等管理規程に少量危険物管理責任者並びに危険薬品の管理を追記する見直しを行った。また、実験で生じた廃液については、外部委託により適切に処理するとともに、各地区で保管していたPCBを含有する機器について21年3月までに柳戸地区での一元管理を完了した。 薬品管理に係る安全管理・事故防止を推進するため、教職員及び学生に対して薬品管理支援システムの取扱説明会を3回開催し、213名の参加があった。また、使用薬品の登録率は100%（6月調査）となった。		
	【70-1】 実験室内等に係る毒・劇物等の適切な安全管理を推進する。	III		(平成21年度の実施状況) 【70-1】 実験で生じた廃液について、外部委託による適切処理を行った。また、実験室内等に係る毒・劇物の管理は、岐阜大学薬品等管理規程を遵守し、適切に行った。 また、文部科学省からの通知「管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼について」に基づき、大学敷地内のすべての実験室、研究室等について、管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。		
	【70-2】 薬品管理に係る安全管理・事故防止を推進する。	III		(平成21年度の実施状況) 【70-2】 薬品管理支援システムのバージョンアップに伴い、運用の徹底を図るため取り扱い説明会を増やして実施し平成21年6月9、10日に延べ5回開催し、参加者数は347名であった。		
【71】 * 安全管理マニュアルを策定し、安全教育を推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生管理マニュアルの見直しを安全衛生委員会で行い、改訂版をホームページに掲載し、周知した。平成20年度安全衛生管理計画に基づき教職員や学生を対象に「VDT作業に従事する労働者の健康について」及び「粉じん障害防止総合対策について」の講演会を実施した。岐阜北消防署の協力を得て人工呼吸及び胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDの使用方法などの講習会を（8月：1回、9月：3回）開催した。また、岐阜大学放射線障害防止管理規程に基づき、放射線を扱う者に対する教育訓練を、生命科学総合研究支援センターゲノ		

			<p>ム研究分野放射性同位元素管理室（柳戸施設・医学施設）で23回、医学部附属病院放射線取扱施設（医学部含む。）で9回、工学部で1回、応用生物科学部で1回実施した。</p>	
	<p>【71-1】 安全衛生管理マニュアルに基づいて安全教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【71-2】 生命科学関連の法令遵守のための教育体制を強化する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【71-1】 平成21年度安全衛生管理計画に基づき、安全衛生教育として、「メタボリックシンドロームについて（11月5日）」、「職場における過重労働について（11月26日）」及び「VDT作業に従事する労働者の健康について（12月4日）」の講演会を行い、合計125名が受講した。「救命講習会（AED）」を3回（10月28日、11月11日、11月25日）実施し、合計70名が修了した。また、労働衛生教育として、「刈り払い機教育講演会（5月25日）」、「薬品管理支援システム説明会（6月9日、6月10日）」、岐阜大学エックス線障害防止管理細則に基づくエックス線の教育・訓練などを実施した。さらに、安全衛生管理体制を整備するため、現体制に加えて平成21年11月から産業保健師1名を配置し、また、平成22年4月から産業医1名を新たに配置することとした。</p> <p>-----</p> <p>【71-2】 生命科学関連の法令遵守のため、組み換えDNA実験安全委員会（6回）、動物実験委員会（1回）、病原体等安全管理委員会（1回）を開催し、安全管理を徹底した。特に、組み換えDNA実験安全委員会では、実験室の認可時に安全主任者の確認を求め、実験の実施者の安全意識を向上した。また、安全衛生管理マニュアルを掲示するとともに放射性同位元素（RI）実験、動物実験、遺伝子組換え生物等について、特殊実験・設備の利用指導や安全管理、コンプライアンスの徹底を目的とした教育訓練、講習会、利用マニュアルの配付等を実施した。動物実験に関しては、施設利用者に対して隔月で講習会を行い、動物愛護法及び学内規則の周知を徹底した。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【72】 *防災並びに災害時の危機管理体制を整備する。</p>	<p>-----</p> <p>【72-1】 防災並びに災害時の危機管理体制について危機管理総合、個別及び行動マニュアルを基にして学内周知活動を進める。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学の危機管理体制について、その危機管理の意識を高めるために、改めて各部局における具体的な個々のリスク事例の洗い出しを行い、危機管理総合マニュアル等の見直しを図るとともに「岐阜大学におけるリスク分類と発生要因」として取りまとめた。危機管理総合マニュアル、その下に置く個別マニュアル（防災マニュアル等）については、学内ホームページに掲載し、教職員及び学生に周知している。</p> <p>-----</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【72-1】 危機管理総合マニュアルの緊急時の通報系統を見直し、同マニュアルの学内への周知をホームページへの掲載により行った。新型インフルエンザの拡大に伴い、平成21年4月30日に対策本部を設置し、感染拡大防止対策に努めた。感染者の情報を速やかに収集し、学内のホームページに毎日の感染者数を提供するシステムを構築するとともに、感染の状況に応じて休講措置、サークル活動の一時停止などの対策を講じ、被害を最小限に抑えることができた。また、学生寮において、新寮生対象に消火器使用訓練を実施した。さらに、職員の防火管理者の資格取得を推進し、その後、消防計画における非常時の体制を確立するとともに、万一に備えた避難場所及び避難経路等の明示を主目的とした寮内掲示（男子棟・女子棟）を更新した。 消防法の改正に伴う防火管理体制の見直しを行った。</p>	

<p>【73】 *危機管理マニュアルを策定し、訓練等を推進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 危機管理総合マニュアルの下の個別マニュアルに基づき、消防訓練等を工学部・応用生物科学部（7月16日）、国際交流会館（11月28日）、黒野寮（12月10日）、附属病院（7月3日、11月26日）、学内託児施設（11月19日）及び職員宿舎（11月15日）で実施した。また、本学は東南海・南海地震防災対策推進地域内に位置するため、平成20年度文部科学省総合防災訓練（9月1日実施）の情報伝達訓練に参加した。</p>	
	<p>【73-1】 危機管理総合マニュアルの下の個別マニュアルに基づいて各種の訓練を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【73-1】 引き続き、危機管理総合マニュアルの下の個別マニュアルに基づき、次のような各種訓練を行った。 ・工学部・応用生物科学部（7月15日）の消防訓練を実施した。 ・保育園（10月27日）の消防訓練を実施した。 ・職員宿舎（六本松住宅）（11月7日）の消防訓練を実施した。 ・黒野寮、国際交流会館（12月9日）の消防訓練を実施した。 ・附属病院は夜間（6月11日）と昼間（11月24日）の消防訓練を実施した。</p>	
<p>【74】 *環境保全活動と安全教育を推進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 環境保全活動として、応用生物科学部の新入生34名に対して廃水処理施設の見学会を開催し、実験廃液の分別処理と水質監視システムについて説明を行った。また、安全教育活動として、平成20年度安全衛生管理計画に基づき教職員や学生を対象に「VDT作業に従事する労働者の健康について」及び「粉じん障害防止総合対策について」の講演会を実施した。また、岐阜北消防署の協力を得て人工呼吸及び胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDの使用方法などの講習会を（8月：1回、9月：3回）開催した。</p>	
	<p>【74-1】 学生等の安全確保等から環境保全及び安全教育活動を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【74-1】 環境保全活動として、廃液を伴う実験に携わる応用生物科学部の学生に対して廃水処理施設の見学会を開催（12月7日）し、実験廃液の分別処理と水質監視システムについて説明を行った。また、安全教育活動として、安全衛生教育講演会（刈り払い機、VDT、メタボ、過重労働）を実施した（5月25日）。</p>	
<p>【75】 *情報セキュリティを強化する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職員及び学生を対象に「個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会」を5月と1月に柳戸地区で開催し、それぞれ111名と225名の参加者があり、情報セキュリティの重要性を啓発することができた。さらに、平成20年度は附属小中学校（加納地区）の教師を対象として、学校における情報セキュリティ、児童生徒への指導方法などを理解してもらう目的で研修会を12月に開催した。また、学生などが使うオープンLAN（無線LAN）の利用認証を強化するために、国立情報学研究所が提供するサーバ署名を導入し、通信経路の暗号化を設定した。</p>	
	<p>【75-1】 情報セキュリティ確保に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【75-1】 引き続き、個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会（4月6日、10月7日、3月10日）を開催し、情報事故への対応や情報漏洩等についての啓発活動を実施した。また、工学部において個人情報保護と情報セキュリティに</p>	

			<p>関する研修会(7月8日)を実施した。さらに、全学利用のメールサーバによるウイルスチェックやウイルス対策ソフトの学内配付並びにウイルス情報、セキュリティに関わる情報を適時全学に発信して、ウイルス感染等の予防、拡大防止に努めるとともにキャンパス情報ネットワーク(基幹部)の改修に伴い、ファイアウォール並びに不正通信の監視体制を整備して、情報セキュリティの強化を図った。その他、ソフトウェアの不正利用防止の啓発活動として、著作権意識涵養パンフレットを、非常勤を含む全職員に配付するとともに各部局にポスターを掲示した。</p>		
<p>【76】 *大規模災害に対する備えを確立する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、リスク分野別に改めて具体的な事例の洗い出しを行い、それぞれのリスクに対する意識を持ち、事前に防止する対策の検討を行うとともに、各種リスクに対応するための全学的な体制を含め、既存マニュアルを見直した。また、岐阜市との間に非常災害時における地域住民の避難場所として、体育館、武道館等を開放することについての覚書を締結し、東南海・南海地震等に備えた地域の防災対策の強化に協力した。</p>		
	<p>【76-1】 危機管理総合マニュアルに基づいて、様々な事象に伴う危機対応にさらに検討を加える。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【76-1】 消防法の改正に伴う防火管理体制の見直しを行うとともに、大規模地震等の災害発生を想定し、被害を最小限にとどめるため、岐阜大学防災管理細則を見直し、防災管理者を新たに配置するなど、本学における計画的な災害対策に関し必要な事項を定めた国立大学法人岐阜大学防災管理規程を制定した。 引き続き、平成21年度は工学部・応用生物科学部、保育園、職員宿舎(六本松住宅)、黒野寮、国際交流会館、附属病院で消防訓練を実施した。</p>		
<p>【77】 *開かれた大学に求められる防犯体制対応の施設を整備するために施設の利用者認識システムを確立する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 黒野寮・留学生センター・地域共同研究施設・農場管理棟の各棟に施設入室管理設備を導入し、防犯体制を整備した。</p>		
	<p>【77-1】 平成21年度計画記載なし。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【77-1】</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト設置

世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト設置機関への指定に対応した共同研究施設の充実のため、平成20年度政策経費(重点施策推進経費)により応用生物科学部内の実験施設を整備した。

② 環境対策改修マスタープランの策定

平成20年度に、地球温暖化対策計画に基づく環境対策改修マスタープランを策定し、環境に配慮した設備等の改修を計画的に推進した。

【平成21事業年度】

自己財源により、中部地方で唯一の大学附属動物病院として、臨床系教員増に対応する診察室設置、及び高エネルギー放射線治療器を導入した高度先進動物医療を担う診療機能を充実させるため動物病院を増築したほか、海外の学術交流協定校を中心とする外国の大学・研究者との学術交流を強めるため、外国人研究者向けの居住施設として国際交流会館C棟を新築整備した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【施設マネジメント実施体制及び活動状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 建物及び教育研究環境を長期にわたり効率的に活用するため、管理・運用を総括する「キャンパス施設マネジメント推進委員会」及び「施設マネジメント推進室」を、室長に担当理事を充てる「施設マネジメント推進室」に再編成した。
- 2) この推進室の下で、平成18年度は、保育施設及び金型創成技術研究センターの計画位置の立案、オープンラボの新規使用申請の承認、柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査を行った。
- 3) 平成19年度は、柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象にした利用状況調査結果の分析を行い、その結果を各部局に報告し、稼働率20%未満の部屋について改善を求めた。
- 4) 平成20年度は、施設利用状況調査、施設に関する利用者アンケート調査及び施設実態調査を実施し、総合研究棟のオープンラボ利用状況を学内ホームページに掲載し、公開した。また、研究室の配置等の見直しにより、世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト指定に対応し

た実験施設を整備した。

【平成21事業年度】

- 1) 総合研究棟のオープンラボ(共用スペース)の活用状況データを学内ホームページに掲載し、公開した。
- 2) 施設全般の状況調査、及び講義室、実験室、研究室等の全室を対象に利用調査を実施した。

【キャンパスマスタープラン等の策定状況】

【平成16～20事業年度】

- 本学の主要団地である柳戸団地については、本部地区と医学部・病院地区があり、いずれも施設長期計画を策定し整備してきた。
- ・本部地区についてはキャンパスマスタープランの見直しに取り組んだ。
 - ・医学部・病院地区は長期計画に沿って平成11年度から整備を進め、平成18年度に整備が完了した。

【平成21事業年度】

柳戸団地本部地区のキャンパスマスタープランの見直しに着手し、社会のニーズ、教育研究の変化に対応した大学キャンパスであるための問題点の洗い出しを行い、第2期中期計画に策定する整備計画に反映することとした。

【施設・設備の有効活用の取組状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 「岐阜大学における施設の有効活用に関する要項」に共用面積の確保基準を規定するとともに、施設の活用状況を点検・調査し、有効活用を図ってきた。
- 2) 平成16年度に行った講義室等の稼働状況調査に基づき、改善が必要な施設について改善に向けた取組を行ってきた。また、総合研究棟のオープンラボ(共用スペース)51室の使用状況を点検した。
- 3) 平成18年度に柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査を実施し、その結果を各部局に報告し、稼働率20%未満の部屋について改善を求めた。
- 4) 特に、稼働率の低い講義室にプロジェクター等を設置・更新するなど講義室の機能の多様化を図り、稼働率の改善を進めた。

年度	講義室面積	平均稼働率
平成19年度	10,096㎡	48.5%
平成20年度	9,008㎡	58.8%

【平成21事業年度】

- 1) 既存施設において、同種機能の集約及び弾力的・流動的な利用を促進するために確保された「共用スペース」の中から、プロジェクト的研究や組織の

- 枠を超えた共同研究に対応するための「オープンラボ」を2,845㎡確保している。
- 2) 引き続き、講義室の有効活用を図り、稼働率の改善を進めた。
- | 年度 | 講義室面積 | 平均稼働率 |
|--------|--------|-------|
| 平成21年度 | 8,575㎡ | 62.5% |
- 3) 入園希望者増加に対応するため既存施設を改修し、学内保育所の拡充を図った。

〔施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）〕

【平成16～20事業年度】

保全業務・設備関係保守表（平成16～42年度）を策定し、それに基づいて各年度の予定表を作成し、施設の維持管理を行ってきた。

【平成21事業年度】

引き続き、保全業務・設備関係保守表（平成16～42年度）に基づき、施設・設備等の維持管理に努めた。

〔省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況〕

【平成16～20事業年度】

平成19年度に策定した地球温暖化対策計画に基づき、平成22年度までに、温室効果ガス排出量を平成17年度比3%削減に取り組んでいるほか、平成20年度は次のような活動を行った。

- ・地球温暖化対策計画に基づく環境対策改修マスタープランを策定し、環境に配慮した設備等の改修を計画的に推進することとした。
- ・平成21年4月からISO14001認証部局を拡充することを決定し、運用開始に向けた環境マネジメントシステム体制及びマニュアル等の整備、責任者及び事務担当者を対象とした教育講習を実施した。

【平成21事業年度】

環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のため、地域科学部が平成15年に取得したISO14001の認証範囲拡充を進め、大学本部及び図書館について、12月22日にISO14001の審査登録が完了した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

〔災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度に「岐阜大学における危機管理に関する規則」を制定した。また、労働安全衛生法等の規定により、職員の安全衛生に関する事項を調査審議するための「安全衛生委員会」を設置し、「安全衛生管理マニュアル」の充実と安全衛生体制の充実を図った。さらに、情報セキュリティの強化を図るため、「岐阜大学における情報戦略体制確立の基本方針」を策定し、これに基づいて情報セキュリティ最高責任者を置いた。

- 2) 平成17年度には、「岐阜大学における情報の管理及び取扱いの方針」及び「岐阜大学における情報事故等発生時の対応方針」を定めた。これに基づいて、教育・研究・医療・事務などの学内業務において、適切に個人情報取り扱いができるよう教育研修会を毎年開催してきた。また、「岐阜大学における危機管理に関する規則」に従って、「危機管理総合マニュアル」を作成した。
- 3) 平成18年度には、それを基に各リスクに係る安全確保の徹底と安全管理に必要な知識の周知を図るとともに、様々な事象に伴う危機に対応する個別のマニュアルを作成した。
- 4) AED（自動体外式除細動器）を平成17年度に学内6カ所に、平成18年度には3カ所に追加配備し、救命救急に対処できるようにした。特に学生の体育実習施設に配置し、不慮の事故に備えている。
- 5) 平成19年度に防災マニュアル（個別マニュアル）に係る「地震発生時」、「火災発生時」、「風水害発生時」の事象について、岐阜市都市防災部防災対策室の意見を聞き、見直しを行い、学内ホームページに掲載し教職員及び学生に周知した。
- 6) 薬品管理支援システムへの登録を推進するとともに、不用薬品の処分を行った。
- 7) 情報ネットワークセキュリティの向上と安定した通信環境の確保のため、本部棟内の情報ネットワーク改修を行った。
- 8) 工学部、応用生物科学部、地域科学部、教育学部及び連合農学・連合獣医学研究科の各校舎、音楽、技術美術、保健体育及び動物病院の各棟、特別支援教育、流域圏科学研究の各センターに施設入退室管理設備を導入し、防犯体制を整備した。
- 9) 平成20年度に、全学的に具体的リスクの洗い出しを行い、「岐阜大学におけるリスク分類と発生要因」として取りまとめた。また、少量危険物貯蔵庫を全学的（各部局の各階）に設置し、管理の徹底を図った。

【平成21事業年度】

- 1) 消防法の改正に伴う防火管理体制の見直しを行うとともに、大規模地震等の災害発生を想定し、被害を最小限にとどめるため、岐阜大学防災管理細則を見直し、防災管理者を新たに配置するなど、本学における計画的な災害対策に関し必要な事項を定めた国立大学法人岐阜大学防災管理規程を制定した。
- 2) 引き続き、21年度は工学部・応用生物科学部、保育園、職員宿舎（六本松住宅）、黒野寮、国際交流会館、附属病院で消防訓練を実施した。
- 3) 危機管理総合マニュアルの緊急時の通報系統を見直し、同マニュアルの学内への周知をホームページへの掲載により行った。
- 4) 新型インフルエンザの拡大に伴い、平成21年4月30日に対策本部を設置し、感染拡大防止対策に努めた。感染者の情報を速やかに収集し、学内のホームページに毎日の感染者数を提供するシステムを構築するとともに、感染の状況に応じて休講措置、サークル活動の一時停止などの対策を講じ、被害を最小限に抑えることができた。

【研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 納品検査について、従来の検査職員の他に、補助者を委任できることとする「岐阜大学契約実施規程」の改正を平成18年度に行い、納品検査体制を充実した。
- 2) 不正な取引に関与した業者の処分（取引停止等）方針を明確にするため、「岐阜大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を平成18年度に制定した。
- 3) 平成19年度には、公的研究費の不正使用を防止し、職員の公正な研究活動意識を高め、健全な教育研究を促進することを目的に「公正な研究遂行に関する規程」を制定し、この規定により「公正研究推進室」を設置して内部統制システムを構築した。

【平成21事業年度】

平成19年度に設置した「公正研究推進室」において平成21年度公的研究費の不正使用防止計画を策定し、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備として、「競争的資金等の適正な管理・執行に関するFAQ」を取りまとめ、学部毎に開催した科研費説明会において配付し、公正な研究遂行意識を徹底した。
また、適正な臨床研究実施のため、利益相反を審査する全学組織として、岐阜大学臨床研究等利益相反専門委員会を平成21年8月に設置した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

【平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況】

- 1) 『『大規模災害に対する備えについてのマニュアル作成については、引き続き平成18年度計画としており、早期の検討が望まれる。』』
- 2) 『『万一の災害に備え対応の手順をマニュアル化することについては、危機管理個別マニュアル作成のための枠組み整理を行うにとどまっており、早期に具体的な検討を行うことが望まれる。』』

1. 『『大規模災害に対応する備えについてのマニュアル作成については、引き続き平成18年度計画としており、早期の検討が望まれる。』』
この指摘に対する取り組みは、次のとおりである。

【平成18事業年度の取組内容】

危機管理総合マニュアルに基づいて、個々の事象における各部局での危機管理マニュアルを策定した。なお、本年度は、個々の事象における各部局での危機管理マニュアルを策定するに留まっているため、引き続き平成19年度計画として、これらを精査することとした。さらに、これらのマニュアルの体系化を図るとともに、マニュアルに基づいて訓練等を行うことにした。附属病院においては、医療安全マニュアルをリニューアルするとともに、新たに暴力対応マニュアルを平成19年2月に作成した。

【平成19事業年度の取組内容】

- 1) 防災マニュアル（個別マニュアル）に係る「地震発生時」、「火災発生時」、「風水害発生時」の事象について、岐阜市都市防災部防災対策室の意見を聞き、見直しを行い、学内ホームページに掲載し教職員及び学生に周知した。
- 2) 危機管理総合マニュアル、その下に置く個別マニュアル（防災マニュアル等）を学内ホームページに掲載し、本学の危機管理体制について教職員及び学生に周知した。

【平成20事業年度の取組内容】

大規模災害については、危機管理総合マニュアルに基づき策定された防災マニュアル（個別マニュアル）にて対応を行った。また、防災マニュアルに基づき防災訓練を毎年度実施することとし、平成20年度は工学部・応用生物科学部、保育園、黒野寮、国際交流会館、附属病院、職員宿舎について消防訓練を実施した。

【平成21事業年度の取組内容】

- 1) 消防法の改正に伴う防火管理体制の見直しを行うとともに、大規模地震等の災害発生を想定し、被害を最小限にとどめるため、岐阜大学防災管理細則を見直し、防災管理者を新たに配置するなど、本学における計画的な災害対策に関し必要な事項を定めた国立大学法人岐阜大学防災管理規程を制定した。
- 2) 引き続き、平成21年度は工学部・応用生物科学部・保育園・職員宿舎（六本松住宅）・黒野寮、国際交流会館・附属病院で消防訓練を実施した。

2. 『『万一の災害に備え対応の手順をマニュアル化することについては、危機管理個別マニュアル作成のための枠組み整理を行うにとどまっており、早期に具体的な検討を行うことが望まれる。』』

この指摘に対する平成18～平成19年度の取り組みは、上記1の記載内容と同様である。

【平成20事業年度の取組内容】

改めて各部局における具体的な個々のあらゆるリスク事例の洗い出し作業を行い、「岐阜大学におけるリスク分類と発生要因」としてとりまとめ、再度全学的な危機管理意識の徹底を図った。

【平成21事業年度の取組内容】

危機管理総合マニュアルの緊急時の通報系統を見直し、同マニュアルの学内への周知をホームページへの掲載により行った。新型インフルエンザの拡大に伴い、平成21年4月30日に対策本部を設置し、感染拡大防止対策に努めた。感染者の情報を速やかに収集し、学内のホームページに毎日の感染者数を供するシステムを構築するとともに、感染の状況に応じて休講措置、サークル活動の一時停止などの対策を講じ、被害を最小限に抑えることができた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p><学士課程> *確かな専門知識と、幅広い教養、国際的な視野、総合的な判断力を持ち、現代社会の諸課題の解決に貢献しうる実践能力、高い倫理観を備えた人材を育成する。</p> <p><大学院課程> *深い専門的知識と実践能力を備え、創造性に優れ、幅広い展開力を持つ高度専門職業人、研究者の育成、社会人の再教育を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程> ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【78】 *現代社会の課題に高い倫理観をもって対処しうる実践的教養を重視し、学生が身近の問題を有機的に関連付けて理解できる能力を養うために伝統的な分野とともに学際的な教育を強化する。</p>	<p>【78-1】 学生による授業評価、講義担当教員の自己評価を活用し、教育目標の達成に努める。</p>	<p>教育の成果に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。</p> <p><学士課程> 幅広い教養と国際的な視野、確かな専門的知識に基づく総合的な判断力を育成するために、教養教育推進センターでは、全学共通教育開講科目の改善を図り、授業評価を充実させた。その結果、学生の授業評価（5段階評価）講義系科目：3.89、スポーツ演習系科目：4.57、外国語系科目：4.09という結果が得られ、アンケート項目の見直し及び回収方法の改善により回答率は前年度後学期66.5%から74.9%に上昇した。2月には、学生による授業評価の問題点などについて授業担当教員等から意見を訊くアンケートを行い、3月には、結果の分析を踏まえ授業改善を依頼する第二次フィードバックを行った。各学部でも前年度に引き続き、教育の成果を検証するために「授業評価アンケート」や「卒業生アンケート」の項目を充実させ、その結果を教務厚生委員会及び教授会等において検証し、授業担当者にフィードバックしている。</p> <p>また、学生の英語運用能力の強化として、地域科学部及び医学部ではTOEFL受験を課し、また、全学部の学生を対象としたTOEIC-IP試験(無料)を実施した。教育学部ではシドニー大学との連携により岐阜市生涯学習センターにサテライト教室を設置し、週一回、国際遠隔講義をすべて英語で行った。応用生物科学部では基礎科学英語及び専門科学英語の充実のために、外国人による応用生物科学特別講義(英語による講義)を本年度開講した。また、全学生のIT活用能力と倫理意識の向上のために、平成21年度入学生を対象とし「キャンパス情報ネットワーク利用ガイダンス-情報活用とモラルの視点から-」を開催し、情報倫理の教育を充実させた。</p> <p>現代社会の諸課題の解決に貢献できる実践能力向上のために、教育学部では、教育長や校長を講師として招き、現代の教育問題についての多様な学習機会を提供し、地域科学部や応用生物科学部では、卒業生への聴き取り調査や就職動向を整理・分析し、それに基づいたカリキュラムを検討した。医学部では、医師臨床研修マッチング協議会に各学生が登録し、研修先を決定することとした。</p>
<p>【79】 *専門分野における勉学及び国際理解の手段となる英語運用能力の強化を図る。学外資格の取得を学生に奨める。</p>	<p>【79-1】 学生の英語運用能力の強化に努めると共に学外資格の取得を奨める。</p>	<p>また、学生の英語運用能力の強化として、地域科学部及び医学部ではTOEFL受験を課し、また、全学部の学生を対象としたTOEIC-IP試験(無料)を実施した。教育学部ではシドニー大学との連携により岐阜市生涯学習センターにサテライト教室を設置し、週一回、国際遠隔講義をすべて英語で行った。応用生物科学部では基礎科学英語及び専門科学英語の充実のために、外国人による応用生物科学特別講義(英語による講義)を本年度開講した。また、全学生のIT活用能力と倫理意識の向上のために、平成21年度入学生を対象とし「キャンパス情報ネットワーク利用ガイダンス-情報活用とモラルの視点から-」を開催し、情報倫理の教育を充実させた。</p> <p>現代社会の諸課題の解決に貢献できる実践能力向上のために、教育学部では、教育長や校長を講師として招き、現代の教育問題についての多様な学習機会を提供し、地域科学部や応用生物科学部では、卒業生への聴き取り調査や就職動向を整理・分析し、それに基づいたカリキュラムを検討した。医学部では、医師臨床研修マッチング協議会に各学生が登録し、研修先を決定することとした。</p>
<p>【80】 *日常的なPCの使用により、IT活用能力の強化を図る。</p>	<p>【80-1】 学生のIT活用能力の強化に努める。</p>	<p>現代社会の諸課題の解決に貢献できる実践能力向上のために、教育学部では、教育長や校長を講師として招き、現代の教育問題についての多様な学習機会を提供し、地域科学部や応用生物科学部では、卒業生への聴き取り調査や就職動向を整理・分析し、それに基づいたカリキュラムを検討した。医学部では、医師臨床研修マッチング協議会に各学生が登録し、研修先を決定することとした。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【81】 *それぞれの専門分野で習得した深い学識、高度な技能、バランスの良い学際的な知識を生かした専門職、総合職において、地域社会、国内外で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>【81-1】 就職情報データベースを基に教育目標との整合性を検証し、教育体制・内容の改善に努める。</p>	<p><大学院課程> 前年度に引き続き、高度専門職業人、研究者にふさわしい専門的知識と実践能力の向上を目標とした教育を行った。教育学研究科では、岐阜県教育委員会から現職教員(小・中学校、高等学校、特別支援学校等)の大学院研修派遣(15名)を受け入れ、岐阜県の学校教育における高度職業人であるスクールリーダー養成や教員研修に積極的に取り組んだ。医学系研究科看護学専攻では、院生の資質やニーズに対</p>

<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【82】</p> <p>*教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。</p>	<p>【82-1】</p> <p>教育課程の各段階及び修了時における学習到達度の点検を行い、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>応して平成21年度に分野を改編したことに伴い、カリキュラムについてもより専門性を持たせる構成に改訂した。工学研究科では、学位授与方針（ディプロマポリシー）決定により、授業科目と学習到達目標の関連付けの検証を行った。連合創薬医療情報研究科では、平成20年度における教育・研究の進捗状況を把握するため、全院生に研究進捗状況等報告書を提出させ、教育目標に基づく研究進捗状況の把握に努めた。各研究科で、修了生への就職ガイダンスの際に就職情報データベースを活用し、教育目標と就職との整合性について検討を行った。また、教育の成果を検証するために各研究科で修了生アンケート等を行った。</p>
<p><大学院課程></p> <p>○修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【83】</p> <p>*各々の分野における深い専門的知識を備え、研究職、高度専門職において国内外で中心的な役割を果たせる人材を育成する。</p>	<p>【83-1】</p> <p>就職情報データベースを基に教育目標との整合性を検証し、教育体制・内容の改善に努める。</p>	
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【84】</p> <p>*教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。</p>	<p>【84-1】</p> <p>教育課程の各段階及び修了時における学習到達度の点検を行い、教育の成果・効果を把握する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><学士課程> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ☆入学者選抜に係る基本方針 *各学部の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示する。 *志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図る。 ☆高等学校での教育のプロセス等に着眼した入学者選抜方法の改善に係る基本方針 *高等学校との連携を密にし、高等学校での教育内容や受験生の動向を的確に把握し、多様な選抜方法の検討と導入を図る。 ☆社会人、留学生等の受け入れ基本方針 *各学部の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。 ○教育課程に関する基本方針 *カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。 ○教育方法に関する基本方針 *講義を中心とした受け身的な学習スタイルから主体的な学習スタイルへの転換を図り、課題発見能力や課題解決能力を高める。 *学習の個別相談体制の充実を図る。 *学部と附属施設とが連携した指導体制の一層の強化を図る。 ○成績評価に関する基本方針 *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。 *成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。</p> <p><大学院課程> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ☆入学者選抜に係る基本方針 *各研究科の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示するとともに、志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を進める。 ☆入学者選抜の改善に係る基本方針 *研究歴や教育指導歴を評価する等、大学院各研究科の特性に即した選抜方法の多様化・弾力化を進める。 ☆社会人、留学生等の受け入れに係る基本方針 *各研究科の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。 ○教育課程に関する基本方針 *カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。 ○教育方法に関する基本方針 *学習の個別指導体制の充実を図るとともに、学位論文完成までのコースワークの体系化を図る。 *様々なメディアを活用した教育効果の高い授業の展開方策を確立する。 ○成績評価に関する基本方針 *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。 *成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【85】 *各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、学</p>	<p>【85-1】 各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーについて広報活動を推</p>	<p>教育内容等に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。</p> <p><学士課程> 各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーについて、関係者への周知を徹底することとし、とくに入試の変更があった工学部では、特別に説明用パ</p>

<p>部案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。</p>	<p>進する。</p>	<p>ンフレットを作成し、各学科4校以上の高等学校へ個別訪問を実施するなど、広報活動に努めた。また岐阜県高等学校長協会との懇談会を本学で開催し、入試の変更点、生徒の進路選択、科目履修の状況や課題について意見交換を行った。オープンキャンパスについては、開催期間を2日間とし、より多くの希望者に対応できるようにした。大学として行う説明会以外に、教育学部では、高等学校進路担当教員と意見交換を行い(8月)、工学部では、高等学校の進路指導担当教諭を対象とした説明会を名古屋と岐阜で開催(6月)し、応用生物科学部では、岐阜県農業関係高等学校との連絡協議会を開催するとともに、農業関係高等学校との教育連携を密接に行えるシステムとして、岐阜県域農林業教育システムを立ち上げた(9月)。このほか、県内及び近県の高等学校へ入試及び広報担当の委員が出向いた(9校)。</p>
<p>【86】 *「岐阜大学と高等学校代表者との懇談会」等を開催し、高等学校との連携を密にして情報交換を行い、高等学校での履修内容や受験生の特性について理解を深めるとともに、本学のアドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>【86-1】 高等学校と連携する取組を継続するとともに、情報交換や連携する場の増加に努め、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法についての総合的な検証を継続し、教育学部では、平成22年度入試に向けて、各専攻の入学者定員、調査書等の取扱いに関する改革を決定した。工学部では、後期日程入試について、平成22年度からは定員を倍増し個別試験を課すこととした。応用生物科学部では、食品生命科学課程、生産環境科学課程において、推薦入試ⅠでSSH枠を設け実施した。また、食品生命科学課程では、平成23年度の入試から、推薦入試Ⅱの専門高校枠を廃止し、推薦入試Ⅰで新たに設けることを決定した。社会人、留学生の受入については、前年度に引き続き、工学部ではベトナムのハノイ工科大学及びダナン大学から3年次編入生を受け入れ、医学部看護学科では社会人入試を実施した。地域科学部は留学生の入試要項に関する改善を行い、教育学部では留学生の奨学金取得支援を目指して、審査方法の見直しを行った。</p>
<p>【87】 *多様な入学ルート、選抜方法と入学後の学業成績について追跡調査を行い、その結果に基づいて選抜方法を改善する。</p>	<p>【87-1】 アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法について総合的に検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>本年度も、各学部で教育目標に整合するカリキュラムの点検に努めた。教育学部では、平成22年度入学生から導入される教職実践演習と卒業要件の検討を行い、工学部では、平成20年度に制定した工学部及び各学科の「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」に基づいてカリキュラムの点検を行った。応用生物科学部では、1年次～4年次までの課程で履修するカリキュラムロードマップを策定し、シラバスに掲載するとともに、平成22年度からのカリキュラム改正を決定した。各学部において教務厚生委員、教学委員等を中心に学習支援体制の整備・充実に努めており、工学部では、本年度より学生本人の了解が得られた場合には、前年度の成績表を保護者に送付することとした。その結果、保護者からの学修相談が増えた。教育学部では進路相談室・ACT支援室の相談件数がそれぞれ170件、200件であり、応用生物科学部ではクラス担任をキャンパスライフヘルパーとして相談体制を整えた。教養教育推進センター・総合情報メディアセンターにおいても学生相談のために窓口を設置し対応している。</p>
<p>【88】 *社会人、留学生の特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図るとともに、受入体制を一層整備する。</p>	<p>【88-1】 社会人、留学生の一層円滑な受入を推進する。</p>	<p>また、転換教育の充実に努めるために、教養教育推進センターでは、本年度、教養ブックレット「大学で勉強する方法」を刊行、配布し、新入生に学習意識の向上を促した。1年次から、語学の授業等でディベート型講義、ロールプレイ型講義を積極的に取り入れており、授業改善のために教員間での授業見学できる体制を整えた。また、全学的な「教養セミナー(フレッシュャーズセミナー)」によって大学教育との橋渡しを行っている。応用生物科学部では化学・生物・英語の補習授業を3月に開講し、工学部では将来に向けての自覚を高めるために、1年次対象の授業で岐阜県職員による講義を取り入れた。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【89】 *各学部の専門性に応じたカリキュラムの体系化と改善を進める。</p>	<p>【89-1】 教育目標との関係からカリキュラムの点検に努める。</p>	<p>TAの教育効果を高めるために、工学部ではTAに対して演習問題等を事前に渡し予習させ、受講者からの質問に備えさせるなど、各学部で事前教育を行っている。地域科学部では「卒業生アンケート」の中に、「受講生からみたTAの教育効果」を問う設問を入れ、教務厚生委員会でその結果の分析を行った。少人数教育も引き続き充実に努めており、教育学部では約三分の一の授業科目を少人数で行い、医学部では実習授業を増加させた。工学部ではコンピュータ操作を伴う演習科目で、応用生物科学部では生化学Ⅰ・生化学Ⅱ、基礎科学英語及びフィ</p>

		<p>ールド科学実習で、教養教育推進センターでは「自分らしいキャリア設計」、「英語で学ぶ基礎生物学」などの科目で、金型創成技術研究センターではセンター付属工場及びCAE室、機械工場での授業実習を少人数で実施した。</p> <p>Webシラバス（講義情報検索）は本格的に活用されており、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、本年度は、「目標・学習到達目標」を独立項目に、「授業計画」の文字数を増やすなど内容の充実を図った。学生に対するガイダンスは、各学期の開始時に行われ、「コース別履修モデル」及び「時間割型履修モデル」（地域科学部）、カリキュラムロードマップ（応用生物科学部）、6年間の学習アウトカム（医学部）などを作成し、学生に提示した。授業ではプロジェクター、ビデオ、インターネット等、様々なメディアを積極的に活用しており、特に、医学部では、医学教育開発研究センターのデュエリアル教育用システムサーバー活用に加え、シミュレーション学習用サーバー、電子ポートフォリオシステム、AIMS-Gifuによる成績通知を開始した。それによって、迅速な成績通知とともに各学生の成績の自己管理を進めることが可能となった。また、各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示した上で、厳格な評価を行った。成績評価に対する学生の異議申立て制度を設け、成績評価に対する学生からの要望を受け付けている。本年度は成績の評価法に関しても具体的な点数配分の記載をすることとし、受講生に模範解答を提示する取り組みも行った。</p>
<p>【90】 *各学部教育と教養教育について、カリキュラムのアウトラインの明示及びシラバス内容の改善を進め、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【90-1】 シラバスへの記載内容の充実を努める。</p>	<p>学生の知的好奇心を高める目的で、岐阜大学フォーラムを今年度は2回開催（6月、12月）し、延べ約600名の多数の聴講者があった。アンケート結果では、満足度並びに知的好奇心が向上したという人が95%を超えていた。また、フォーラムのアンケート結果から、ポスターの設置箇所、大型ディスプレイ装置への掲載など工夫を行い、広く周知を行い、聴講者の参加しやすいフォーラムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日 「脳と機能としくみ：機能分子からシステムへ」 講師：大阪バイオサイエンス研究所長 ・12月4日 「いま、再生医療でどこまで治るのか」 講師：北里大学 再生医療・細胞デザイン研究施設長
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【91】 *オフィスアワーの設置、クラス担任制、助言教員制度などを充実させ、入学から卒業に至るまでの学習支援と相談体制を整備・充実させる。</p>	<p>【91-1】 学習支援と相談体制の改善を進める。</p>	<p>岐阜大学学生表彰規程に基づき、各学部から推薦された学業成績優秀者を、創立記念日（6月1日：12名）及び学位記授与式（3月25日：7名）に表彰した。また、全学の表彰制度とは別に、部局独自の表彰制度（学部長、同窓会長）を設け、成績優秀者を卒業日などに表彰した。</p>
<p>【92】 *高等学校までの勉学から大学での学習への転換教育を充実する。</p>	<p>【92-1】 転換教育の充実を努める。</p>	<p><大学院課程> 各研究科では、教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、研究科案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報及び研究科での教育活動、修了生の動向等についても、ホームページ、研究科案内などの冊子やメディアを通して広く情報を伝えている。さらに、公開講座及びシンポジウムにおいて、それら資料を配布し、入試広報に努めた。入試の実施は厳正に行い、医学系研究科看護学専攻では英語を新たに入試科目に取り入れ、地域科学研究科では評価シートの改訂を行い、連合創薬医療情報研究科では面接において、パワーポイント等によるプレゼンテーションを実施し、さらに専門科目試験の内容を小論文形式とするなど、本年度も改善に努めた。連合獣医学研究科では受験者に今までの研究課題と今後の計画を発表させ、複数の教員によって、受験者の研究能力を調べた。</p>
<p>【93】 *教養教育の展開としてのディベートやロールプレー型講義を開発する。</p>	<p>【93-1】 ディベート型、ロールプレー型講義を開発するなどし、開発を進める。</p>	<p>社会人の受入・指導体制については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）では、岐阜県現職教員15名を含む社会人23名を受け入れた。地域科学研究科では、社会人学生が最短年限で修了できるように、各指導教員が開講時間帯や指導時間の調整に配慮した指導体制を組んだ。工学研究科では、夜間や週末講義あるいは夏季集中講義など多様な授業形態を取り入れ、社会人の様々な状況に即した受入・</p>
<p>【94】 *TA制度を一層充実・活用し、学生への教育効果を高める。</p>	<p>【94-1】 TAの教育効果を高めるなど効果的な活用に努める。</p>	

<p>【95】 *各学部の特性、必要性に応じ、テュートリアルを含めた少人数のグループ学習、附属施設での実験・実習の充実強化等、能動的、課題解決型学習を進める。</p>	<p>【95-1】 少人数教育の場の確保、附属施設での実験・実習の充実強化に向けて授業編成を工夫する。</p>	<p>指導体制に改善した。医学系研究科の2専攻では長期履修制度を取り入れ、13名の社会人学生が利用した。連合獣医学研究科では、e-Learningを充実し、必修科目は、配置大学以外でも受講を可能にしてある。留学生の受入・指導体制については、英文によるホームページをリニューアルし充実させ、受け入れ体制の改善に務めた。連合農学研究科では、昨年に続き10月入学（私費）の英語による特別コースの学生を受け入れた。</p> <p>各研究科では、授業のねらい、授業計画、授業形態、成績評価法など、受講生にとってわかりやすい内容となるよう、学生アンケートの結果を参照しつつ、シラバスの一層の充実を努めたほか、入学時のガイダンスの際に履修モデルについての説明を充実させた。連合農学研究科では、来年度からは単位制とするため、講義内容及び成績評価方法等を掲載した新しいシラバス作成の準備を進めた。応用生物科学研究科では、学生の科目履修申請書の提出にあたって、指導教員の確認を義務付け、医学系研究科看護学専攻では、学生アンケートを反映し、必修科目と選択科目の開講曜日を調整して、社会人学生が履修しやすい時間割編成となるよう改善した。工学研究科では、学際科目について学生の選択状況を調査し、科目ごとに開講時期の調整を行った。</p>
<p>【96】 *到達目標、方法、教材、成績基準など教育内容について十分な情報を記載したシラバスを整備し、その電子化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【96-1】 シラバスの項目に係る掲載を充実するとともに内容についての記述方法を検討し、充実する。</p>	<p>連合獣医学研究科では、平成20年度大学院教育改革支援プログラム「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」の採択により、各大学の附属研究センターや3連携機関を活用し、実践的な獣医学教育を行った。連合農学研究科では、全国連合農学研究科で組織する東京農工大学キャリアパス支援センターとアグロイノベーション事業に参画し、学生が国際学会で発表を行った。教育学研究科、医学系研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科及び連合創薬医療情報研究科では、インターネットやTV会議システム等によるe-Learningを活用しており、本年度は、連合農学研究科が遠隔講義システムを利用し、インドネシア（ガジャマダ大学、ボゴール大学）、エジプト（ベンハー大学）、ケニア（ベックウェイ東アフリカ・中央アフリカ バイオサイエンス機構）との相互発信による講義を開講し、多くの学生及び研究者が参加した。教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）では、岐阜県教育委員会との連携の下に現職教員を受け入れ、さらに「学校における被害者支援のあり方」について、11月5日、岐阜県警での講演を開催した。地域科学研究科では、岐阜経済大学の経営学研究科との教員・院生レベルの研究・教育交流（単位互換等）を実施した。医学系研究科では、独立行政法人自動車事故対策機構及び社会医療法人厚生会との間で協定を締結し、医科学専攻に「連携分野 脳病態解析学」を設置した。工学研究科では、岐阜県保健環境研究所へ大学院生を派遣し教育効果を高めている。連合創薬医療情報研究科では、(独)産業技術総合研究所や(独)理化学研究所神戸研究所との間で教育研究に係る連携・協力に関する協定を締結し、教育効果の向上に努めた。</p>
<p>【97】 *学部あるいは学科単位のカリキュラム・ガイダンスを充実させ、コアカリキュラムを中心に、複数のコース・モデルを提示し、履修の便を図る。</p>	<p>【97-1】 学生の履修コースを点検し、その結果に基づきカリキュラム編成の改善を進める。</p>	<p>岐阜大学学生表彰規程に基づき、各研究科から推薦された学業成績優秀者を、学位記授与式（3月25日：7名）にて表彰した。また、研究科独自の表彰制度を設け、成績優秀者を表彰している。</p>
<p>【98】 *様々なメディアを有効に活用することにより、学生の勉学意欲を高めるとともに教育効果をあげる。</p>	<p>【98-1】 勉学意欲、教育効果を把握し、教育手法の改善に結び付ける。</p>	<p>岐阜大学学生表彰規程に基づき、各研究科から推薦された学業成績優秀者を、学位記授与式（3月25日：7名）にて表彰した。また、研究科独自の表彰制度を設け、成績優秀者を表彰している。</p>
<p>【99】 *優れた研究者による招待講演「岐阜大学フォーラム」を年4～5回開催し、学生の知的好奇心を高める。</p>	<p>【99-1】 アンケート評価を実施し、内容の充実を努める。</p>	<p>岐阜大学学生表彰規程に基づき、各研究科から推薦された学業成績優秀者を、学位記授与式（3月25日：7名）にて表彰した。また、研究科独自の表彰制度を設け、成績優秀者を表彰している。</p>

<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>*成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。</p>	<p>【100-1】</p> <p>学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>
<p>【101】</p> <p>*各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。</p>	<p>【101-1】</p> <p>評価の視点、試験の配点、模範解答の提示等を充実し、教育水準の向上を図る。</p>
<p><大学院課程></p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【102】</p> <p>*各研究科の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、研究科案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。</p>	<p>【102-1】</p> <p>入試情報の広報に努める。</p>
<p>【103】</p> <p>*よりアドミッション・ポリシーを踏まえた試験問題となるよう、専門試験科目における現行の出題方法について検討を加え、入学後の研究課題遂行能力を適切に評価できる試験問題を作成する。</p>	<p>【103-1】</p> <p>専門科目、口頭試問（面接）における研究課題遂行能力評価方法を追求する。</p>
<p>【104】</p> <p>*独自の選抜方法の検討や、昼夜開講制を含む受入、指導体制の改善を行い、社会人を積極的に受け入れる。</p>	<p>【104-1】</p> <p>社会人の受入・指導体制の改善に努め、積極的に受け入れる。</p>

<p>【105】 *留学生受入のための英文ホームページ、研究科案内の整備を進めるとともに、英語による講義の導入を平成19年度までに検討し、実施する。</p>	<p>【105-1】 留学生の受入・指導体制の改善に努め、積極的に受け入れる。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【106】 *専攻、専修毎に教育目標を設定し、コアカリキュラムを明確にするとともに、履修モデルとして近接講座の科目を含む選択科目を複数設定し、学生に提示する。</p>	<p>【106-1】 学生の履修モデルの選択状況を把握し、教育課程の編成の改善に努める。</p>
<p>【107】 *シラバスに各講義の到達目標や成績評価基準を明記するなどして改善するとともに、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【107-1】 シラバス記載項目の中身の充実に努める。</p>
<p>【108】 *学習成果の点検及び院生、修了生による授業評価を定期的に行い、カリキュラムの改善を行う。</p>	<p>【108-1】 学生の履修モデルの選択状況を把握し、教育課程編成の改善に努める。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【109】 *複数教員による支援、学外機関でのインターンシップ、学会発表など、少人数、個別指導、実践的指導を充実させるための教育プログラム及び教育方法の改善を図る。</p>	<p>【109-1】 教育プログラム及び教育方法の改善に努める。</p>
<p>【110】 *ITを活用し、国内外の大学、研究機関との連携による共同授業や講義の相互配信によりカリキュラムの充実に努める。</p>	<p>【110-1】 ITを活用し、国内外の大学、研究機関との共同授業や講義を行いカリキュラムの充実に努める。</p>

<p>【111】 *独立行政法人や岐阜県研究機関との連携大学院化を進める。</p>	<p>【111-1】 独立行政法人や岐阜県研究機関との連携に努め、教育効果を高める。</p>
<p>【112】 *衛星放送等の新媒体利用による学習環境整備を進める。</p>	<p>【112-1】 AIMS-Gifu（教育システム）の利用を進める。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】 *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。</p>	<p>【113-1】 学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>
<p>【114】 *各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。</p>	<p>【114-1】 評価の視点、試験の配点、模範解答の提示等を充実し、教育水準の向上を図る。</p>
<p>【115】 *各専攻、専修別に到達目標を明確にし、学位論文の審査基準を一層明確にする。</p>	<p>【115-1】 成績評価基準及び学位論文審査基準により厳格な評価を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教職員の配置に関する基本方針 *教育研究機能の向上を優先し適切な教員組織を編成するとともに、年齢構成、ジェンダーバランスを考慮した教員採用を図る。また、国際化に対応し外国人教員の登用を積極的に進める。 *TAの一層の活用と教育機能の向上を図る。院生の活用により演習科目等の学部教育の充実と、院生の研究指導能力の向上を図る。 *教育の情報化に伴い、必要な職員の配置を図る。</p> <p>○教育環境の整備に関する基本方針 *教育効果を高めるために必要な、情報化対応の設備を各教室等に整備する。 *学部を越えた教室等の有効利用を進めるとともに、学生の自学自習環境の整備と充実を図る。 *学内のコンピュータ環境の充実を図り、教育情報入手を可能にする。 *e-Learningによる自学自習の学習環境整備を行う。</p> <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 *学生による授業評価を含む、教員の授業に対する評価方法及びフィードバックシステムを確立するとともに教育評価を教員評価に反映させる。 *教員の教育活動についての意識改革を進めるとともに教育技術の向上を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【116】 *教育研究機能の向上に必要な教員の配置を適切に行うため、全学的に配置できる教員ポストの設置を平成19年度までに検討し、実施する。</p>	<p>【116-1】 全学的に配置できる教員ポストについて適切に運用する。</p>	<p>教育の実施体制等に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。</p> <p>教育研究機能の向上のため、適切な教員配置を進めるために全学的にポイント制度の下、政策的な配分枠(学長プール分)を有効に活用した。本年度は、教育学研究科(教職大学院)に専任の准教授1名、連合創薬医療情報研究科に専任の教授1名を採用した。医学系研究科では引き続き、プール助教、外部資金雇用、ポイント加算などの弾力的運用により、地域医療医学センター運営の充実を進めている。また、各学部・研究科では、退職者のポストの扱いについて、将来計画委員会等において中・長期的な視点に立って審議を行っている。</p>
<p>【117】 *各学部は、日常的な教学業務に対応する教務厚生委員会のほかに、継続的にカリキュラム開発・評価・改善を行う体制を整備する。</p>	<p>【117-1】 カリキュラム開発・評価・改善を継続的に実施する。</p>	<p>教養教育については、教養教育推進センター内に授業編成、点検・評価、広報・FDの3専門委員会を設けており、継続的に教育改善の検討を行った。教養教育授業編成専門委員会では、21年度から自然科学系科目:理科実験講座(物・化・生・地)(集中)を新規開講し、総合分野に新分野「倫理と現代」を新設した。また、自然科学系科目の分野(概論、初歩、基礎、発展)の位置付けを見直し、これに沿った科目名の変更を行った。さらに、岐阜県と大学の連携による共同事業として、総合科目において「持続可能な社会に向けて」「地域再生システム論」の2科目を新規開講した。教養教育点検・評価専門委員会では、「学生による授業評価」アンケート項目の見直しを行い、回収方法も改善した結果、回答率が上がるとともに、各項目間の相関などを分析しやすいデータが収集できた。</p>
<p>【118】 *教養教育について、実施運営のほかに教育方法・教育内容の検討を専門に行う体制(教養教育推進センター)を確立する。</p>	<p>【118-1】 教養教育について、カリキュラムの開発・評価・改善を継続的に実施する。</p>	<p>教室等の施設については、各部局と教養教育推進センターとの間で、部局を越えた有効利用を進めた。21年度には医学系研究科で講義室の改修を行い、有効利用が進められ、教養教育推進センターに新たに設置されたCALL語学教育学習室は教養科目以外の授業でも使用できる運用を行い、後学期に教育学部3科目、地域科学部4科目の授業で利用されている。情報ネットワークの整備については、キャンパスネットワークの基幹スイッチ(2台)、部局基幹スイッチ(8台)、及び学部事務室(全学共通、地域科学、応用生物、連合大学院)のネットワーク環境を更新した。</p>
<p>【119】 *教育機能の向上を図るため、TAの活用、必要な職員の配置を進める。</p>	<p>【119-1】 明確にしたTAへの指導方針により採用し、研究指導能力の向上に努める。</p>	

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】 *教室等の施設は、全学的な立場で有効利用を図る。</p>	<p>【120-1】 教室等の施設について学部等を越えた有効利用を進める。</p>	<p>また、職員や学生への連絡通知機能を充実するため、メール一括配信システムを導入した。これにより、日常の各種のメール通知に加え、インフルエンザの発生などの緊急一斉連絡にも対応できるようになった。また、全学体制の情報系組織の設置に向け更なる検討を行い、大学の情報全てに亘って一元的に管理・運営する組織として「情報戦略本部」を平成22年4月に設置することとした。 図書館資料の充実については、学部推薦による「授業関連図書」、「教員推薦による新刊図書」及び「留学生用図書」等を継続的に整備するとともに、要望が多かった看護学関係図書の重点的拡充を図った。また、電子ジャーナルの経費負担のあり方を図書館委員会などで継続的に検討を行い、平成21年度においては、大学から「電子ジャーナル導入経費」の増額措置を受けた。さらに、電子化資料の利用の促進を図るためデータベース、「SciFinderScholar(サイファインダースカラー)」の基本的な使い方などを紹介する講習会を10月に開催した。国立情報学研究所の「最先端学術情報基盤構築事業」の平成21年度委託事業により、科学研究費補助金研究成果報告書に含まれる学術雑誌発表論文を学術資産の機関リポジトリへ登録する作業を継続するとともに、国内外へ広く情報を発信するため、当該報告書の英文概要の登録にも着手した。学術雑誌論文検索データベースのCiNii(国立情報学研究所)及びWeb of Scienceから本学の教員が発表した学術雑誌論文の情報の収集を継続し、平成21年度末にはメタデータ約12,000件、本文データ約4,700件になった。</p>
<p>【121】 *ITを活用した教育システム構築のため、情報ネットワークの活用と機能の充実を図る。</p>	<p>【121-1】 情報ネットワークの活用と機能の充実に努める。</p>	<p>教育内容等について、学外関係者との意見交流を深める機会として、教育学部では8月に「高等学校との懇談会」を開催し、10月に「岐阜県ガイダンスセミナー」へ参加し、11月に河合塾の担当者及び高校の進路指導担当者と意見交換会を行った。地域科学部では、高等学校進路指導者、同窓会、新入生保護者との意見交換会を行った。医学部(地域医療医学センターや医学教育企画評価室含む)では、高校代表者との懇談会において、医学科への要望等や地域医療教育に関して意見交換を行った。工学部では、工学部OBと各学科長・教務委員との懇談会を2月に開催し意見交換を行った。応用生物科学部では、12月に岐阜県農業関係高等学校との連絡協議会を開催するとともに、岐阜県域農林業教育システムを9月に立ち上げて意見交換を行った。地域科学部では「卒業生アンケート」に加え、卒業生から聴き取り調査で得たデータと就職先企業の意見など収集・分析し、3月9日に外部評価を実施した。</p>
<p>【122】 *図書資料等の充実、情報資源の集中化、図書の電子化等の整備と機能強化を図るとともに、そのための学外機関との連携を進める。</p>	<p>【122-1】 図書資料等の充実、情報資源の集中化、図書の電子化等の整備と機能強化を進める。</p>	<p>各部署においては、これらの取り組みの上に、カリキュラム開発・評価・改善を行う体制整備に取り組んだ。本年度は、教育学部ではカリキュラム委員会を実質的なワーキング委員会に改編するとともに、教職実践演習準備委員会を発足させ、医学部では従来のカリキュラム委員会と医学教育企画開発室を統合し、新しく医学教育企画評価室を設置し、FDを積極的に進め、カリキュラム開発・評価・改善について審議・検討を行った。工学部では、学位授与方針(ディプロマポリシー)を策定し、教育課程との整合性を検証しながら、カリキュラム改正に取り組んだ。応用生物科学部では、カリキュラムロードマップを作成し、各課程のカリキュラムワーキンググループにおいて、ロードマップに基づいたカリキュラム編成を検討し、平成22年度のカリキュラムを改訂した。さらに、授業改善のために「学習と成績の評価」をテーマとしたFD研究会を教養教育推進センターと各学部の共催で10月に開催し、各部署でもFD研究会等を継続して開催した。</p>
<p>【123】 *グループ学習室を整備する。</p>	<p>【123-1】 グループ学習室の整備に努めるとともに、利用を促進する。</p>	<p>e-learning教材の開発に関しては、これまでに開発された教材をさらに充実・補強する取組みがなされており、教育学部・教育学研究科では、理科教育分野において「皆既日食」「太陽と月の動き」「地軸の傾き」「台風18号」「与那国島の昆虫」「化学反応と熱」などが開発され、医学系研究科では、東海がんプロ(がんプロフェッショナル養成プラン:名古屋大学ほか7大学で構成)に参画し、共同プログラムの一つである共同授業(e-Learning)の教材開発に取り組んだ。連合創薬医療情報研究科では、医学部医学教育開発研究センターが運営しているインターネットチュ</p>
<p>【124】 *学部間交流の場となる学習室並びに研究室を整備する。</p>	<p>【124-1】 平成21年度計画記載なし</p>	<p>各部署においては、これらの取り組みの上に、カリキュラム開発・評価・改善を行う体制整備に取り組んだ。本年度は、教育学部ではカリキュラム委員会を実質的なワーキング委員会に改編するとともに、教職実践演習準備委員会を発足させ、医学部では従来のカリキュラム委員会と医学教育企画開発室を統合し、新しく医学教育企画評価室を設置し、FDを積極的に進め、カリキュラム開発・評価・改善について審議・検討を行った。工学部では、学位授与方針(ディプロマポリシー)を策定し、教育課程との整合性を検証しながら、カリキュラム改正に取り組んだ。応用生物科学部では、カリキュラムロードマップを作成し、各課程のカリキュラムワーキンググループにおいて、ロードマップに基づいたカリキュラム編成を検討し、平成22年度のカリキュラムを改訂した。さらに、授業改善のために「学習と成績の評価」をテーマとしたFD研究会を教養教育推進センターと各学部の共催で10月に開催し、各部署でもFD研究会等を継続して開催した。</p>
<p>【125】 *情報整備のための全学体制を組織する。</p>	<p>【125-1】 組織化した全学的情報整備体制の下で情報整備を推進する。</p>	<p>e-learning教材の開発に関しては、これまでに開発された教材をさらに充実・補強する取組みがなされており、教育学部・教育学研究科では、理科教育分野において「皆既日食」「太陽と月の動き」「地軸の傾き」「台風18号」「与那国島の昆虫」「化学反応と熱」などが開発され、医学系研究科では、東海がんプロ(がんプロフェッショナル養成プラン:名古屋大学ほか7大学で構成)に参画し、共同プログラムの一つである共同授業(e-Learning)の教材開発に取り組んだ。連合創薬医療情報研究科では、医学部医学教育開発研究センターが運営しているインターネットチュ</p>
<p>【126】 *未来への遺産となるべき学術資産の管理・保存体制を作る。</p>	<p>【126-1】 学術資産の機関リポジトリへの掲載を進める。</p>	<p>e-learning教材の開発に関しては、これまでに開発された教材をさらに充実・補強する取組みがなされており、教育学部・教育学研究科では、理科教育分野において「皆既日食」「太陽と月の動き」「地軸の傾き」「台風18号」「与那国島の昆虫」「化学反応と熱」などが開発され、医学系研究科では、東海がんプロ(がんプロフェッショナル養成プラン:名古屋大学ほか7大学で構成)に参画し、共同プログラムの一つである共同授業(e-Learning)の教材開発に取り組んだ。連合創薬医療情報研究科では、医学部医学教育開発研究センターが運営しているインターネットチュ</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【127】 *各学部教育及び教養教育に関する自己点検評価及び外部評価を定期的に行い、その結果を公表し、教育内容・方法の改善を図る。</p>	<p>【127-1】 教養教育・学部教育に対する自己点検評価を実施し、不断の改革を行うとともに外部評価を進める。</p>	<p>e-learning教材の開発に関しては、これまでに開発された教材をさらに充実・補強する取組みがなされており、教育学部・教育学研究科では、理科教育分野において「皆既日食」「太陽と月の動き」「地軸の傾き」「台風18号」「与那国島の昆虫」「化学反応と熱」などが開発され、医学系研究科では、東海がんプロ(がんプロフェッショナル養成プラン:名古屋大学ほか7大学で構成)に参画し、共同プログラムの一つである共同授業(e-Learning)の教材開発に取り組んだ。連合創薬医療情報研究科では、医学部医学教育開発研究センターが運営しているインターネットチュ</p>

<p>【128】 *学生による個々の授業評価及び大学に対する満足度評価、卒業時におけるアンケート実施のほか、外部評価を産業界、自治体関係、地元の高校関係者等に依頼して定期的に行い、それらの結果を質の改善につなげる。</p>	<p>【128-1】 教育内容等に対する学外関係者(産業界、自治体関係、地元の高校関係者等)による意見聴取を進める。</p>	<p>ートリアルシステムを利活用し、本研究科の教員によるe-Learning教材「ライフサイエンスセミナー修士版’09課題1. 酸素と生命と健康」及び「ライフサイエンスセミナー修士版’09課題2. 生活習慣病」を開講した。 全学的な教育支援体制の一環として、平成21年度政策経費の中で、活性化経費(教育)として総額1千万円を確保し、37件の応募から21件のプログラムを採択した。また、平成20年度に支援したプログラムの全学的活用を推進するため、これまでと同じようにポスター報告会を開催(12月9日～12月17日)し、その要約集も来場者に配布した。 生命科学総合研究支援センターでは、全学を対象とした機器利用講習会において、法令遵守・安全管理に関わる教育訓練を実施し、本年度は生命機能情報解析システム、DNAシーケンサー、質量分析装置、共焦点レーザー顕微鏡など最先端の解析装置を整備した。医学部医学教育開発研究センターでは、昨年度に引き続き、現代GPにより、臨床教育を強化し一層効果的なものとするため、ICTを活用したe-Learning教育システムを構築・実践した。</p>
<p>【129】 *各学部等の教育目標、カリキュラム内容と教育成果との関係について検討する体制を整備する。</p>	<p>【129-1】 教育目標とカリキュラム内容の関係、その成果について検討する体制の下で教育改善を進める。</p>	<p>また、岐阜県内17大学等による単位互換授業を21年度も継続し、本年度は78科目が各大学から開講された。本学は19科目(内4科目、e-Learning)を開講し、他大学からの受講者は25名(3科目)であった。本学学生による他大学開設の科目履修は7科目11名であった。また岐阜市内4大学(本学、岐阜薬科大学、岐阜市立女子短期大学、東海学院大学)共通の英語授業を岐阜駅前で行う計画の一環として、岐阜駅前ハートフルスクエアGにおいて、シドニー大学からテレビ会議システムを使用して遠隔授業を受ける「英語コミュニケーションⅡ」を開講した。(受講者：学生9名、一般市民9名)</p>
<p>【130】 *特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を設ける。</p>	<p>【130-1】 特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を継続し、支援した教育活動プログラムの全学的活用を進める。</p>	
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【131】 *教員の教育力向上のためのFD事業を一層充実させる。</p>	<p>【131-1】 教員の教育力向上のためのFD事業について、成果・効果の把握に努め継続する。</p>	
<p>【132】 *情報ネットワークの充実により、メディアを活用してe-Learning教材を含む教材開発を進める。</p>	<p>【132-1】 e-Learning等の教材開発を進める。</p>	
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【133】 *教育支援体制の充実と、その連携により、先端的な実験に関する教育や情報教育などの充実を図る。</p>	<p>【133-1】 教育支援体制との連携により、先端的実験や情報に関する教育を充実させる。</p>	
<p>【134】 *教育支援体制を通じ、全国諸機関との共同教育を進める。</p>	<p>【134-1】 教育支援体制との連携により、全国諸機関との共同教育を進める。</p>	

<p>【135】 *岐阜県内の国公立大学が参加する「国際ネットワーク大学コンソーシアム単位互換制度」を活用し、講義内容を他大学に発信すると同時に、他大学の優れた授業を受けるようにする。</p>	<p>【135-1】 講義を他大学に発信するとともに、他大学発信授業の受講を推進する。</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【136】 *教養教育推進組織の充実を図る。</p>	<p>【136-1】 教養教育推進センターの業務促進支援を行う。</p>
<p>【137】 *社会のニーズと地域の要請に応じた教育実施体制等の充実を図る。</p>	<p>【137-1】 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「臨床医学教育を強化向上させるICT」を推進する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○学習支援に関する基本方針 * 学習の個別相談体制の充実を図る。 ○生活支援に関する基本方針 * 生活の個別相談体制の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【138】 * 入学から卒業まで、学習全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。	【138-1】 学習全般にわたるガイダンス、個別相談体制の充実に努める。	学生への支援に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。 学習全般にわたる支援、相談体制としては、各学部・研究科において、各年度や学期の始めに、全体ガイダンス、学科・講座・学年別ガイダンスを開催し、カリキュラムの理念、履修方法等について説明するとともに、教学委員、クラス担任、指導教員等による個別相談ができる体制を構築している。さらに、教育学部ではキャンパスライフヘルパーがハラスメント等の相談について、保健管理センターとも緊密な連携をとりながら適切に対応している。工学部では、留学生や留年生に対して面談回数を増やし、生活指導・進路指導などきめ細やかな対応をしている。連合農学研究科では、入学時にガイダンスを日本語と英語で行った。個別相談については、専任教員のメールアドレスを公開し、常時学生の相談を受け、事務と情報交換を行いながら対応している。教養教育推進センターでは、4月13日の前学期開講にあたり、新入生に対し4月7日入学式前の4月1日～6日の間、各学部別にセンター員を中心とし「全学共通教育ガイダンス」を実施した。個別相談体制では、従前からのオフィスアワーのほか、「意見箱」、「学習支援室」－学生相談員による「何でも相談室」(ガイダンス時、学期始まりの4月、10月)、英語教員による「英語学習相談(リメディアル)」(前学期・週1回、後学期・週1回)－を開室し、履修等の相談、英語の学習方法、英検等の受験、留学相談等、学生からの相談に対応した。また、総合情報メディアセンターに各学期の始めに配置している「WEB履修登録相談」ではPCの操作に関する相談のほか、履修に関する相談に対応した。 〈相談等学生件数〉 (前学期)「何でも相談室」・・・延べ13名 英語学習相談(リメディアル)・・・延べ14名「意見箱」・・・2名「WEB履修登録相談」・・・延べ122名 (後学期)「何でも相談室」・・・0人 英語学習相談(リメディアル)・・・延べ16名「意見箱」・・・4名 「WEB履修登録相談」・・・延べ16名
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 * 不適応の学生に対するカウンセリング体制を整備充実させる。	【139-1】 不適応の学生に対するカウンセリング体制の充実に努める。	不適応の学生に対するカウンセリング体制としては、その具体的状況の把握を、指導教員、教学委員、専任教員等が行い、早期に対応することとしている。また、各学部のキャンパスライフヘルパーが相談窓口になるとともに、必修科目の履修状況の点検、学生ラウンジのカウンセラーとの連携、全課程教員による勉学・生活状況に関する調査の実施、専任教員のメールアドレスを公開し、常時学生の相談を個

		<p>別に受けるなど、部局、保健管理センター及び学務部が連携を図り、常に学生の状況を把握し、相談に応じる体制の充実に努めている。</p>
<p>【140】 *入学から卒業まで、学習、進路、就職、進学など学生生活全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。</p>	<p>【140-1】 就職に対する支援体制の充実に努める。</p>	<p>就職支援については、各学部の就職対策委員会等を中心に、学部就職説明会及びキャリアガイダンスを開催し、また、全学のキャリアガイダンスや就職説明会に積極的に参加するように働きかけている。教育学部では、校長や教職経験者による教育講話や教員採用試験対策講座を年間行事として実施した。また、第3年次から教員採用試験対策講座を開講し、6月と7月に教員採用試験対策のための集団模擬面接を、8月には教員採用試験の一次合格者のために、二次選考対策の小論文、模擬面接、集団討議、実技試験（音楽、美術、保健体育、小学校英語）等の就職対策を実施した。さらに、「進路相談室」に岐阜県小中学校の元校長経験者を非常勤職員（2名）として雇用し、学生への就職対策を積極的に実施した。工学部では、工学部主催の就職ガイダンス、企業説明会を年間7回開催している。就職ガイダンスは昨年の3.5倍の350名強の参加があった。企業説明会は208社、参加学生1,977名であった。また、本年度は企業からOBを招き、「面接の心得」と題する講習会を5月、2月に開催した。応用生物科学部・応用生物科学研究科では、7月に岐阜大学OGを招き、3年生（獣医は5年生）及び修士1年対象の第1回就職ガイダンスを実施した（参加者90名）。また、10月に保護者を対象とした2回就職ガイダンスを実施した（参加者101名）。連合農学研究科では、東京農工大学のキャリアパス支援センターと連携し、指導にあたりとともに、一般学生、女子学生及び留学生を対象とした「キャリアパス支援セミナー」を岐阜大学と静岡大学の相互で開催し、テレビ会議システムでも配信した。全学的には、学生ラウンジを設置（平成20年1月）し、学生相談をワンストップで行うとともに、就活生対象に配布している「就職活動支援ガイドブック」に自己分析シート等を追加し機能性のあるものとした。また、企業側には、学部紹介を掲載した求人票「求人される企業の皆様へ」を作成し、11月に開催した「ものづくり岐阜テクノフェア2009」に出展した。さらに、本年度は企業業績の悪化や景気低迷の影響で、内定を得られていない就活生を対象に、緊急支援策として、県内8大学合同による「就職セミナー」を10月に開催した。</p>
<p>【141】 *各種ハラスメントに対する相談体制の整備と学生への周知を徹底させる。</p>	<p>【141-1】 各種ハラスメントの防止に努める。</p>	<p>各種ハラスメントへの相談体制としては、全学的にハラスメント相談員制度、キャンパスライフ相談員制度が機能している。教育学部では、教育実習の事前指導として3年生全員に、ハラスメント指導を行っている。工学部・工学研究科では、学生の悩み、相談事を学科毎と工学部を横断的に対応できる担当者を配置している。応用生物科学研究科では、パワハラ・アカハラに備えて、指導教員の変更に対応できるルール作りを行った。また、寮生及び各サークルに対しては、学年始めの時期に、ガイダンス等においてチラシを配布し、防止に努めた。</p>
<p>【142】 *学生の健康の保持増進のため、学生支援体制の充実に努める。</p>	<p>【142-1】 学生の健康保持増進のための教育・相談・支援を推進する。</p>	<p>学生の健康保持増進のため、平成20年度に岐阜大学の医療専門職が中心となって、大学生のための健康啓発本「大学生のための健康ナビ-キャンパスライフの健康管理-」を本年度も新入生全員に配布するとともに、健康自己管理に関する講義（救命救急、感染症予防、生活習慣病予防など）を実施した。 また、充実した健康診断の実施結果に基づいた個別の健康指導体制を整えた。（webによる問診入力により、個人の健康情報を完全に把握した。）</p>

<p>○経済的支援に関する具体的方策 【143】 *各種奨学金情報に関する広報体制の拡充を図る。</p>	<p>【143-1】 各種奨学金情報に関する広報の充実ときめ細かな窓口対応を継続して実施する。</p>	<p>引き続き、各種奨学金情報については、学務部・各学部掲示板、AIMS-Gifu（教育支援システム）、学生生活支援インフォメーションシステム及び説明会の開催などによって周知した。</p>
<p>【144】 *地域産業界等からの基金募集を検討し、「特別奨学金支給制度」「私費留学生支援基金」の設立を図る。</p>	<p>【144-1】 学生支援のための寄付金募集を推進する。</p>	<p>創立60周年記念を契機に平成21年6月に「岐阜大学基金」を創設し、学生支援事業（深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材育成のための支援）を展開している。 〈主な支援事業〉 ・優秀な学生への奨学金制度の新設 ・学生の海外留学や交換留学生への支援 ・外国人留学生への奨学金の充実</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【145】 *社会人及び留学生に対する学修・生活についての個別の相談・支援体制を整備する。</p>	<p>【145-1】 相談・支援体制の整備を進める。</p>	<p>社会人及び留学生の支援については、各学部・研究科において、指導教員・教務委員と担当事務が連携し、社会人学生、留学生が抱える問題に対して十分なケアを行っている。 社会人学生に対しては、地域科学部では、授業科目開設形態や時間などを変更、工学研究科では、社会人プログラム生に対する講義を一人ひとりの都合にあわせ、平日あるいは土曜日に開講するなどの便宜を図っている。医学系研究科、連合農学研究科では、電話・メール等により学生の状況を考慮して相談に当たっている。 留学生に対しては、教育学部・教育学研究科、医学部ではチューターを配置し、修学上の様々な相談に適切に対応している。留学生センターでは、常時、個別の相談に応じた他、新規渡日留学生に対して、英語、中国語で学修・生活に関するオリエンテーション、国際交流会館入居者に対するオリエンテーションを実施した。保健管理センターでは、英語での対応可能な医師・保健師が相談・支援にあたっている。</p>
<p>【146】 *留学生支援体制を充実し、教育プログラム等の充実を図る。</p>	<p>【146-1】 留学生の教育プログラム等の充実を進める。</p>	<p>留学生センターでは、日本語研修コース、日本語・日本文化研修コース、日本社会文化プログラムのそれぞれのコースについてプログラムの充実を進めた。また、22年度の全学共通教育における教養教育科目として、日本人学生との合同クラス「日本語口頭表現Ⅰ」、「日本語学演習」の開講を新たに提案し、岐大における国際化教育推進に向けた授業の充実に取り組んでいる。 連合農学研究科では、連合大学院棟ロビーに、IHSCS（スペース・コラボレーション・システム）のパラボラアンテナを利用した東アジア・中近東の衛星放送の受信設備を設置し、母国情報を提供することにより、連合農学研究科及び連合獣医学研究科の留学生へのホームシック対策を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究の水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> * 全国的・国際的に高い評価が得られる研究を目指す。 * 本学の地域性や人的資源を積極的に生かした特色ある優れた研究を重点研究として推進する。 * 研究目標・目的を明確にし、その実現を図る。 <p>○成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究成果を広く社会に公表・発信するとともに、研究成果を文化・社会・経済活動などに対して地域的・全国的・国際的に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性 【147】 * 科学技術、教育、地域課題などについて、本学を特徴づける独創的、先進的な研究を推進する。</p>	<p>【147-1】 「先端創薬研究センター」における、予防医学・創薬への展開を目指す天然物・生体分子などのバイオ分子活用研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 「人獣感染防御研究センター」における、構造生物学に基づく論理的創薬開発に関する研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【147-3】 ヒト及びマウスのES細胞を用いた再生医科学研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【147-4】 肝組織の病態生理学的情報取得のためのMR分子イメージング法と臨床オミックスの開発研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【147-5】 大学間連携によるVLBI観測を推進し、観測天文学研究を発展させる。</p> <p>-----</p> <p>【147-6】 次世代ヒューマンマシン・エンジニアリングの創生を目指したロボット研究</p>	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標の中期目標・中期計画を達成するため、平成21年度計画の全てを着実に実施した。</p> <p>引き続き、科学技術、教育、地域課題などについて、本学を特徴づける独創的、先進的な研究を推進する計画に基づき、先端創薬研究センターでは「予防医学・創薬への展開を目指す天然物・生体分子などのバイオ分子活用研究」を推進し、①生体分子（RNA分子）を活用した創薬研究を実施し、新聞報道等多くのメディアで取り上げられた。②生体分子（RNA分子）を活用した創薬研究を実施し、特許出願をした。③連合創薬医療情報研究科との連携で天然物・生体分子を保存管理するバイオバンクを導入し、より効率的かつスピーディーに管理できるピッキングシステムを構築した。さらに、より活用的なシステムを目指し、引き続き創薬リード化合物のライブラリーのシステム化を進めた。</p> <p>人獣感染防御研究センターでは、「構造生物学に基づく論理的創薬開発に関する研究」を推進し、プリオンの立体構造及びダイナミクス情報に基づいて、より効果が高い抗プリオン物質を複数創製した。</p> <p>医学系研究科では、「ヒト及びマウスのES細胞を用いた再生医科学研究」を推進し、ヒトES細胞からマウスの眼内環境を利用して、3次元的な網膜様組織を誘導する手法を確立した。これにより、岐阜大学歯髄細胞バンクを充実させ、150人分の主要な組織適合性抗原3ローカスの遺伝子型を全て決定し、2人が再生治療に適したトリプルホモ個体であることを明らかにした。さらに、ES細胞よりも再生医療に応用しやすいiPS細胞の効率的な誘導法を確立し、歯髄細胞バンクから10名分のiPS細胞を誘導した。これらの成果は全て論文発表あるいは学会発表として公開した。また、「肝組織の病態生理学的情報取得のためのMR分子イメージング法と臨床オミックスの開発研究」を推進し、正常肝、肝炎、肝硬変の病態変化をMR画像データと血液データを統合的に分析し、ベイジアンネットワークを作成することにより、肝機能障害の重篤度と関連する変化を観察・描出することが可能になった。この方法は、肝機能障害の程度を評価する方法として有用であると期待されるため、引き続き同様の研究を進めることとした。さらに、分子イメージング技術を発展させるといった観点から、同様の技術を唾液腺機能の評価にも応用し、頭頸部領域に腫瘍を持つ患者の放射線治療に伴う唾液腺機能の変化を定量的に描出することが可能となった。</p> <p>工学研究科では、引き続き自然科学研究機構・国立天文台が中心になって、7大学と3研究機関が連携し、研究を推進した。本学では、観測周波数の22GHz化及び超高速光回線網を用いたe-VLBI化の技術開発に取り組んだ。常時接続からオンデマ</p>

	<p>を推進する。</p>	<p>ンド接続へと変更となった国立天文台三鷹までの光回線網のテストを成功させた。また、「次世代ヒューマンマシン・エンジニアリングの創生を目指したロボット研究」を推進し、文部科学省特別教育研究経費「人間科学を基礎とした次世代ヒューマンマシン・エンジニアリングの創生事業」に採択された。その成果として、対向型5指ハプティックインターフェイスHIROⅢ、人間を考慮したパワーアシスト装置のシミュレータ、筋電制御食事支援ロボット、不確定環境作業プログラミング手法などの実用化に近い技術や脳波による機器制御などの優れた研究シーズの開発に貢献した。</p>
<p>【148】 *萌芽的研究や基礎研究を推進する。</p>	<p>【148-1】 基盤研究費の確保に努めるとともに、活性化研究制度の充実により、基礎研究や萌芽的研究の推進を継続する。</p>	<p>萌芽的研究や基礎研究を推進するため、平成21年度予算（重点施策推進経費）において大学活性化経費（研究：若手研究支援、大学院学生）を引き続き確保し、学内公募を行った。大学活性化経費（研究：若手研究支援）では、10件の申請に対し7件を採択し、総額18,149千円の助成を、大学活性化経費（研究：大学院学生）では、11件の申請に対して、3件を採択し、総額5,400千円の助成をそれぞれ行った。また、平成20年度採択した若手研究支援6件、大学院学生5件について、ポスター報告会（7月29日）でその研究成果を公表し、検証を行った。</p>
<p>【149】 *21世紀COEプロジェクトを推進するとともに、さらなる21世紀COEプログラムの採択を目指し、目標・目的を明確にしたプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【149-1】 グローバルCOEプログラムの採択を目指し、目標・目的を明確にしたプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>グローバルCOEプログラムの採択を目指し、流域圏科学研究センターでは、「設定された目的は十分達成された」と高い評価を得た21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点形成」の成果を着実に進展させており、その成果を活かして、平成22年度から筑波大学・信州大学との「地球環境再生プログラム—中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—」を開始する。</p>
<p>【150】 *学内プロジェクト研究を推進するための組織化を図り、財政的支援を行う。</p>	<p>【150-1】 学内プロジェクト研究の推進を継続する。</p>	<p>学術研究・情報担当理事の主導により、研究分野横断型プロジェクト研究を推進するため、既存のプロジェクト研究センター（人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創生技術研究センター、未来型太陽光発電システム研究センター、社会資本アセットマネジメント技術研究センター）、学内共同教育研究支援施設（生命科学総合研究支援センター、総合情報メディアセンター）及び研究施設（流域圏科学研究センター）のセンター長連絡会議を奇数月に開催し、研究取り組み状況及び成果の発表を行い、情報の共有化を図り、新たな研究展開に役立てた。さらに、岐阜薬科大学との研究連携を推進するために、両大学の教員組織によるワーキンググループを設置し、健康・創薬をキーワードとした研究連携促進事業を展開する枠組みとして「岐阜健康長寿・創薬推進機構」の検討を行った。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域 【151】 *豊かで安全な活力ある環境調和型社会の発展を担う研究</p>	<p>【151-1】 ITを活用した環境情報システム構築に関する研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【151-2】 環境調和型社会の発展を担う工学的研究を推進する。</p>	<p>「豊かで安全な活力ある環境調和型社会の発展を担う研究」として、流域圏科学研究センターでは、「ITを活用した環境情報システム構築に関する研究」を推進し、高山試験地と柳戸キャンパス間のデータ通信システムの高度化・安定化を進めるとともに本格的な気象観測データ収録が可能となるようシステムの改修を行った。また、地震動の予測エリアを拡大し、GISを用いて、安全な流域圏環境の構築に貢献するとともに、流域圏の土砂動態に関する研究を進展させている。</p> <p>工学部では、太陽光発電研究を重点的に推進し、(1)NEDO事業としてシリコン系</p>

	<p>-----</p> <p>【151-3】 環境調和型地域社会の発展を担う応用生物学的研究を推進する。</p>	<p>薄膜太陽電池の研究開発及び色素増感型太陽電池用の色素合成研究、(2)太陽電池製造プロセスの研究(三菱重工と共同)、(3)高効率薄膜Si太陽電池に関する研究(カネカ株から委託)、ナノ領域光起電力特性評価法の開発(太陽光発電組合と共同)、薄膜太陽電池に関する研究(日立金属と共同)、(4)薄膜シリコン太陽電池モジュールの構造評価(大日本スクリーン製造等合計5社と推進)を実施した。社会基盤工学科では「環境と防災」に力点を置いた(1)県単位・市町村単位で活断層の地震ハザード・リスクを把握するシステムの研究、(2)環境共生型落石防護工、環境共生型縦坑掘削装置の共同開発、(3)地中熱利用の適地選定の研究、(4)地域発生廃棄物(廃石膏、鶏糞灰)から水酸アパタイトを精製し緑化基盤材を開発、(5)河川の生物生息環境のベースとなる物理環境(流出土砂量、河床粒度分布)の定量的把握を目的とした研究、(6)公共交通機関を主軸とした持続型社会形成に関する研究、(7)地球温暖化抑止のための総合森林管理システム、(8)地球温暖化抑制のための環境配慮行動促進施策などを多数実施した。さらに、その他特筆すべきものとして、(1)バイオ廃棄物からの航空機代替燃料製造プロセスの開発(名大と共同)、(2)枝打ちロボットの研究開発(県内企業、県内育林企業との共同研究)、(3)都市エリア産学官連携促進事業東濃西部エリア(発展型)「環境調和型セラミックス新産業の創出」、(4)省エネルギー型CO2分離回収用CO2吸着剤の開発(地球環境産業技術研究機構からの受託)、(5)低炭素社会実現のための水素製造法に関する研究(NEDOなどと共同)、(6)超微細泡を活用した廃水処理に関する研究開発(地域イノベーション創出研究開発事業:株式会社ナック、岐阜県産業技術センターと共同)(7)多孔質無機材料を触媒とした環境調和型触媒反応の開発、(8)鳥獣による農作物被害の防止に関する研究(岐阜県産経センター、舟山森林加工組合、十六銀行などからの助成)などに取り組んだ。</p> <p>応用生物科学部では、地域科学部と協力して、地域協力型の風土保全教育プログラム「ぎふ公民館大学」を通じ、岐阜地域で必要とされている諸問題を研究対象とし、学部構成員による研究を進めた。共同研究では、活性汚泥を用いた様々な研究、ローヤルゼリーの脂質代謝改善機能研究をはじめとする天然素材を活かした研究を、受託研究では、外来野生動物等による新たな農林被害防止技術の開発など、より地域に関連した研究に取り組んだ。</p>
<p>【152】 *地域の諸課題に取り組む学部横断型研究</p>	<p>【152-1】 県土アセットマネジメントシステム開発に関する研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【152-2】 洪水・土砂・地震などの災害に関する情報を地域住民と共有できるような地域共生型社会の構築に関する研究を推進する。</p>	<p>「地域の諸課題に取り組む学部横断型研究」として、引き続き「県土アセットマネジメントシステム開発に関する研究」を推進し、社会資本アセットマネジメント技術研究センター(社会基盤診断技術研究室、社会基盤補修技術研究室、総合リスクマネジメント技術研究室)では、最先端の技術開発、平成20年度科学技術振興調整費の「地域再生人材創出拠点の形成」で採択された「社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成ユニット」の実施、開発したシーズ公開のためのシンポジウム『「鉄の橋」を守る技術 暮らしの安全と地域再生』の開催(参加者:約300名)などに取り組んだ。なお、本年度から工学部社会基盤工学科と協働による「リスクに基づくアセット総合マネジメントによる社会基盤の戦略的整備意思決定に関する研究」や「道路構造物に対する、維持管理補修に関する戦略的な優先順位決定支援の手法開発」にも着手した。</p> <p>また、「洪水・土砂・地震などの災害に関する情報を地域住民と共有できるような地域共生型社会の構築に関する研究」を推進するため、流域圏科学研究センターを中心に、県民の防災意識の喚起に繋がる研究として、地震防災に関しては、海溝型地震や内陸型地震の震度予測システムの高度化を進めた。また、伊勢湾台風50周年の年であることから、洪水災害への備えに関しては、岐阜県や中部地方整備局と協働して、県内5大流域の総合的な治水対策、あるいは、自然共生工法による県土整備、また、木曾川水系の自然再生事業などに関する検討を行った。社会資本アセ</p>
<p>【153】 *産学官連携による地域活性化研究</p>	<p>【153-1】 人獣共通感染症やBSEに対応できる公衆衛生の向上を目標とした研究(BSE、鳥インフルエンザ等に感染させないワクチン開発等)を進める。</p>	<p>人獣共通感染症やBSEに対応できる公衆衛生の向上を目標とした研究(BSE、鳥インフルエンザ等に感染させないワクチン開発等)を進める。</p>

	<p>-----</p> <p>【153-2】 産官学融合本部主導により、大学のシーズの活用を広めるための技術交流研究会事業を発展させる。</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 知的クラスター事業等を全学体制の下で推進し、大学発ベンチャーの創出を目指す。</p>	<p>ットマネジメント技術研究センターでは、引き続き洪水・土砂災害・地震災害に関するハザードマップ高度化の研究、及び災害発生時の避難計画策定支援のためのリスクコミュニケーションツールの開発研究に取り組んだ。</p> <p>「産学官連携による地域活性化研究」として、人獣感染防御研究センターでは、引き続き「人獣共通感染症やBSEに対応できる公衆衛生の向上を目標とした研究（BSE、鳥インフルエンザ等に感染させないワクチン開発等）」を推進し、プリオン及びインフルエンザウイルスの増殖を抑制する物質の開発に取り組んだ。また、大学のシーズの活用を広めるため、産官学融合本部主導により、技術交流研究会の募集を行い、応募申請26件について審査した結果、25件を採択し助成を行った。また、前年度の技術交流研究会の成果報告会として平成21年度協力会フォーラムを開催した（5月20日 じゅうろくプラザ 岐阜大学技術交流研究会24件、岐阜県研究開発財団5件、科学技術研究機構1件）。さらに、岐阜・大垣知的クラスター創成事業の研究成果を踏まえ、文部科学省の地域科学技術振興施策である「平成21年度都市エリア産学官連携促進事業」に採択された「岐阜県南部エリアモノづくり技術とITを活用した高度医療機器の開発」において、先端医療機器分野における研究開発を推進し、事業化と知財の創出に向けて取り組んだ。</p>
<p>【154】 * 専門分野と学部の垣根を越えた戦略的研究体制を築き、新たな研究分野を開拓する。</p>	<p>【154-1】 生命科学総合研究支援センターが中心となって、生命科学総合研究の共同研究基盤を構築し、ゲノム・プロテオーム解析研究を展開するとともに、遺伝子改変動物の作成を中心とした遺伝子工学分野を発展させる。</p> <p>-----</p> <p>【154-2】 医工獣の連携により、人獣感染症防御のための研究分野を発展させる。</p> <p>-----</p> <p>【154-3】 先端創薬研究センターを中心として「バイオ・予防医学・創薬の研究拠点」の形成を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【154-4】 世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点サテライトラボ」における生理活性糖鎖の合成と生命活動への応用研究を推進する。</p>	<p>専門分野と学部の垣根を越えた戦略的研究体制を築き、新たな研究分野を開拓する取り組みとしては、生命科学総合研究支援センターに、DNAシーケンサー、プロテオミクス解析装置、定量PCR、質量分析装置、共焦点レーザー顕微鏡など、ゲノム・プロテオームからメタボロームまで最先端の解析装置を導入し、全学的な生命科学総合研究基盤を充実させた。これにより、岐阜薬科大学移転に伴う岐阜地域における生命科学総合研究拠点形成にも対応できる体制とした。</p> <p>人獣感染防御研究センターでは、工学部及び応用生物科学部の教員と連携し、抗プリオン物質や抗インフルエンザ物質の研究を推進した。先端創薬研究センターでは、先端医療開発特区（スーパー特区）の形成を目指し、研究活動を行っている。</p> <p>また、世界トップレベル国際研究拠点「物質－細胞統合システム拠点サテライトラボ」における生理活性糖鎖の合成と生命活動への応用研究を推進するために、応用生物科学部では、実験室を本格的に稼働させ、研究を開始すると共に、シンポジウム等を開催し、当該研究の内容を学内外に公表した。</p> <p>その他、本年度は1) 専門外の知識を増やし、大学の知的基盤を充実させること2) 他学部・他学科の教員の研究活動を知ることを中心に「人と情報が集まり知を交流させる場」を設け、教職員及び学生を対象に「ランチタイムセミナー」を8回開催した。（参加者数：延べ431名）</p> <p>〈開催方法等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師：本学教員（部局推薦で毎回1名） ・ 開催日時：毎月第3火曜日（12時10分～12時50分） ・ 開催場所：学内施設（主に大学会館） ・ 実施方法：講演を20分～30分程度で行い、その後質疑応答を行う（10分程度）

<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【155】</p> <p>*研究の質的評価目標を設定し、評価制度を導入する。</p>	<p>【155-1】</p> <p>質的評価指標及び基準の到達状況を点検する。</p>	<p>昨年度に引き続き、質的評価指標である科学研究費補助金（新規）採択率を評価室で点検した。（努力目標値17.1%に対して、実際の採択率15.7%）研究活動に係る質的評価をよりの確に行うため、指標及び基準の見直しも視野に入れ、再検討をすることとなった。</p>
<p>【156】</p> <p>*国際学術雑誌、国内学術雑誌、特許取得件数などの研究成果に評価点数等を設定し、量的評価制度を導入する。</p>	<p>【156-1】</p> <p>量的評価指標及び基準の到達状況を点検する。</p>	<p>量的評価基準（平成19年度設定）は、学部によって基準対象年数が異なるため、未だ年数を経過していない学部もあるが、本年度点検したところ、基準年数を満たした学部については、全て基準値に到達していた。</p>
<p>【157】</p> <p>*教員の研究、教育、社会貢献などの成果や実績を定期的にホームページ等で公表、公開する。</p>	<p>【157-1】</p> <p>公表による成果の検証を継続的に行うために、ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）への登録内容の充実に努める。</p>	<p>教員の研究、教育、社会貢献などの成果や実績を定期的にホームページ等で公表、公開するため、全学的に各教員がARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）への登録・更新に努めた（登録率84.6%）。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【158】</p> <p>*地域との連携・協力を推進し、地域に対して積極的に研究成果を還元する。</p>	<p>【158-1】</p> <p>研究成果について多彩な還元方法を立案し、地域との連携・協力の下に推進する。</p>	<p>本年度も、地域との連携・協力を推進し、地域に対して積極的に研究成果を還元した。</p> <p>(主な事業)</p> <p>1) 事業名 : 岐阜大学フェア2009 実施部局 : 全学体制 連携機関 : 経済産業省中部経済産業局、(独) 科学技術振興機構JSTイノベーションプラザ東海、岐阜県、岐阜市、大垣市、各務原市、関市、羽島市、高山市、県内・県外近郊の教育委員会及び商工会議所、岐阜県工業界、岐阜県経営者協会 外 目 的 : 技術シーズを地域社会に公開し、地域産業界との新たな連携を構築するため。 参加人数 : 1,646名</p> <p>2) 事業名 : 大学・小学校・地域の連携・協働による『地域ふれあいタイム』事業の推進 実施部局 : 総合情報メディアセンター 連携機関 : 岐阜県可児市内公立小学校、NPO法人生涯学習か 目 的 : 岐阜県可児市内の公立小学校において実施される「地域ふれあいタイム」の学習プログラムを、可児市内小学校やNPO法人生涯学習かにと連携・協働して設計・開発することを目的とする。 参加人数 : 可児市立広見小学校、帷子小学校の両校で延べ590名</p> <p>3) 事業名 : YOU GOキャラバン 実施部局 : 産官学融合本部 連携機関 : 県内、県外近郊の商工会議所</p>

		<p>目的：各学部等に関する情報提供に努め、大学との連携を身近に感じてもらい、産学連携による企業の技術開発力や新事業の促進並びに地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>参加人数：約500名（20箇所）</p>
<p>【159】 *研究成果を特許など知的財産化するとともに、それらの産業界への提供を進める。</p>	<p>【159-1】 知的財産委員会による発明の評価を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【159-2】 産官学融合本部による知的財産活用を推進する。</p>	<p>知的財産委員会において、46件の審議を行い、37件を大学承継、9件を個人帰属とし、知的財産の創出に努めた。</p> <p>昨年度に引き続き「東海3大学新技術説明会」を(独)科学技術振興機構(JST)、名古屋工業大学、三重大と連携し6件のシーズ発表を行い、国際バイオフィォラムにおいては、岐阜薬科大学と連携し、5件のシーズ発表を行った。その結果、参加企業から技術相談が20件程度寄せられ、共同研究契約件数204件に繋がった。この他にも平成22年2月26日に開催した「岐阜大学フェア in 飛騨高山」においては、高山市、地元金融機関及び企業の協力の下、本学から24件、岐阜県の研究機関から7件の研究成果等をパネルにより展示説明し、今後の知財活用の推進に向けて企業等への情報発信を行った。また、今年度採択された「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」【国際的な産学官連携活動の推進】においては、名古屋大学を中心に5大学(本学、三重大、豊橋技術大、名工大)が連携し開催した米国ノースカロライナのシーズ発表において、本学も特許を取得している2件の技術シーズについて研究者が直接海外の企業関係者や研究機関にプレゼンテーションを行うとともに、ポスター展示(本学の技術シーズ2件を紹介)にも参加するなど海外に向けての技術移転の推進を図ってきた。さらに、(独)科学技術振興機構(JST)の支援を受け、岐阜県内の4大学(岐阜薬科大学、朝日大学、岐阜医療科学大学、岐阜大学)が、企業との実用化に向けた研究開発に繋がることを目指し、ライフサイエンス分野において最新の研究成果を発表し、知財活用の促進に取り組んだ。</p>
<p>【160】 *公開講座や公開シンポジウム等を通じて、研究成果を社会に発信する。</p>	<p>【160-1】 参加者の反応・評価を踏まえて、成果の公表を継続的に推進する。</p>	<p>引き続き、各部局では公開講座や公開シンポジウム等を、参加者の反応・評価を踏まえ開催した。地域科学部・地域科学研究科では、生涯学習型公開講座にて、地域科学部の構成員の多様な専門分野を生かした新規テーマ「地域を研究する楽しみ」について、日本近代文学、経済地理学、植物生態学、生物地理学、生態人類学、現代哲学、社会福祉学、経済・社会政策論の多彩な研究分野から講義を行った。なお、受講者42名(10代~80代)から得たアンケート結果から、開講時期、会場、講演内容、運営などについて好評価を得ることができた。医学系研究科・医学部では、公開講座(市民講座)のテーマを「心臓病」としたところ、募集人員150名に対して、170名を超える応募者があった。また、アンケート結果では、これまでの参加者の評価による改善が反映され、映像機器の精度や映像内容に高い評価を得た。連合創薬医療情報研究科では、第2回先端創薬医療シンポジウムにおいて、前回のアンケートの要望に応え、地域連携を促進するため、前回の開催形式に加え、岐阜地域企業等との合同ポスターセッションを追加した。人獣感染防御研究センターでは、新型インフルエンザの大流行に伴い「新型インフルエンザを科学する」という市民から関心が高いテーマで公開シンポジウムを開催したところ、250名以上の参加者があり、高い評価を得ることができた。さらに、各部局では、次年度以降の開催に向けて、アンケート結果及び受講(参加)状況を基に、テーマの精選、広報手段、運営方法などの改善に取り組んだ。</p>

<p>【161】 * 地域との連携を深め、地域公共団体における政策形成に寄与する。</p>	<p>【161-1】 岐阜地域の政策形成に継続的に寄与する。</p>	<p>引き続き、多くの教員が岐阜県、岐阜市をはじめ、周辺に位置する地方公共団体等の各種審議会・委員会において委員等に就任している（大学全体272件（154名）：教育学部・教育学研究科60件（21名）、地域科学部40件（15名）、医学系研究科・医学部（MEDC・病院含む。）46件（65名）、工学部・工学研究科31件（17名）、応用生物科学部39件（18名）、その他56件（18名））。特に、工学部では、教授を岐阜県県土整備部に派遣し県土整備政策に関与した他、特別教育研究経費約5千万円による「リスクに基づくアセット総合マネジメントによる社会基盤の戦略的整備意思決定に関する研究」を実施し、岐阜県をモデルとして開発した総合リスクアセスメントシステムを岐阜モデルとして全国に発信することを目指し研究している。</p>
<p>【162】 * 各種独立行政法人、地方自治体研究機関、近隣大学、民間シンクタンク等との連携を深め、共同研究を推進する。</p>	<p>【162-1】 各種機関との連携に基づく研究を継続的、漸進的に推進する。</p>	<p>引き続き、各部局等において、各種独立行政法人、地方自治体研究機関、近隣大学、民間シンクタンク等との連携を深め、共同研究を推進した。本年度は、独立行政法人、地方公共団体、公益法人等からの共同研究受入件数は、18件となった。また、教育学部・教育学研究科では、岐阜県教育委員会、総合教育センター等と、教員研修、教員養成の在り方に関して継続的に連携協力並びに研究を行い、その成果を、毎年「教師教育研究」などにまとめた結果が認められ、平成21年度から3年間、文部科学省の『教員の資質能力追跡事業』に採択された。これにより、教員に必要な資質能力を実証的に明らかにする研究が始まった。</p>
<p>【163】 * 研究成果を社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を年2回開催する。</p>	<p>【163-1】 学外参加者数や開催後のアンケート結果を踏まえて、「岐阜シンポジウム」開催を継続的に推進する。</p>	<p>引き続き、研究成果を社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を開催した。「微生物－21世紀の社会と地球を支える立役者－」をテーマとする第16回（7月8日）の参加者は402名（学外者131名）、「新型インフルエンザを科学する」をテーマとする第17回（10月1日）の参加者は252名（学外者190名）であった。特に、微生物をテーマとしたシンポジウムでは、有用な微生物を環境保全に役立てる研究成果は、低炭素社会の実現に寄与するものとして多くの参加者に受け入れられた。また、新型インフルエンザをテーマとしたシンポジウムでは、一般市民が抱える見えない恐怖や不安を解消する効果があった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究者の配置方針 <ul style="list-style-type: none"> *組織を活性化し、変化に迅速に対応できる効率的かつ柔軟な配置を行う。 ☆研究支援者の配置方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究支援組織を強化するために全学的な組織化を図り、効率的かつ柔軟な組織体制を整備する。 ○研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究環境整備の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究目的・目標に沿って、自由で開かれ、柔軟で競争的な、活力ある研究環境の整備を行う。 ☆外部資金の活用に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *当該研究費に使用するとともに、一部を研究費獲得のために使う。 ○研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究活動に関する評価体制に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究活動を総合的に評価する内部及び外部体制を整備する。 ☆研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究の質の評価基準・方法を定めて質の評価を行い、評価結果を研究の質のさらなる向上に結びつけるシステムを導入する。 ☆プロジェクト研究に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *学部、学科間のプロジェクト研究を推進する。 ☆大学としての知的財産に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *特許申請を推進するとともに、大学の持つ知的財産を活用するために企業、自治体等との連携を強化し、積極的な技術移転の促進を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【164】 *学部、大学院の教育・研究方針を勘案し、適切な教員配置を図る。	【164-1】 学部、大学院の教育・研究方針の下に適切な教員配置に努める。	研究実施体制等の整備に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。 引き続き、各部局では教員ポイント削減計画が継続している中、学部全体でポイントを管理し、必要分野の強化及び上位職種配置等により研究を活性化する方針と、必要に応じて学長裁量人件費（ポイント数）の借用により、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を行った。また、教育学部並びに応用生物科学部では、教員年齢構成の逆ピラミッド形態を改善するなど、中・長期的な人事計画を策定し、教員採用を実施した。本年度は、学長裁量ポイントを有効に活用し、連合創薬医療情報研究科に専任教授1名を採用した。
【165】 *リサーチ・アシスタント制度の一層の活用を図る。	【165-1】 RA制度を活用し、院生の研究遂行能力を向上させる。	RA制度の一層の活用を図るため、本年度は全学で72名の大学院生を採用し、研究活動の効果的推進と研究補助業務を通じて、大学院生の研究遂行能力の育成に努めた。また、大学院生の研究遂行能力の向上について、RA終了後のレポート、面談、学会・研究会等での成果発表などから評価を行い、能力向上の検証を実施した。
【166】 *技術職員の職務を再検討し、研修等の技術向上を図る。	【166-1】 技術職員の技術向上のための研修を継続的に実施する。	東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修の複合領域コース（機械、電気・電子）を2名が受講した。また、学内において、技術職員9名による技術向上、

		<p>情報交換等を目的とした「技術報告会」を開催した。このほか、昨年度より工学部ものづくり技術教育支援センターが始めたSD研修を5回開催した。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【167】 *学内プロジェクト研究に対する研究資金を配分する。</p>	<p>【167-1】 平成21年度計画記載なし。</p>	
<p>【168】 *研究成果の評価制度に基づいた研究費配分システムを構築する。</p>	<p>【168-1】 研究費配分システムを活用する。</p>	<p>引き続き、研究費配分システムを活用して、予算配分を次のとおり実施した。 1) 高い評価を得たCOEプログラムやプロジェクト推進室のプログラム等の研究活動をさらに発展させるために、政策経費を優先的に配分した。(流域圏科学研究センターの「衛星生態学拠点確立を目指した統合的研究の推進」等) 2) 研究に対する成果(活動)を評価し、科学研究費獲得に繋がるレベルに発展させるために、大学活性化経費(研究:科研採択支援)を重点的に配分した。</p>
<p>【169】 *将来発展の可能性のある萌芽研究を公募し、支援する。</p>	<p>【169-1】 活性化研究費の学内公募事業を継続する。</p>	<p>将来発展の可能性のある萌芽研究を発掘し、支援するために、大学活性化経費を設け、大学院学生を対象とした助成金の公募を行った。大学活性化経費(研究:若手研究支援)には10件の申請があり、7件を採択し、総額18,149千円の助成を行った。また、若手研究支援の助成枠も設置し、学内公募を行った。大学活性化経費(研究:大学院学生)には11件の申請があり、3件を採択し、総額5,400千円の助成を行った。さらに、平成20年度に採択した若手研究支援6件、大学院学生5件についてポスター報告会(7月29日)を開催し、その研究成果の発表会において当該経費の有効性を確認するとともに、研究者等の研究意欲の向上に寄与した。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【170】 *学内プロジェクト研究等で必要となる大型共通機器を整備し、研究支援組織等に設置する。</p>	<p>【170-1】 研究体制との整合性を勘案しつつ、共同利用又は効率的利用から、大型機器の整備並びに保守管理の支援を行うとともに、利用の拡大を図る。</p>	<p>引き続き、生命科学総合研究支援センターを共同教育研究支援施設としてより充実させるため、今年度は最先端の大型機器を導入した。導入した機器はDNAシークエンサー、プロテオミクス解析装置、定量PCR、質量分析装置、共焦点レーザー顕微鏡、電子顕微鏡用デジタル画像キャプチャシステム等である。既存の機器も含め、利用講習会や公開セミナーを開催することにより、機器の適正な利用方法の周知や研究者、大学院生等に対して機器の設置状況や機器の利用方法の案内を行った。このことにより、既設設備の利用による研究の質等の向上及び研究の計画の推進に貢献した。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【171】 *研究支援体制を強化し、知的財産の創出・保護・管理体制を整備する。</p>	<p>【171-1】 知的財産の創出・保護・管理体制を継続し、その活用の拡大に努める。</p>	<p>引き続き、産官学融合本部(知財戦略室)では、知的財産マネージャーを中心に各部局の教員を対象に知的財産管理についての説明会を開催するなど、知的財産の創出に努め、各部局の知的財産担当者等が連携して、知財活用の推進を図った。</p>

		<p>また、昨年度に導入した知財管理システムの活用により、知的財産の管理体制において、知財戦略室と知的財産係の連携の効率化を図り、年々増加する知財関係データの管理面において向上を図った。結果として、過去のデータを含め学内シーズ検索の迅速化・効率化に繋がり、管理面においても情報保護を含めてデータ集約化に繋がっている。</p>
<p>【172】 *大学における研究、共同研究、技術相談、教育相談等にかかる利益相反の明確化を図る。</p>	<p>【172-1】 利益相反マネジメントガイドラインの点検に努めるとともに学内に引き続き周知する。</p> <hr/> <p>【172-2】 臨床研究に係る利益相反ポリシーに基づく臨床研究の適正な実施について審査体制を整える。</p>	<p>産官学融合本部では、医学部のメディカルフォーラムと共催で、「医薬品開発における研究者と製薬企業の関わり」をテーマに利益相反講演会を開催した。【出席者：72名（学外者含む。）】</p> <p>岐阜大学における臨床研究等に係る利益相反ポリシーの下、岐阜大学臨床研究等利益相反専門委員会を立ち上げ、臨床研究の適正な実施についての審査体制を整えた。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【173】 *研究成果の質的・量的評価基準を策定し、定期的な自己点検評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【173-1】 研究成果の質的・量的評価基準の達成状況を自己点検評価する。</p>	<p>研究成果の質的評価基準の達成状況については、大学として自己点検評価を実施した。また、量的評価基準の達成状況については、部局ごとに自己点検評価を行い、基準対象年数を経過した部局では、全て基準を達成していた。</p>
<p>【174】 *高い研究評価を受けた教員に対してインセンティブを与える。</p>	<p>【174-1】 インセンティブ付与の実施方針に基づいて実施する。</p>	<p>「高い研究評価を受けた教育職員に対するインセンティブ付与実施方針」（平成18年1月19日役員会）に基づき、昨年度に引き続いて、高い研究評価を受けた教育職員3名へのインセンティブとして、本学創立記念日に学長表彰するとともに、賞与へ反映した。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【175】 *研究支援体制を定期的に見直し、拡充整備を図る。</p>	<p>【175-1】 研究支援体制を点検し、改善・強化する。</p> <hr/> <p>【175-2】 岐阜薬科大学移転に伴う研究支援体制整備を進める。</p>	<p>生命科学総合研究支援センターでは、既存設備の利用に関する情報を提供する利用者講習会を随時実施することにより、研究者及び大学院生等の機器の利便性が向上するとともに、利用者の研究の内容の向上に貢献することができた。また、各機器の管理・指導を行う協力員の構成を見直し、より実態に即した協力員体制へと改善した。総合情報メディアセンターでは、キャンパス情報ネットワーク（基幹部）を更新し、JGN2 Plusのアクセスポイントを学内に設置した。</p> <p>また、岐阜薬科大学の柳戸キャンパスへの移転に伴う研究支援体制整備として、生命科学総合研究支援センターでは、移転後の共同利用施設の利用方法の検討・打合せを継続して行った。また、総合情報メディアセンターでは、新校舎内の</p>

		<p>ネットワーク整備に関し支援を行った。</p>
<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【176】</p> <p>*社会の要請をとらえ、学術分野の整備、境界領域の開拓につながる研究実施体制等の充実を図る。</p>	<p>【176-1】</p> <p>グローバルCOEの核となる環境系独立研究科設置に向けた検討を引き続き進める。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【176-2】</p> <p>共同利用・共同研究拠点の採択を目指し、学内外の共同利用・共同研究を推進する。</p>	<p>流域圏科学研究センターでは、次期中期目標・中期計画にも引き継がれている「環境系独立研究科」の設置に向け、本年度採択・開始された「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」及び次年度以降本格化する筑波大学・信州大学との「地球環境再生プログラム—中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—」の事業の特性や展開を検討するための体制を整えた。</p> <p>また、人獣感染防御研究センターでは、インフルエンザへの対策という社会の要請に対し、抗インフルエンザ薬の開発研究及びそれを行い得る研究実施体制の整備を推進した。さらに、共同利用・共同研究拠点の採択を目指して、創薬に係る機器使用講習会を積極的に開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○社会との連携・協力に関する基本方針 *学生のインターンシップ事業等を通じて地域社会との連携を深める。 *初等中等教育も含めた大学入学前教育に対する教育貢献を進める。 *一般社会人を対象とした生涯学習事業等を拡充する。 *地域産業界や自治体との連携・協力を推進する。 *技術移転事業の促進と環境整備を行う。 *近隣大学との連携を強化する。</p> <p>○国際交流・協力に関する基本方針 *全学及び学部レベルの国際交流協定の締結の一層の拡充に努め、学生や院生、教員の教育研究交流を推進する。 *国際社会とのネットワークを構築して、知的情報の創造と発信機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【177】 *一般社会人向け公開講座や高度職業人講座など生涯学習コースの充実を図る。</p>	<p>【177-1】 一般社会人向け公開講座や高度職業人講座など生涯学習コースの拡大を図るとともに、それらの成果・効果の把握と問題点の改善に努め、内容を継続的に向上させる。</p>	<p>社会との連携、国際交流等に関する目標の中期目標・中期計画を達成するために、平成21年度計画の全てを着実に実施した。その概要は以下のとおりである。</p> <p>引き続き、一般向け公開講座として教育学部と総合情報メディアセンターとの連携による授業公開講座「中世文学を読む」、「生涯学習とボランティア」の2科目を多治見市学習館に配信する遠隔授業を始め、地域科学部公開講座「<地域>を研究する楽しみ」、工学部公開講座「工学の最前線-2009-」、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター公開講座「食と緑と命の学校」、「家庭菜園の理論と実際」、医学部公開講座（市民講座）「心臓病」等を開講した。また、高度職業人講座として、教育学部では小中学校等の教員を対象とした「特別支援教育コーディネーター実践講座」を、工学部では技術者プログラミング経験者を対象とした「組込み技術者育成講座」を、応用生物科学部附属動物病院では動物病院開業（院長）を対象とした「小動物開業獣医師向け臨床セミナー」を、連合創薬医療情報研究科ではコ・メディカルを対象とした「医療マネジメント講座」、さらに、総合情報メディアセンターでは「生涯学習・社会教育指導者養成セミナー」を、金型創成技術研究センターでは「第7回金型技術実力アップ短期講座（板金プレスコース）」、「第8回金型技術実力アップ短期講座（鍛造コース）」、「第9回金型技術実力アップ短期講座（射出成形コース）」及び「第10回金型技術実力アップ短期講座（鋳造金型コース）」を、社会資本アセットマネジメント技術研究センターでは「平成21年度前・後期社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座」を、産官学融合本部では「知的財産セミナー」等を開講した。</p> <p>また、本年度も受講者アンケートによる成果・効果の把握と問題点の改善に努め、医学部公開講座では市民の関心が高い「生活習慣病とがん」をテーマとし、JR岐阜駅に隣接する場所に会場を移して実施し、工学部では、平成21年度から公開講義を学外の2機関（雇用・能力開発機構ポリテクカレッジ滋賀、東海職業能力開発大学校）とテレビ会議システムにて結び双方向で開講するなどして内容の向上を図った。</p>

【178】

* 高校生を対象にした講座の開設や、小中学生対象の教育ボランティア派遣など地域教育への参画支援を進める。

【178-1】

高校生を対象にした出前講義やオープンラボ開催の拡大を図るとともに、それらの成果・効果の把握と問題点の改善に努め、内容を継続的に向上させる。

引き続き、大学での授業の雰囲気や、日頃授業では体験できない内容を体験することで、生徒たちに専門的な分野の内容や大学そのものにも興味をもってもらいたいことを目的とした高等学校への出前講義を177科目（教育学部34科目、地域科学部20科目、医学部13科目、工学部47科目、応用生物科学部51科目、流域圏科学研究センター3科目、生命科学総合研究支援センター1科目、総合情報メディアセンター4科目、金型創成技術研究センター2科目、保健管理センター2科目）開設し、大学のホームページに掲載し、高等学校側が選択する方法で実施した。地域科学部では、前年度と同様に岐阜経済大学との地域連携プロジェクトの一環として、8月17日・18日の両日、「高校生のための街かどオープンカレッジ2009. 8」を岐阜市及び大垣市で開催した（参加者30名）。また、高校生を対象としたオープンラボの開催については、生命科学総合研究支援センターでは、生命科学体験プログラム「ゲノムって何」を引き続き開催した（参加者24名）。その他、生命科学総合研究支援センターは岐山高校SSH事業、岐阜農林高校SPP事業、サイエンスワールド出前授業に参画し、金型創成技術研究センターは岐南工業高等学校（7月14日）、大垣工業高等学校（8月24日、12月21日）のプレス金型教育を同センターで実施するなど高校生を対象とする事業を拡大した。

また、岐阜県の高校生が岐阜県内の文化系大学で学び、地元企業への就職を促すため、新たに高山市において「高校生のためのオープンセミナー in 飛騨 2009」を11月1日に開催（参加者55名）し、大学で学ぶことの意義や醍醐味を伝えた。

【178-2】

小中学生対象の教育ボランティア派遣など地域教育への参画支援を推進する。

引き続き、教育学部では小中学校生を対象にした教育ボランティア派遣事業（4年生で教員志望者のうち、希望する者を派遣する事業）を制度として位置つけた「教職インターン」において、岐阜市、各務原市、関市、羽島市、羽島郡、瑞穂市、本巣市、北方町、大垣市、関ヶ原町、美濃市及び美濃加茂市（前年と同数の市町）の公立小中学校に、延べ93名を派遣した。岐阜県教育委員会の依頼による「理科支援員」事業として、岐阜市3校及び揖斐川町1校に6名の4年生が小学校高学年の理科実験授業の支援に当たった。特別な支援が必要な児童・生徒の在籍する小中学校（岐阜市、関市、大垣市、可児市、安八郡神戸町、加茂郡坂祝町）に、特別支援教育学生支援員5名を派遣した。美濃加茂市における在住外国人の子女に対して、学部生（3名）及び大学院生（1名）を派遣し日本語指導を行った。岐阜市、関市、瑞穂市の適応指導教室に学生（延6名）を派遣した。地域科学部では、地域の小学生を対象とした子どもエコクラブである「天神川生きものクラブ」で、社会活動演習の一つとして小学生の自然体験活動を支援し、生命科学総合研究支援センターでは、中学生を対象とした「食品に対するDNA鑑定」に関する生命科学体験プログラム（参加者33名）、「放射線観察体験」講座（参加者8名）、先端機器に触れ最新の研究方法を知る「第14回大型精密機器高度利用公開セミナー」（参加者21名）を開催した。総合情報メディアセンターでは、高山市内各小学校、高山市教育委員会、独立行政法人乗鞍青少年交流の家が実施する高山市小学校5年生を対象とした自然体験・集団宿泊事業「セカンドスクール事業」に教育学部の4年生25名を6月21日～26日（5名）、9月27日～10月2日（6名）、10月11日～16日（14名）に、指導補助員として派遣するなど地域教育への参画支援を積極的に推進した。工学部では、（独）科学技術振興機構の支援により、小学校高学年対象の課外学習「蒸気機関車で学ぶ理科ーデゴイチのひみつをあばこう！」を6月7日及び10月3日に実施した。

<p>【179】 * 地域自治体、研究機関、企業等との共同研究により連携を図るとともに、客員教授制度を導入する。</p>	<p>【179-1】 客員教授制度の一層の活用を図り、共同研究を拡大する。</p>	<p>引き続き、各部局において客員教授制度（客員教授53名、客員准教授19名）を活用し、地域自治体、研究機関、企業等との連携を図り、本年度は、教育学部の理科教育分野で雇用した教育実践客員教授との共同研究（新規生理活性分野の研究）、医学系研究科・医学部地域医療医学センターが、県との人事交流事業として雇用した客員准教授（2名）との共同研究（岐阜県内へき地医療拠点病院を用いた初期臨床研修における「地域医療研修」の実施およびその評価に関する研究 外1件）、医学部医学教育開発研究センターが雇用した客員教授（外国人2名）との共同研究（コミュニケーション教育と模擬患者養成に関する研究 外2件）、流域圏科学研究センターで雇用した客員教授との共同研究（森林生態系の炭素循環機構およびそれに対する気候変動影響の解明）などに繋がった。</p>
<p>【180】 * 地域自治体や企業関係者等の非常勤講師による講義数を増やす。</p>	<p>【180-1】 適切な教育分野や形態・内容について工夫し、自治体、企業等の実務者の非常勤講師の採用を継続的、持続的に実施する。</p>	<p>地域社会に蓄えられた知的情報の活用の観点から、本年度も地域自治体や企業関係者等の非常勤講師を採用し、多様な内容の講義を提供した。 平成21年度の採用状況は、自治体から151名、企業から75名、法人等から339名であった。</p>
<p>【181】 * 地域産業界や自治体に学生を派遣するインターンシップ事業を積極的に推進する。</p>	<p>【181-1】 受入先企業の拡大を図るとともに、インターンシップ参加学生の教育的効果及び受入企業の評価を検証し、必要な改善等を行い、学生派遣の拡大に努める。</p>	<p>本年度も、地域産業界や自治体に学生を派遣するインターンシップ事業を積極的に推進し、全学的に170余の受入企業に248名の学生が参加した。「インターンシップ参加学生成果報告会」を平成21年11月25日に開催し、教育的効果及び受入企業の評価を検証した。派遣学生からは、実際の現場における仕事に対する姿勢やそれぞれの会社の従業員と同様に勤務することで、貴重な経験ができて有意義であったこと、受入企業からは、職場の活性化につながり、こういう機会を今後も継続してほしいことなどの意見が交わされた。また、総合情報メディアセンターでは、岐阜県内に本社を置く企業数社と連携し、「大学におけるキャリア設計を考えるワークショップ」を開催するとともに（5月13日開催：47名参加）、経済産業省委託事業「インターンシップ研究会」及び「社会人基礎力育成・評価プログラム」事業に参画し、インターンシップを含む大学におけるキャリア教育のあり方について検討した。</p>
<p>【182】 * 遠隔授業での公開講座の拡充を図る。</p>	<p>【182-1】 遠隔授業での公開講座の拡充を図るとともに、成果・効果の把握に努め、必要な改善を行う。</p>	<p>引き続き、「大学講義の開放事業等に関する岐阜大学と多治見市との連携協力に関する協定書」に基づき、教育学部の通常授業「中世文学を読む」及び「生涯学習とボランティア」の2授業を総合情報メディアセンターを通じて多治見市学習館に配信し、一般市民8名が受講した。 工学部では、学外の2機関（雇用・能力開発機構ポリテクカレッジ滋賀、東海職業能力開発大学校）とテレビ会議システムを活用し、公開講義の1講座（機械システム工学科・現代テクノロジーの展開Ⅰの1回分）を初めて開講した。 医学教育開発研究センターでは、学内のみならず岐阜県内大学コンソーシアム、全国医歯薬等大学の学生を対象として、インターネット・テュートリアルによる遠隔教育を引き続き実施した。さらに、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP：平成19年度～21年度）「臨床医学教育を強化向上させるICT」の最終年度として、シミュレーション教育用コンテンツの充実を図り、動画配信サーバーから常時</p>

		<p>提供できる体制となった。また、電子ポートフォリオシステムを構築し、地域体験実習で学生が学んだことを振り返り、教員がフィードバックできるシステムを構築した。その他にテュートリアル教育用シナリオのシナリオバンク、自己学習用症例データバンクを構築した。</p>
<p>【183】 *出張講義等講師派遣に関する情報の整理と窓口の一本化を行い、適切なサービス体制を整備する。</p>	<p>【183-1】 大学窓口業務一元化体制の下で出張講義等に関する適切な情報発信を行い、高校・大学連携事業を推進する。</p>	<p>引き続き、平成21年度の出前講義に関する情報を収集・整備して大学ホームページで発信し、事業を推進した。高校からの出前講義派遣依頼については、各学部と学務部が連携して対応し、教育学部は9施設で11件、地域科学部は7施設で7件、医学部は5施設で7件、工学部（金型創成技術研究センター含む。）は39施設55件、応用生物科学部は26施設28件、大学全体として、平成20年度の59施設で75件を上回る86施設で108件の出前講義を実施した。 平成22年度用の出前メニューについては、情報収集を行い、大学ホームページのリニューアルに合わせて更新する予定である。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策 【184】 *研究支援体制（リエゾン機能等を含めた産官学融合センター）と学部との連携方針を明確にする。</p>	<p>【184-1】 研究支援体制と学部の連携により産学官連携を推進する。</p>	<p>産官学融合本部のコーディネーターが中心となり、外部資金獲得の公募状況を一覧表にして各部局に配布するなど年間を通して連携を図った。また、平成21年度のシーズ発掘試験A（発掘型）の申請に当たって、コーディネーターが申請書の書き方等を若手研究者にマンツーマンで指導したことにより、昨年度の申請件数45件、採択数10件を大きく上回る申請件数113件、採択数30件の結果に繋がった。さらに、学内研究者及び関係者を対象としたNEDO助成事業の説明会や農水省が所管する研究資金制度の説明会を、学部と連携して開催するなど研究資金獲得に向けて連携を図ってきた。その結果、NEDOの公募事業（産業技術研究助成事業（若手研究 Grant）ナノテクノロジー・材料分野）に採択されるなど説明会の実施や支援が成果に繋がった。</p>
<p>【185】 *地域貢献支援体制と学部との連携を強化する。</p>	<p>【185-1】 行動計画を作成し、計画的に活動を行う。</p>	<p>地域産業界や自治体との連携・協力を推進するため、平成21年度の行動計画を作成し、本計画に基づき、次のような業務を遂行した。 ・年2ヶ所協定計画に基づき、高山市及び御嵩町と包括協定を締結した。 ・連携推進室のホームページを立ち上げ、大学の地域貢献を標榜するとともに、協定自治体へのリンクを実現した。 ・地域連携室として一般・NPO支援を行ってきたが、本年度は活性化経費（学生）を設け、学生の地域貢献活動を追加支援した。また、「環境ユニバーシティ宣言」を実施し、当宣言活動の中でNPO「長良川エコカフェ」を支援した。 ・岐大祭の開催（10月30日～31日）に合わせ、「岐阜大学フェア2009」を開催し、講演会、パネル展示、技術説明会、研究室見学、実験教室等を行い、大学が取り組んできた地域に密着した教育研究活動を紹介した。（参加者：学内外含め1,646名）</p>
<p>【186】 *大学の研究情報を発信する体制を整備充実する。</p>	<p>【186-1】 研究者情報等の提供内容を充実するとともに、研究者情報等を発信して得られる成果を確認する。</p>	<p>引き続き、岐阜新聞掲載の「研究室から大学はいま」を大学ホームページで公開し、広く社会に情報を発信した。（掲載記事のアクセス数は31,516件、公開数は47件、平均アクセス件数は、約670件。） 産官学融合本部では、教員紹介冊子「さんかんがく」を継続して発行した。特に、</p>

		<p>本年度は7月初めに開催した「国際バイオフィォラム」以降の出展において配布できるよう発行したことで、出展参加者等から多くの問い合わせがあった。また、本年度から「さんかんがく」をWeb上でも公開したことで、簡単に研究者情報が検索できるようになり好評を得ている。</p> <p>さらに、本学では研究情報を発信する体制の整備充実を図るため、新ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）の導入（平成23年度）に向け、ARIS-Gifuシステム検討ワーキンググループを開催し、次期ARISの基本的考え方と求められる機能の概略などについて検討を開始した。</p>
<p>【187】 *産学官の共同研究を推進する。</p>	<p>【187-1】 コーディネート活動を推進し、共同研究件数を拡大する。</p>	<p>コーディネーター及び地方自治体からの出向職員（地域イノベーター）が中心となって地域の商工会議所などにYOU GOキャラバン事業として、産学官融合本部の活動内容を紹介するなど産学連携の内容・方法についての情報提供を行うとともに協定金融機関の顧客企業を訪問し、共同研究や技術相談など具体的な連携に向けて情報交換を行った。その結果として、県内の企業との共同研究計62件の締結に繋がった。なお、景気の低迷から共同研究契約の件数、金額共に減少傾向にあり、コーディネーターの企業訪問を地元を中心に増やすなどして減少を最小限に抑えるよう努めている。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【188】 *放送大学や県内の大学等との連携・協力関係を維持し、教育・研究連携を強化する。</p>	<p>【188-1】 放送大学や県内の大学等との教育・研究面での連携を多面的に展開する。</p>	<p>引き続き、放送大学岐阜学習センターの面接授業を本学の教員30名（教育11名、地域10名、医学2名、工学5名、応生2名）が担当するとともに、その内3名が同センターの客員教授として管理運営にも携わった。</p> <p>県内の大学及び高専が連携して行う「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜単位互換事業」において、本学は19科目を開講し、その内4科目はe-Learningにより授業を行った。（本学提供科目の受講者：3科目に25名、他大学等提供科目への本学受講者：7科目に11名）</p> <p>また、平成20年度に設置した岐阜経済大学・岐阜大学地域科学部地域連携プロジェクト「大学では何をどう学ぶか、社会に出てから、地域とはどうつながるのかー高校生のための、地域公開型ミニ・キャンパス」を岐阜県、岐阜市、大垣市、高山市などの後援を得て、高校生等を対象に8月17日～18日に岐阜市及び大垣市（参加者：延べ30名）で、11月1日に高山市で「高校生のためのオープンセミナー in 飛騨」（参加者：55名）をそれぞれ開催した。</p> <p>さらに、本年度は岐阜市内4大学（本学、岐阜薬科大学、岐阜市立女子短期大学、東海学院大学）共通の英語授業を岐阜駅前で実施する計画の一環として、ハートフルスクエアG（駅前施設）にて、シドニー大学からテレビ会議システムを使用して遠隔授業を受ける「英語コミュニケーションⅡ」を平成21年10月13日～平成22年3月23日（延べ15回）に開講した（受講者：学生9名、一般市民9名）。また、応用生物科学部では農林業教育を取り巻く環境の変化に対応するため、それぞれの教育理念と目標を尊重しつつ、従事者から指導者及び研究者まで、岐阜県内で幅広い農林業者（畜産業などを含む。）の育成を目的として、平成21年9月に岐阜県農業大学校、岐阜県立森林文化アカデミー、岐阜県立国際園芸アカデミー、岐阜県内農業関係高等学校の間で「岐阜県域の農林業教育機関の連携に関する覚書」を締結した。なお、このシステムを通じて、来年度の教養基礎科目4科目の非常勤講師の紹介を依頼したところ、担当者を紹介され、授業の方法について打合せを実施している。</p>

<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【189】 *海外との研究者、大学院生、学生の交流を支援する体制を強化する。</p>	<p>【189-1】 支援体制の下で、研究者、大学院生、学生の海外交流を進める。</p>	<p>学生の海外交流を進めるプログラムであるサマースクール（派遣）で、オーストラリア・グリフィス大学（4週間、8名）、韓国・ソウル産業大学（3週間、7名）に加え、木浦大学サマースクールを初めて実施した（2週間、2名参加）。派遣学生に対して、異文化理解研修、出発前オリエンテーションを実施しているが、本年度はオーストラリア及び韓国からの留学生に講師を依頼し、6月～7月にかけて8週間（2時間×16回）の「英語研修」、「ハングル研修」を実施した。サマースクール（受入）を、3校の交流協定校から22名の参加者を迎えて実施した。また、午後便を1便増発してスクールバスを運行し、参加者から高い評価を得た。</p> <p>また、協定校へ留学した学生には、留学期間中毎月、報告書を提出させ、学生が自由に閲覧出来る情報スペースに設置し、留学の生の声として、留学希望者へ情報を提供するとともに、これらを取りまとめ、「留学説明会」、「留学報告会」など留学経験者と留学希望者の意見交換が出来る場を設け、海外留学を推進した。</p> <p>平成21年度の学術交流協定大学との研究者の交流では、韓国国立木浦大学から、教員1名を研究者として受け入れた。</p> <p>さらに、平成21年5月に岐阜大学中国同窓会と「岐阜大学上海オフィス」の覚書を、8月にはバングラデシュ人民共和国ダッカ市内で通信、教育事業等を行っているBJ International Co. (Pvt)Ltd.と「岐阜大学ダッカオフィス」に関する覚書をそれぞれ締結し、両市内に事務所を開所し、国際共同研究・教育、学生交流事業を促進した。</p>
<p>【190】 *学術交流協定大学との研究・教育連携を深める。</p>	<p>【190-1】 学術交流協定大学との研究・教育連携を継続・発展させる。</p>	<p>教育学部・教育学研究科では、部局間学術交流協定大学であるシドニー大学との学部間協定を延長し、国際遠隔授業（授業科目名『外国語コミュニケーションⅡ』等）を継続して実施することで、研究・教育連携を深めた。また、大学間学術交流協定大学と研究・教育連携の発展のため、教員1名をタイのカセサート大学へ、大学院生1名をオーストラリアのグリフィス大学へ派遣し、教育・研究連携を進めた。</p> <p>医学部・医学系研究科では、平成21年4月に韓国忠北大学との部局間協定を締結し、10月18～23日に忠北大学から教員・学生が来学、病院視察、学生交流等を行った他、11月1～7日に忠北大学へ医師1名を研修のため派遣した。工学部・工学研究科では、国立全南大学校工科大学との学術交流シンポジウムを平成21年11月に全南大学で開催し、双方の教職員100名余りが参加し、最新の研究成果を発表するなど交流を深めた。また、今後交換留学生を増員するため、協定の一部改訂を行った。応用生物科学部・応用生物科学研究科では、広西大学及びカセサート大学から教員を招聘し、研究打合せや講演等を行い連携を深めた。連合農学研究科では、インドネシアのガジャマダ大学、ボゴール大学、エジプトのベンハー大学へIT事情調査団を派遣し、研究・教育連携に向け情報交換を行った。連合創薬医療情報研究科では、先進的な創薬技術を基盤とした成功例のある米国のノースカロライナ大学及びNIHとの研究・教育連携を図り、学生を5名派遣した。また、エジプトのカフ・エル・シェイク大学の研究者を特別聴講学生として受け入れる協定を締結し、発展途上国における創薬研究に対する支援を行った。さらに、連合獣医学研究科ではインドネシアのボゴール農業大学獣医学部と部局間協定を締結した。</p>

<p>【191】 *全学及び学部レベルの国際交流協定の締結を一層拡充するとともに、学術交流協定大学との研究・教育連携を深め、共同研究や単位互換、交換授業等の充実を図る。</p>	<p>【191-1】 学術交流協定大学との共同研究や単位互換、交換授業等を継続・発展させる。</p>	<p>学術交流協定大学との共同研究については、教育学部ではタイのチェンマイ大学と共同研究を行い、学会投稿や国際学会発表を行った。 単位互換、交換授業等としては、教育学部で交換留学生6名について、22単位を認定した。また、オーストラリア・シドニー大学との国際遠隔授業「英語コミュニケーションⅡ(90分×15回:18名受講)」を実施した。また、エルフルト大学(ドイツ)において、「日本とドイツの文化比較」というテーマで、12月12日～23日まで合同ゼミを実施した。さらに、ソウル産業大学らの短期交換留学生2名、同済大学から留学生1名を受け入れた。連合農学研究科では、インドネシアのガジャマダ大学、ボゴール大学、エジプトのベンハー大学と遠隔講義システムを利用した相互発信による講義を開催した。</p>
<p>【192】 国際的なシンポジウムの開催を支援する体制を整備する。</p>	<p>【192-1】 国際的なシンポジウムの開催を支援する。</p>	<p>引き続き、「環境、エネルギー、持続的発展及び生物多様性」を主題に継続開催している「第7回日本・ブラジル国際ワークショップ」(10月13日～10月14日:カンピーナス大学)に、学長他2名を派遣し、技術発展に伴う健康被害、日本のエネルギー需要とCO2削減戦略、高効率太陽光発電技術開発動向についての発表を行った。また、文部科学省科学技術振興調整費の支援を得て、「流域水環境リーダー育成プログラム開設記念国際シンポジウム」(11月26日)を開催した。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【193】 *独立行政法人国際協力機構等との連携を深める。</p>	<p>【193-1】 JICAからの依頼による受託研修員等の受入れを全学的な支援体制の下で推進する。</p>	<p>引き続き、工学部・工学研究科では、東ティモール大学工学部支援プロジェクト短期派遣専門家として、平成21年8月9日から14日間、平成21年8月16日から14日間、平成21年10月19日から13日間それぞれ教員1名、平成22年2月28日から14日間教員2名を派遣し、現地で技術指導を実施した。また、東ティモール大学工学部アシスタント教員1名を平成21年7月6日から1ヶ月間外国人受託研修員として受け入れ、技術研修を実施した。 さらに、教育学部・教育学研究科では、(独)国際協力機構「パキスタン国生徒中心・探求型の理科教育促進プロジェクト」による外国人研修員7名を平成21年12月5日から20日間受け入れ、理科教材作成分野において、日本及び他国における標準的手法(特に、生徒中心・探求型(SCIB型)理科教育の実践に関連の強い部分)について研修を実施した。 そのほか、応用生物科学部では、JICAの「中華人民共和国・乾燥地における生態環境保全プログラム」国内支援委員会委員長として、草原における環境保全型節水灌漑モデル事業に関する調査等を行った。</p>
<p>【194】 *留学生の受入れを強化する。</p>	<p>【194-1】 受入体制及び教育環境整備に努め、留学生の受入れを推進する。</p>	<p>教育学部・教育学研究科では、私費留学生のための奨学金等に関わる教育学部の推薦基準を教育学研究科も含めて改定した。工学研究科(博士後期課程)では、平成22年度からの入学者を対象に、修学上の支援及び学生の確保に資することを目的として、入学料相当の奨学金制度を創設した。連合農学研究科では、留学生(私費)の英語による特別コース(秋入学)を設け、留学生を受け入れた。連合獣医学研究科では、入学書類、概要などを英語表記し、留学生にもわかりやすくした。また、英語による科学コミュニケーションⅠ・Ⅱを開講し、留学生が授業を受けやすくした。連合創薬医療情報研究科では、英文による募集概要を作成・配布するとともに、</p>

英文によるホームページを公開し、広く留学生への広報活動に努めた。保健管理センターでは、健康診断の充実と全員に結果を説明するなどして、留学生の健康支援を強化した。このように、本年度も引き続き各部局において、外国人研究者、留学生（大学院生）受入体制及び教育環境整備に努め、留学生の受入れを推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	○医療の質の向上、運営等の基本方針 ＊地域の中核病院として専門性を有した質の高い医療の提供を行う。 ＊将来の医療を担う医療従事者を育成する。 ＊臨床医学発展の推進と、医療技術水準の向上への貢献を図る。 ＊医療提供機能強化を目指したマネジメント改革を推進する。
------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【195】 ＊医療の質と医療サービスの向上を促進するシステムを構築する。	/	III	（平成20年度の実施状況概略） ・総合医療相談室を介した女性専科等の医療相談、心の相談、医療福祉相談等を促進するため、医療連携センターでは、専用ホームページを立ち上げた。また、各病棟スタッフステーションに患者相談窓口のリーフレットを置くとともに、病院入口に案内板を掲げ、相談項目、相談時間、予約の必要の有無、担当者名を記載した。その結果、本年度は看護相談1,208件、がん相談2,035件、心の相談29件、医療福祉相談1,869件、難病相談1,503件の相談が寄せられた。 ・次期電子カルテシステムの検討を開始してきた中で、現状でできる範囲で改修すべくドキュメントビューを利用し、各種指導料等を算定できる環境整備や画像情報を画一的に管理できるシステムに改修を行い、利便性の向上を図った。（ドキュメントビュー上の改修項目数：477本） ・患者アンケートを1月に実施するとともに、本年度は新たに国立大学附属病院長会議データベースセンターによる患者満足度調査を7月に実施した。患者満足度調査結果については、さわやかサービス委員会から運営会議、科長会議等に報告し、関係部署と協力の上、各種改善に活用している。また、院内の10箇所に設置された意見箱に投函された患者からの意見等について、さわやかサービス委員会の下部組織である「さわやかミーティング」を月1回のペースで定期的開催し、検討・改善を図った。 ・年間の承認済クリニカルパス件数は314件になり、適応率45%で目標を達成した。 ・診療プロセスの最適化のために、医師・看護師に対し、クリニカルパスの適正な使用に関するアンケート及び相互チェックを行うことによって、適正使用に努めている。また、支援グループがパス申請を援助し、パスの精度上昇を図った。 ・岐阜地域医師会連携パス会議による地域連携パスについては、脳卒中・心筋梗塞・肝炎のクリニカルパスの運用を開始した。また、5大がんのクリニカルパスについては、各パスの実務者を中心としたワーキンググループで検討し、作成した。	

・平成20年度は、スムーズな医療連携を目指し、院内職員に医療連携センターの役割・機能を理解してもらうこと及び医療連携センターの機能強化を図るため、研修会を実施した。

第1回 7月29日 参加者 医師3名、看護師29名、事務7名
計39名

第2回 10月9日 参加者 医師12名、看護師33名 計45名

第3回 11月25日 参加者 看護師48名 計48名

第4回 3月27日 腫瘍センターと合同開催
参加者 医師6名、看護師35名、薬剤師4名、
栄養士2名 計47名

・個人情報保護の重要性の再認識及び患者搬送の看護的技術習得の観点から、病院ボランティア全員を対象とする質的向上を図るための研修を行った。また、医療サービスとボランティアの関係に関する研修会及びボランティアリーダー意見交換会を行った。職員を対象とした医療安全・感染対策研修会に参加可能なボランティアを参加させた。日本病院ボランティア協会による総会、講演等にボランティアを参加させ、他病院の職員やボランティアとの意見交換を行った。新規ボランティアに対しては、採用の都度オリエンテーションを実施した。外来活動で効果的にボランティアを配置するため、活動ポイント及び配置人数を定め、現在44名が活動している。

(平成21年度の実施状況)

【195-1】
がん患者及びその家族の立場に立った親身な相談体制を充実するため、新たにごん履歴のある患者を相談員として雇用し、がん患者サロンを8月に開設した。

【相談件数（平成21年4月～平成22年3月）
看護相談 1,280件、がん相談 1,909件（内がんサロン 239件）、
こころの相談 12件、医療福祉相談 1,661件、難病相談 1,327件、
女性相談 1件】

【195-2】
医療情報システムの更新（平成22年1月）に伴い、電子カルテシステム及び関連システムの機能向上を図った。

- 最先端の指静脈認証（生体認証）装置を導入することなどにより、個人識別のセキュリティを上げ、第三者が勝手にログインできないよう個人情報保護の徹底を図った。
- 採血検査や画像検査等のデータ・情報を一元管理し、部門システムの診断結果が出るまでのスピードアップ化を図り、患者待ち時間を軽減した。
- 過去のデータを蓄積し、DWH（データウェアハウス）を使って分析するソフトを構築したほか、他院からのデジタル画像データの真偽性を明確に整理し、利用可能とした。

【195-3】
本院の患者サービスに係る患者の満足度の向上を図るため、昨年度まで実施していたアンケート調査の評価方法等を見直し、3段階評価から5段階評価に変更し、平成22年2月1日～2月15日の間にアンケートを実施した。その意見を基に、身障者用駐車場の増設や

【195-1】
総合医療相談室を介した女性専科等の医療相談、心の相談、医療福祉相談等を促進する。

【195-2】
電子カルテ関連システムの機能向上を図る。

【195-3】
患者アンケートを継続的に行い、患者満足度の向上に意見を反映させる。

【195-4】
 クリニカルパスの適応率を全入院患者の40%維持する。

【195-5】
 診療プロセスの最適化のために、クリニカルパスの改修に努め、さらに、バリエーション分析や医療の質の評価により診療の改善を図る。

【195-6】
 地域医師会等との病病・病診連携システムの安定運用を図るとともに、地域連携パスの現実的活用を検討する。

【195-7】
 都道府県がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院及びエイズ治療の中核拠点病院としての円滑な運営を図るため、医療連携の核となる医療連携センターの機能強化を図る。

【195-8】
 病院ボランティアに対しオリエンテーション、患者対応及び個人情報保護に関する研修等を実施し、質的向上を図る。

トイレの荷物掛等の高さ変更等を実施した。

【195-4】
 クリニカルパス委員会において、本年度の目標率、維持を図るための検討を行い、毎月の科長会議において適用率等の報告を行った。その結果、平成21年度の適用率は51.97%となり、標準化された医療を患者に提供することができた。

【195-5】
 有害事象の分析と承認支援作業によってクリニカルパスの適正化に努めた。また、バリエーション分析とアウトカム評価によってマスターの変更案を作成し、クリニカル委員会で引き続き検討を行っている。

【195-6】
 ・岐阜市医師会と岐阜地域医療連携研究会を開催し（5月16日）、岐阜地域連携パスの運用（肝炎、心筋梗塞、脳卒中）、及び今後運用予定の岐阜地域連携パス（糖尿病、5大ガン）の活用について検討した。
 ・岐阜大学関連病院長会議を開催（12月2日）し、病病・病診連携等地域連携について討議した。
 ・都道府県がん診療連携拠点病院協議会を開催し（2月16日）、県下の各がん拠点病院及び岐阜県医師会との連携方法を検討したほか、がんに関するクリニカルパスの構築に向けて審議した。
 ・エイズ治療連絡協議会を開催し（3月3日）、県下のエイズ拠点病院と現況を認識し、連携を図った。
 ・岐阜大学関連病院事務長会議を開催し（3月9日）、岐阜大学関連病院における事務的な連携を図った。
 ・肝疾患診療連携拠点病院協議会を開催し（3月15日）、県下の肝疾患専門医療機関と現況を認識し、対策について地域連携を図った。

【195-7】
 医療連携センターを機能強化するため、下記のような活動を実施した。
 ・平成21年8月に「医療連携センターニュース」を発行し、情報を提供するとともに、地域連携についての啓蒙普及を図った。
 ・難病ケアコーディネーター研修を実施した。（第1回 中濃地区（9月12日）18名受講、第2回 飛騨地区（10月22日）32名受講、第3回 西濃地区（11月14日）26名受講、また、岐阜県立多治見病院において難病研修会（面接技術）（12月19日）を開催。）
 ・がん相談支援センター相談員情報交換会を2回開催した。（第1回 7月14日、第2回 11月17日）

【195-8】
 ・新規に採用されたボランティアに対して、「ボランティア活動のしおり」を配付の上、オリエンテーションを継続実施した。
 ・患者対応及び個人情報保護に関する研修会を12月11日に継続実施した。これにより、接遇態度が改善され、また、個人情報保護の知識を得て適正な取扱いをすることができ、患者満足度調査では案内態度について良い評価を受けた。

<p>【196】 * 診療科並びに中央診療部門・診療支援部門の再編により医療サービスの向上を促進する。</p>	<p>【196-1】 手術部の効率的な運用、機能の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年7月1日付で病院中央診療施設等に「手術部」を設置、副病院長を手術部長とし、専任の講師及び助教を配置して、より効率的な運用を図った。</p>	
<p>【197】 * 電子カルテなど医療行為関連情報の一元的電子管理により経営の効率化を促進する。</p>	<p>【197-1】 診療データのデータベース構築と管理会計システムの連携により、病院運営のためのデータ分析及び統計情報提供ができる体制と診療科ヒアリングを通じ、年度目標に対する達成度を示し、迅速に情報を提示できる運用の見直しを行い、さらなる経営の効率化・改善を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 電子カルテなどの医療行為関連情報を多様に分析し、診療科ヒアリング資料や年度目標達成度合いの資料として活用した。また、病院としての得意分野を推進する。 プロフィットセンターとして、手術部、ICU・HCU、循環器分野、臨床腫瘍部門の4つを位置付け、整備充実を図った。</p>	
<p>【198】 * 病院長のリーダーシップの増強とその支援体制を確立する。</p>	<p>【198-1】 医学部附属病院経営企画会議を見直し、機能をより充実させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院経営企画会議のメンバーについて外部委員は継続としたが、学内委員については学長を始めとしてメンバーの一新を図り、病院経営に貢献できる体制作りを行った。運営上の問題点を指摘いただき、議論の充実を図った。</p>	
<p>【199】 * 電子カルテを地域医療機関と共有し、連携を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本院のできる対応はすべて行ってきたが、医師会の対応が最終段階に至っていないので、現状では医療情報システムは院外とネットワーク接続がなされておらず、メディアを介して連携を図ってきた。医師会との連携については、本院のコントロール範囲外であるが、積極的に関与し、連携を図っている。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【199-1】 岐阜県医師会が開発したバーチャルプライベートネットワーク（VPN）を介した紹介状システムとの更なる連携を行い、今後は医師会との連携を強化し、機能の充実を図る。</p>	<p>【199-1】 引き続き、岐阜県医師会が開発したVPNと接続を継続し、患者紹介を実施している。</p>	
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【200】 *研修医・実習生・研修生の研修目標並びに評価基準を明示する。</p>	<p>【200-1】 研修プログラムを検証し、より魅力的な研修プログラムについて検討を行う。</p> <hr/> <p>【200-2】 実習生、研修生に対して、統一的な評価基準を作成する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度は、卒後臨床研修プログラムについて、卒後臨床研修センター運営委員会において見直しを図り、研修期間中のコース変更を可能にし、柔軟に対応できるよう研修プログラムを改編した。また、厚生労働省と文部科学省大学病院支援室による大学病院モデル事業に参加し、外科に特化した「(特別コース) 岐阜大学病院外科研修プログラム」を新設した。これら研修プログラムの構築等により、平成20年度13名であったマッチング者は、平成21年度は18名に増加した。 ・薬剤部における研修生、実習生等について、日本病院薬剤師会が実施している病院実習評価票の評価システムを導入し、客観的に評価する体制を構築した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【200-1】 ・研修医の希望に応えることができる柔軟な研修プログラムとするため見直しを行い、診療科選択や希望変更などのあらゆる研修ニーズに通年に対応できるプログラムを策定した。これにより、研修応募者は36名（平成20年度）から59名（平成21年度）へと大幅に増加した。 ・東海7大学による東海若手医師キャリア支援プログラムに参画し、後期研修医のためにキャリアパスの明示化を図った。</p> <hr/> <p>【200-2】 薬剤部は、実習生の評価に対し、岐阜県薬剤師会において策定した評価基準の評価項目を基準として、随時見直しを行い、本院としての統一的な評価基準を定めている。</p>	
<p>【201】 *倫理観に富んだ専門医療人養成システムを確立する。</p>	<p>【201-1】 専門医養成に必要な医療倫理研修会を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年1月7日に、特に循環器・心臓血管外科系医師を対象に「専門医に求められる医療倫理について」という演目で、これまでの医療訴訟に係る判例等を題材に医療倫理に関する専門医養成に係るセミナーを開催し、研修医の参加も含め、研修会後には活発な意見交換が行われた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【201-1】 平成22年2月3日に、主に外科系医師を対象にして（参加者：6名）、医療訴訟の判例を題材に「専門医養成に係るセミナー」を実施した。</p>	
<p>【202】 *医師及びコメディカル職員の生涯教育</p>	<p>【202-1】 生涯教育プログラムの開発と実施を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) がん診療連携拠点病院の研修事業として、「岐阜県がん薬物療法</p>	

<p>体制を構築する。</p>		<p>研究会・がん医療従事者研修会」を7月31日、8月29日（特別講演会）、9月6日、9月11日、10月23日、11月13日、11月20日、12月18日、1月29日、2月19日に開催し、「岐阜県がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を11月8日、9日に開催した（31名参加）。エイズの研修会としては、7月11日に地域医療従事者に対する情報提供等のためにも中濃厚生病院において「地域HIV研修会」を開催し（81名参加）、「地域エイズ研修会」を3月2日に高山赤十字病院において開催した（70名参加）。その他、「難病ケアコーディネーター研修会」を東濃地区、西濃地区、中濃地区、飛騨地区において7回開催（それぞれの参加者は50～60名）し、「肝疾患診療に携わる医療従事者研修会」を3月27日に開催した（参加者41名）。</p>	
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【203】 * 先端医療を遂行する適切な人員配備を推進するシステムを確立する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) これまでに支援した10研究課題について、成果として延2,288症例の報告があり、進捗状況の確認を行った。また、特色ある診療の開発・導入のために耳鼻咽喉科において形成外科医を採用することにより、診療体制の充実を図った。 現在、病院機能の充実を図り、高度医療申請に向けて1件（2外科）準備している。</p>	
<p>【204】 * 研究成果の診療への反映や先端医療の導入を進める支援体制を確立する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・診療科別ヒアリングを行い、先端的医療を実施するための要望等を聴取し、病院の業績に繋がる課題に対し、新規に高度先進医療開発経費として2件（2,300千円）、特色ある診療の開発・導入経費として6件（43,660千円）を予算措置し、支援した。 ・先進的医療を推進するために、支援した事業について成果報告書を提出させ、支援の効果、現況、今後の課題等について点検評価を行った。平成18年度に支援した10研究課題について、成果として延2,288症例の症例報告があり、進捗状況の確認を行った。支援により腹腔鏡システムを応用した胸腔鏡下手術件数（15件）が増加し、病院収入の増加に繋がり、他医療機関に先駆けて実施したことにより</p>	
<p>【202-1】 各種研修事業により、医療従事者の教育・研修体制を充実させる。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【202-1】 ・がん診療連携拠点病院の研修事業として、「がん医療従事者研修会」を9月30日（128名参加）、10月14日（61名参加）、12月12日（56名参加）、3月17日（44名参加）に開催した。エイズの研修会としては、3月20日に「エイズ研修会」を開催した（参加者46名）。その他、「肝疾患医療従事者研修会」を3月15日に開催した（参加者46名）。 ・本年6月に医療安全・感染対策に関する研修会にを、同一内容について5日間日時を設定して開催し、多くの参加者を得た。また、10月には、医療に携わる者に対する情報セキュリティ研修会を4日間にわたり開催し、非常に多くの参加者（1,367名）があった。</p>	
<p>【203-1】 各診療科が有する臨床研究成果について、先端的医療の進捗状況の確認と必要な支援を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【203-1】 学長裁量経費等により、内視鏡外科手術トレーニングセンターを設置し、今後増加が見込まれる内視鏡手術の外科技術向上を目指す体制を整備した。</p>	

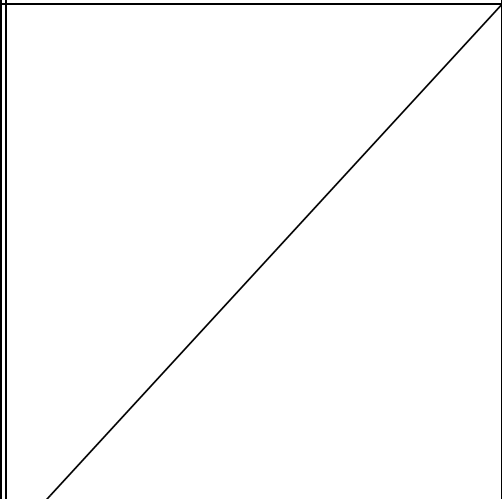
		<p>対外的にも病院の実績アピールに繋がった。また、特色のある診療として支援した子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術について、自費診療を開始することとなった。</p>
	<p>【204-1】 先端的医療を推進するための予算支援体制を継続する。(画期的診療技術開発、取得の支援)</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 支援を行った先端的医療の研究成果、進捗状況を点検評価する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【204-1】 引き続き、診療科別ヒアリングを行い、先端的医療を実施するための要望等を聴取し、病院の業績に繋がる課題に対し、高度先進医療開発経費として4件(22,326千円)、特色ある診療の開発・導入経費として6件(52,532千円)を予算措置し、支援した。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 ・先進的医療を推進するために、支援した事業については成果報告書を提出させ、支援の効果、現況及び今後の課題等について点検評価を行った。平成19年度までに支援した5研究課題について、成果として延1,308件の症例報告があり、進捗状況の確認を行った。支援により岐阜県の特定不妊治療助成事業にも寄与し、社会的役割を担った。 ・先端的医療等の実施のため、平成21年度は7技術15症例の自費診療を実施した。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【205】 *診療・教育、研究、経営等のバランスを考慮した医療従事者配備システムの構築を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・5月1日から7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に結びつけることを可能としたほか、看護補助者を増員し、看護体制の充実を図った。 ・臨床工学技士2名を任期付き職員として採用し、医療機器の整備、安全な取り扱いについてより充実させるとともに、医師の診療以外の行為の軽減に繋がった。また、女性の職場復帰を推進する体制を整え、麻酔科疼痛治療科に医師(非常勤)として短時間勤務の女性医師1名を採用した。</p>
	<p>【205-1】 7対1看護体制を維持し、病院機能の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 コメディカル職員のより適切な配置を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【205-1】 平成20年5月に7対1看護体制を実施して以来、その体制を継続している。また、引き続き、認定看護師資格の取得を奨励した結果、資格取得が進み、7分野9名に係る専門分野への適所配置に繋がった。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 ・各部署からの要望等について検討し、薬剤師を8名、臨床検査技師1名、診療放射線技師2名、歯科衛生士2名を契約職員から任期付きの常勤職員とした。 ・ソーシャルワーカーの契約職員1名の後任として、ソーシャルワーカーとして任期付き職員を雇用し、患者相談支援体制を充実させた。 ・新たに医員(パート)として短時間勤務医師の雇用を行い、医師の確保に努めたほか、女性医師が働きやすい環境を整え、その雇用を促進した。 ・新たに待機手当、分娩手当及び資格手当を支給し、産科医、助産師の処遇改善を行った。</p>

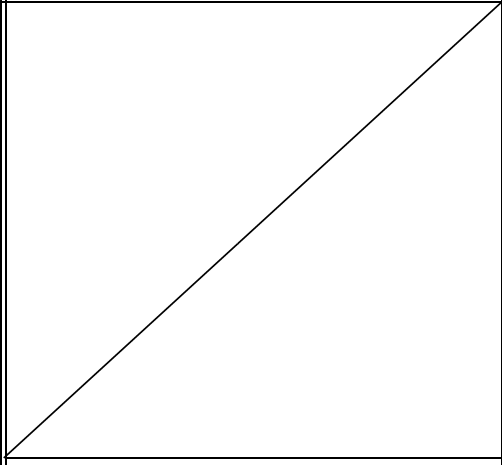
<p>【206】 *公募制並びに人事交流を取り入れた流動的な医療従事者配備システムを確立する。</p>	<p>【206-1】 平成21年度計画記載なし。</p>	<p>III</p>		
---	----------------------------------	------------	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育活動の基本方針 *教育理念である人間教育を、推進・充実させる。 *教育学部と連携して実践教育を推進する。 *小・中連携による義務教育9年間を見通した教育の推進を図る。 *情報化・国際化した社会に適応できる人材を育成する。</p> <p>○学校運営の改善の方向性 *教育学部と一体となって学校運営を図る。 *学校教育と家庭教育の連携をより深める。 *現職教員の研修の充実を目指した岐阜県総合教育センターとの連携を推進する。 *附属学校での実践教育活動を県内外の教員に公開し、評価と活用に資する。</p>
-------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【207】 *教員養成学部として特化した学部学生の実践的教育の推進に協力し、さらに連携を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、学部教員の引率及びTV会議システムでの中間交流を位置づけたことにより、学部と附属学校が離れているにもかかわらず、学生の実習状況を附属教員だけでなく学部教員も把握し、連携した指導ができるようになった。また、学部教員の指導のほかに、附属教員が実践的な児童生徒を観察する視点や、実習への参加の仕方を具体的に指導することで、学生の主体的な姿も増えた。 ・学校行事の過密化等を受け、昨年度までの小中それぞれ2期間の実習を本年度より1期間にまとめた。中学校では主幹教諭を、小学校では校務主任を実習主任とする体制を整え、中学校52名、小学校53名の実習生を受けて、中学校では教科担当1人あたり3名、小学校では学級担任1人あたり3名の実習生を担当した。夏休み中に大学でのオリエンテーションで附属教員が担当教材を示して教材研究を事前に進めたことにより、効率的に実習を行うことができた。 ・事前指導に附属教員が大学に出向き、事前オリエンテーションで実習の担当教材を説明する等、実習前のかかわりを大学と連携して行った。また、実習中の授業研究会に参加する大学教員の数も増加してきて、実習中の学生への直接的なかわりをもととする姿が増えてきた。教員養成学部として発展するために、附属学校が学部教員にとってより深く教育実践を知る場となっている。 ・教職大学院の実習計画に積極的に関与して、5月9日（金）～9月12日（金）までの期間、教職大学院実習（学校教育臨床実習（授業開発臨床実習））を行った。5～7月は、毎週金曜日に授業観察及びメンターティーチャーからの講義・教材研究を行い9月は2週間毎日、観察実習等をもとに開発した教材で実際に一単元分授業を行った。 	

	<p>【207-1】 1年次の教職トライアルを実施し、学部と連携して改善する。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】 3年次の教職プラクティスを実施し、学部と連携して改善する。</p> <p>-----</p> <p>【207-3】 事前・事後指導、実習反省会など、学部と一体となって学部学生の実践的教育の充実に積極的に関与する。</p> <p>-----</p> <p>【207-4】 大学院に協力して実習を実施し、実習計画等に基づき連携協力し、さらに改善する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【207-1】 前年度までの経験により、附属教員の学部1年生への理解が進み、TV会議システムでの中間交流において附属教員の指導がより具体的になり、学生が、教職に対して抱えていた疑問や不安を解決するための手がかりを得やすくなり、より主体的に、より前向きに観察実習に取り組んでいた。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】 前年までの経験を踏まえて、中学校では主幹教諭を、小学校では校務主任を実習主任とする体制のもと、中学校46名、小学校52名について、それぞれ1期間に集中した実習を行った。学部と附属教員相互の交流が増え、連携が深まって、附属教員の教員養成に対する使命感が強まるとともに、学部教員の実践への認識が高まった。</p> <p>-----</p> <p>【207-3】 実習中の授業研究会に参加する大学教員の数がさらに増え、大学教員が実習中の実習生の授業の進め方等を観察して問題点を把握し、学部での指導のあり方へ反映させる姿や、実習中の学生への直接的な関わりを持とうとする姿が増え、より実践的教育が進展した。学部と附属教員との交流が増すにつれ、附属教員の学部学生への指導の使命感も増し、学部での事前指導や事前オリエンテーションのみならず、常に学生を教員に育てようという姿勢が増した。</p> <p>-----</p> <p>【207-4】 教職大学院の実習計画に積極的に関与して、教職大学院2年生の17日間の実習を行った。また、1年次の教職大学院教育実習（学校教育臨床実習（授業開発臨床実習））等の経験をもとに、広い視野から学校教育課程、生徒指導等の習熟を深め、学校経営的視点にも触れた実習となり、修士のまとめの実践的役割を担った。</p>
<p>【208】 *学部教員と協同して先進的な情報教育、英語教育等を推進する。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報機器を取り入れた授業を各教科で行っている。調べ学習での利用が多いが、英語科では毎時間デジタル教材を活用した授業を行い、理科では実物投影機など各種情報機器を活用した授業を行っている。学部教員との共同の取り組みも徐々に進んでいる。 学部教員と協同して9カ年のカリキュラムを改善するために、学部教員と小中両方の教員が参加して小学校の英語活動の授業研究を進め、実践に結び付けている。 各教科において、学部教員と協同して教材開発を進めている。美術科では、共同で粘土教材を開発し、学部生が事前準備に参加したり生徒作品を大学の窯で焼いたりするなど、より連携を深めた取り組みを実施している。また、国語では、小中一貫の文章表現指導プログラムの開発が進行している。 各教科において、学部教員と協同して研究協議を行っている。6月に実施された研究発表会では、学部教員が専門的な立場から指導・助言を行い、発表会前には授業に継続的に参加して授業改善の方向等を示すことができた。現在、大学と附属学校との共同研究をよ

	<p>【208-1】 学部教員と協同して、情報機器を各教科や日常的に活用できるようにする。</p> <p>-----</p> <p>【208-2】 学部教員と協同して、新指導要領のもと試行している小学校英語活動を改善し、さらに9ヶ年のカリキュラムに基づく英語教育の改善を検討して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【208-3】 各教科において、学部教員と協同して、教材開発・授業改善のための新たな取組を検討し、実施する。</p>	<p>り深めようと連携のあり方を模索中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【208-1】 調べ学習、デジタル教材を活用した授業（英語）、実物投影機など各種情報機器を活用した授業（理科）等で、情報機器を活用しているが、機器の老朽化による使いにくさや情報漏えいを改善するため、学部教員等の指導や助言を受け、本年度パソコンを更新して活用頻度が格段に増した。</p> <p>-----</p> <p>【208-2】 小学校英語活動が本格的に実施され、さらに中学校英語へつながり、9ヶ年を通して総合的なコミュニケーション力を育成するために、学部教員と小中両方の教員が参加して小学校の英語活動の授業を改善して実施した。この結果、コミュニケーション能力の素地（関心意欲、表現と理解の喜び、異なる言語や文化に関する気づき）を高めることができた。</p> <p>-----</p> <p>【208-3】 【教材開発への取組】 国語では昨年以來学部教員と協同して小中一貫の文章表現指導プログラムの開発が進行している。中学校特別支援教育、技術教育、中学校理科（天文分野）、小学校理科（生物分野）、家庭（食物分野）で教材に関わる学部教員との共同研究が進んでいるほか、各教科において学部教員と協同して研究協議を行っている。 【授業改善への取組】 数学、算数において小学校教員と中学校教員が相互に異動し、学部教員と研究協議しながら9年間を通じたカリキュラムのあり方等の検討を進めている。また、6月に実施された研究発表会では、学部と連携して免許状更新講習にあたる附属学校実践演習を開講して、学部教員と附属教員が授業実践についての討論を行うとともに学部教員が専門的な立場から授業解析等の講義を行い、授業改善の方向等を示した。</p>
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【209】 *教育学部と一体的な学校運営を図るため、附属学校運営委員会を設置する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回の運営委員会で附属学校の運営、研究、実習等のあり方を話し合い、学部と附属学校双方の多様な意見交換がなされ、学部の実践教育を推進させ、優れた教員の養成に寄与するとともに、学部と一緒に9年間の見通したカリキュラム開発や教育研究をすすめ、地域の教育の向上に貢献するという附属学校の使命を確認した。学部との研究を進めるために、さらに小中の連携を強め、また附属教員が教育現場での問題点を学部教員に提言していくなど学部との連携の強化の具体策を認識した。 ・第三者評価委員会の人選を行っているが、まだ立ち上げには至っていない。今年度は、附属学校評議員会で外部(他大学講師、市社会教育委員)の携帯やコンピュータのサイト等への危惧の意見を聞き、父兄向け「情報モラル」講座や教員への情報セキュリティ研修会を開いて、学校運営に反映させた。

	<p>【209-1】 附属学校運営委員会活動を検証し、大学・学部との連携を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【209-2】 学校運営の評価について、外部評価の取入れを検討し、できるだけ早く実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【209-1】 本年度は1回のみでの運営委員会であったが、学部の実践教育の推進と優れた教員の養成に寄与する、学部と連携した教育研究を進める、地域の教育の向上に貢献するという附属学校の使命のために、附属学校の活用のある方や免許状更新講習における学部と附属の連携の仕方、学部や教職大学院の実習等のあり方について学部と附属学校双方の意見交換を行った。</p> <p>-----</p> <p>【209-2】 第三者評価委員会の立ち上げには至っていないが、附属学校評議員会で外部(他大学講師、市社会教育委員)の方から、教職トライアルの内容、附属学校の存在意義、新型インフルエンザ対策、地域のモデル校としてのあり方、40人学級の定員のあり方、朝ごはん調査、朝の15分部活の意味、教職員の多忙さ等について質問や発言等があり、意見交換を行い、学校運営に反映させた。</p>
<p>【210】 *附属学校長の役割を重視し、その人事と運営方針を明確化する。</p>	<p>-----</p> <p>【210-1】 附属学校長による学校運営方針を明示する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 学部の実践的教育に基づく教員養成の推進に協力し、優れた教員の養成に貢献するとともに、学部や教育学研究科と連携して教育研究を推進する。これらの研究や人間教育に根ざした教育を実践して公開し、地方教育の改善と進歩に貢献する。これを年度初めの所信表明において、また研究推進会議、附属内運営委員会において公表した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【210-1】 年度初めの所信表明において「学部の実践的教育に基づく教員養成の推進に協力し、優れた教員の養成に貢献するとともに、学部や教育学研究科と連携して教育研究を推進する。これらの研究や人間教育に根ざした教育を実践して公開し、地方教育の改善と進歩に貢献する。」を学校運営方針として表すとともに、毎週開く附属小中運営委員会において関係事項の協議の都度、再確認した。</p>
<p>【211】 *附属学校教員の小中一体的な運用を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【211-1】 教科毎の特徴を踏まえた小中教員の指導交流を実施し、さらに検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・小中両方に導入した主幹教諭によって小学校主幹教諭の中学校での授業実施、中学校主幹教諭による小学校での授業実施が実現した。教科ごとの特徴を踏まえた運用を可能にするため、県教育委員会との人事交流にかかわる協定書の附属小中間の人事交流における期限について、改定した。 ・岐阜大学と県教育委員会間の人事交流に関する協定書(平成16年締結)に基づいた交流を実践している。さらに小中一貫教育推進を目指して、附属小中間の人事交流を推進するため協定書を改定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【211-1】 昨年度に、小中両方に導入した主幹教諭によって、小学校主幹教諭の中学校での授業と中学校主幹教諭による小学校での授業を実施した。さらに、本年度は教科ごとの特徴を踏まえた運用を可能にするために附属中学校数学の教員を小学校に、附属小学校教員(算数</p>

	<p>-----</p> <p>【211-2】 岐阜県教育委員会との人事交流を含め、小中教員の人事交流について検討し、実施する。</p>	<p>担当)を中学校に異動させ、小中教員の指導交流を始めた。</p> <p>-----</p> <p>【211-2】 昨年改定した「県教育委員会との人事交流に関する協定書(附属小中間の人事交流における期限)」に従って、附属中学校の数学の教員を附属小学校へ、附属小学校の教員(算数担当)を附属中学校へ異動させ、附属小中間の人事交流を図った。</p>
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【212】 *多様な教育課題に対応できる指導体制を可能にするため、抽選入学の基本を守りながら、入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>-----</p> <p>【212-1】 小学校の入学者選抜方法の改訂に伴う効果を入学者の追跡等によって確認し、また、通学方法と通学時間等を考慮し、選抜方法を継続的に点検する。</p> <p>-----</p> <p>【212-2】 中学校の入学者選抜方法をさらに検討し、改善案を作成する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法改訂(対象校区の変更)後の学級運営、児童の学級内での生活等の実際について、担任、教務主任、校務主任、主幹等から意見を聴取して検証した。その結果、40人学級の運営が改善されるとともに、児童がより精神的に安定して、学級や学校での過ごし方が落ち着いているという結果が得られた。 ・公共交通機関による通学所要時間1時間を限度とした対象校区であるが、バス路線の改変など公共交通機関の実態を把握して、今後も継続的な点検が必要である。 ・抽選選抜の前に2回の説明会を開き、本校の教育方針とそれに基づいた生徒像及び本校進学後に必要とされる資質等を具体的に説明した。また補欠入学者については親子面談を実施して、保護者の本校の教育方針への理解や本人の意向を確認している。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【212-1】 【検証方法と検証結果】 平成16年の入学者選抜方法の改訂により集団活動等についての諸検査を実施している。改訂後に入学した児童生徒のその後の学校生活について、学年ごとに、担任、教務主任、校務主任、主幹等から意見を聴取するとともに、保護者によるアンケートにより検証した。その結果、改訂前に比べて、すべてのクラスで、児童生徒が精神的に安定して過ごし、1クラス40人の学級運営が改善され、学級活動が円滑に行われたという結果が得られた。</p> <p>【選抜方法の点検結果】 バス路線の改変など公共交通機関の実態を把握して点検した結果、通学方法と通学時間等が適正であることを確認した。</p> <p>-----</p> <p>【212-2】 抽選選抜前の2回の説明会の開催と補欠入学者への親子面談の実施という改善案を作成して実施した。その結果、保護者と入学者が本校の教育方針をよく理解して入学した。</p>
<p>【213】 *県及び市の教育委員会の特別支援教育行政と連携して、特別支援教育の推進を図る。</p>	<p>-----</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>近年、公立の特別支援学級への入学者の障がいの程度が重度化、重複化している。本学においても比較的重度の児童を受け入れ、特別支援学校との違いや通常学級の生徒とのかかわりやその効果を検討しながら研究実践をした。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>【213-1】 県教育委員会の推進する特別支援教育と関連して、特別支援学校の設置も視野に入れ、特別支援学級の在り方について検討する。</p>	<p>【213-1】 公立の特別支援学級への入学者の障がいの程度が重度化、重複化しているのと同時に、軽度の児童生徒が通常学級で学ぶことも増加している。本学においても附属学校内に特別支援学級を持ち、比較的軽度の児童も受け入れている利点を生かして、通常学級の生徒との関わりや触れ合いによって、相互に育つ思いやりや個々の個性の認識等の効果を検討しながら研究実践を行った。</p>
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【214】 *附属学校教員の大学講義担当を目指し、教育実践研究を進める。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、大学教員と連携を取り、社会、理科、音楽、図工等9教科の教科教育法等で、延べ10人の附属教員が24回の講義を行っている。中学校においても同程度の附属教員が大学において講義をしている。 ・体育科のハンドボール教材、国語の「書くこと」の分野などで、共同実践研究をした。 ・大学教員と協同して、公立学校のモデル校としての授業研究、また学習指導要領の検証的研究も行っていきたいと考えているが、まだ連携が不十分である。今年度5月から9月まで小学校と中学校で教職大学院実習を行い、大学院教員とともに指導しながら、問題点等を点検した。その結果、週1回金曜日の授業観察だけでは実習生と児童生徒との関係が希薄で、研究授業実施は難しいことが判明した。 ・研究発表会等の機会を活用して大学教員との連携、共同研究を深めるとともに、免許更新講習に附属学校が深くかわり、大学教員とともに運営することにより、システムとして共同研究ができるように取り組んでいる。大学院教員と附属教員が大学院実習における問題点をすぐに話し合っ、後半に2週間集中した実習を取り入れることができ、研究授業を行うことが可能になった。
	<p>【214-1】 教科教育法など実践的な授業内容においては、各教科の大学教員と連携をとり、効果的に講義に参加する。</p> <p>-----</p> <p>【214-2】 学部教員と共同した実践研究をさらに進める。</p> <p>-----</p> <p>【214-3】 教育実践においての問題点等を整理し、大学院に協力して実習を実施し、学部教</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【214-1】 前年度と同様に、附属小・中学校の教員が学部教員と連携を取り、学部に出向いて、社会、理科、音楽、図工等9教科の教科教育法等で、小中合わせて40回程度の講義を実施した。附属中学校においては、養護教諭が、保健体育科教育法における保健部分の講義を附属中学校で実施した。</p> <p>-----</p> <p>【214-2】 国語では、前年度と同様に小中一貫の文章表現指導プログラムの開発についての学部教員との共同研究が進行した。中学校理科では、天文分野、小学校理科では生物分野で教材に係わる学部教員との共同研究が進んでいるほか、各教科において、学部教員と協同して研究協議を行った。6月に実施された研究発表会では、学部と連携して免許状更新講習にあたる附属学校実践演習を開講して、学部教員と附属教員が授業実践についての討論を行うとともに授業教材、授業改善等の共同研究を進めた。</p> <p>-----</p> <p>【214-3】 教職大学院の実習計画に積極的に関与して、教職大学院2年生の17日間の実習を行った。1年次の教職大学院教育実習（学校教育臨</p>

	<p>員とともにさらに改善する。</p>	<p>床実習（授業開発臨床実習）等の経験をもとに、広い視野から学校教育課程、生徒指導等の習熟を深め、学校経営的視点にも触れた実習となり、修士のまとめの実践的役割を担った。ストレートマスターの教育実践内容について、実践的立場から問題点を整理して、教職大学院教員等へ提言した。</p>	
<p>【215】 * 大学との連携によるサテライト教育実習などの実践を推進する。</p>	<p>【215-1】 教職トライアルでの遠隔講義に積極的に関与して、教員養成に関わる教員の指導力の増進を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 教職トライアルの観察実習の前半終了時に、テレビ会議システムを使って学生の質問に対し附属学校教員が説明する形で遠隔講義を行った。大学の講義室にすることで、学生は対面しているときより自由な雰囲気のためか、様々な意見や質問をした。これにより、附属教員が現在の学生気質を知ることができ、さらにそれらの質問に対応することで、附属教員の指導についての意識改善が図れ、指導力の増進につながった。また学生側も、形式的ではない生の質問をすることで教員の仕事の理解が深まり、これが後半の観察実習により効果を与えた。教職大学院の講義「特別支援教育の理論と実践」においても遠隔講義を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【215-1】 前年度までの経験により附属教員の学部1年生への理解が進み、TV会議システムでの中間交流における附属教員の指導がより具体的になり、学生にとって、教職に対する疑問や不安を解決するための手がかりを得やすくなった。</p>	
<p>【216】 * 岐阜県総合教育センターとの連携による教員研修などの実践を進める。</p>	<p>【216-1】 岐阜県総合教育センターとの連携による教員研修の実施を継続するとともに、学部と協力した新たな教員研修を実施して、教員研修の現場での内容を点検し課題を提言して行く。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ・ 岐阜県総合教育センターとの連携で、「授業力向上プラン」（授業公開：小学校体育）、「サポート研修」（小学校算数、音楽、生活科）、3年目研修（特別活動：学級活動）を実施し、それぞれの授業を公開した。 ・ 現職研修としては、これまでの参加者アンケートを下に、授業公開と学習指導要領の解説を組み込んだ研修が望ましいことを提言している。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【216-1】 附属学校の研究発表会を活用し、午前中に授業参観と分科会、午後に学部教員が授業解析等の講義をするという学部・附属学校連携の免許状更新講習（附属学校実践演習、小12講座、中12講座）を開講した。これは、他の附属学校に先駆けた附属学校活用の画期的な試みである〔本校以外は筑波大学附属学校のみ〕。 岐阜県総合教育センターとの連携で、「サポート研修」（小学校算数、社会）、（中学校特別支援〔理科〕、技術、音楽、英語、美術）を実施し、それぞれの授業を公開した。 養護教諭の研修について提言して、附属学校で実施した。</p>	
<p>【217】 * 学校間連携（県内公立学校等）の強化による教育実践交流の実現を図る。</p>		<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ・ 本校の2日間の教育研究発表会（小24授業、中22授業、小中24分科会）には、小学校中学校合わせて1,000名以上の他校の教員等が来校して、附属での実践研究内容について大いに意見の交換がなされ、</p>	

		<p>成果が共有された。また他校の研究発表会にも、時間を調整して多くの附属教員が足を運び、お互いに学びあい、他校との交流が深まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教員と連携して、特に、体育科ではハンドボールの低学年への導入に関して研究し、学会において連盟で発表するとともに、授業への導入を試みた。
	<p>【217-1】 教育研究発表会を通して他の学校との論議を深め、附属での実践研究内容を発展させるとともに、成果を公開して共有することを旨とする。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【217-1】 本年度も教育研究発表会(小24授業、中22授業、小中24分科会)を6月27日(土)～28日(日)の2日間にわたり開催し、研究発表会を活用した免許状更新講習(附属学校実践演習)への参加者148名を含む小学校中学校合わせて約1,000名の他校の教員等が来校し、授業参観後、分科会で附属学校での実践研究内容について討論交流した。授業参観と討論交流を通して、来校者と附属教員双方が授業向上への手がかりを得た。また、他校の研究発表会にも多くの附属教員が参加し、他校との交流を深めた。</p>
	<p>【217-2】 附属学校として、学部の研究成果に基づいた授業を展開する。</p>	<p>【217-2】 中学校特別支援教育、小学校理科(生物分野)、中学校理科(天文分野)、技術教育において学部教員との共同研究を進め、学会や学術論文で発表するとともに、授業への導入を試みた。</p>

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. へき地・地域医療教育への取組

医学部では、平成20年度入学生新カリキュラムから、地域医療に関する教育を重点化し、以前から実施している「初期体験実習（医学科1年次必修）」に加え、平成20・21年度「地域体験実習（医学科1年次必修）」では、地域住民の協力を得て、基本的コミュニケーション能力向上とライフサイクルや地域・家庭医療の関心を高めることを目的に、地域の医療機関や保育所等で患者や入所者、その家族との継続的体験実習を2ヶ月にわたり行った。また、ポートフォリオ作成を課し、その質的研究とアンケート調査から、「意義あり」の回答が94%あり、学生のコミュニケーション・情動指数の向上、地域・家庭医療への関心の向上が認められた。

2. 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムの採択

文部科学省の平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（総合的連携型：区分A）」に申請した「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜を基盤とした駅前サテライト型教育システムの構築」のプログラムが採択された。

岐阜県内の大学等によって構成されているネットワーク大学コンソーシアム岐阜の組織（10大学、6短期大学、1工業高等専門学校）を基盤として、岐阜駅前のサテライト教室を利用して、単位互換授業、高大連携事業、教員免許更新講習事業、社会人向けの公開講座等を実施し、県内の大学教育連携体制の拡充を図るとともに、地域の教育に対して積極的に参加・協力し、県内の教育水準の向上に取り組んでいる。

また、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（質保証特化型）」に3大学（鳥取大学（代表校）、京都産業大学、岐阜大学応用生物科学部）連携で申請した「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材育成」のプログラムが採択され、3大学間で多地点制御遠隔講義システムを利用した遠隔地連携教育を開始した。

3. 戦略的環境リーダー育成拠点形成事業の採択

文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に申請した「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」が採択された。

本事業では、水や生態など環境に関する教育、研究に携わっている流域圏科学研究センター、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、さらに地域科学研究科を有機的に繋ぐ組織・分野横断型の流域水環境リーダー育成プログラムを構築し、強力な産官学連携、充実した留学生支援体制などにより、アジア地域の発展途上国が直面する水質・水資源・農業灌漑用水・生態などの極めて深刻な流域水環境分野の問題を多角的な視野で的確に理解し、戦略的な解決策と発生防止策を設計・施工する環境リーダーを育成することとしており、政策経費と合わせて流域圏科学研究センター内に「岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室」を設置してその取組を開始した。

4. 国際化に向けた教育研究プログラムの推進

1) 国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育の推進

平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」において、平成21年度から工学研究科（博士前期課程）生命工学専攻に「創薬コース」を新設し、岐阜薬科大学との共同講義、実践的英語演習や海外派遣実習などを実施した。（連合創薬医療情報研究科）

2) グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進

連合獣医学研究科では、平成20年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」により、科学英語教育を充実させて各大学の附属研究センターや連携機関を活用し、実践的な獣医学教育を行った。また、21世紀COEプログラムで築いた東南アジアの大学（タイ・カセサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ボゴール農科大学など）との共同研究で、感染症や食の安全性について現状を実体験させたほか、欧米の獣医科大学では先進的な獣医臨床教育を体験させた。

5. 教育関係共同利用拠点への認定

医学教育開発研究センターが、これまで全国共同利用施設として国公立大学を通じた情報及び研修機会等の提供に努めてきた実績が認められ、平成22年3月23日に文部科学省から「教育関係共同利用拠点」（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）に新たに認定され、医学教育に関する全国的な拠点として医学教育指導者の育成を開始することとなった。

6. 教養ブックレットのVol.2「大学で勉強する方法」の刊行

教養教育推進センターでは、高校までの勉強とは違う大学での勉強の鉄則とルール及び教員からのヒントを掲載した教養ブックレットVol.2「大学で勉強する方法」を平成21年度に刊行し、1年生を中心に学内に広く配付した。

7. 「教員による授業の工夫特集」の刊行

教養教育推進センターでは、平成19年度に実施した授業評価アンケートで学生の満足度が高かった授業における様々な工夫や考え方を多くの教員や学生が共有するため、「教員による授業の工夫特集」を平成21年度に刊行し、教員に配付するとともにAIMS-Gifu（教育支援システム）に掲載した。

8. 「大学生の健康ナビ キャンパスライフの健康管理」の刊行

平成20年度に、本学の保健管理センター等の医療専門職が中心となって、県内の大学・短大に通う学生向けの健康啓発本「大学生のための健康ナビ キャンパスライフの健康管理」を刊行し、平成21年4月には、岐阜県下で約6,500冊（本学1,500名分を含む）を新入生に配付した。また、平成21年11月に開催された「全国大学保健管理研究会」で、本冊子の成果を発表したところ、多くの問い合わせがあり、平成22年度版では、他の大学でも使用できるよう全面改訂したことで、数大学での利用（新入生へ配付）が決まった。

9. 岐阜県教育委員会との連携事業

平成21年度において、(独)科学技術振興機構(JST)によるCST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業に、教育学部と岐阜県教育委員会との共同事業として提案した「教育委員会と大学理工系学部群が連携した自律的成長プログラムによるCSTの養成」が採択され、理科教育講座において4年計画の事業が開始した。また、文部科学省の平成21年度「教員の資質能力追跡調査事業」に教育学部と岐阜県教育委員会との間で共同事業として申請した「教育現場・大学往還型教員養成は教員の資質能力を伸張させるか」も採択され、3年計画の事業を開始した。

10. 地域NPOとの連携事業

地域科学部では、地域NPOと連携して、「空き家を地域の『たまり場』に活用するプロジェクト」、「地元企業の改善活動と人材交流のプロジェクト」及び「飛騨の郷講演会(飛騨市)」を実施し、研究成果を広く社会に還元した。

11. 「岐阜県域農林業教育システム」の構築

応用生物科学部では、岐阜県農業大学校、岐阜県立森林文化アカデミー、岐阜県立国際園芸アカデミー及び岐阜県内農業関係高等学校との間で、平成21年9月4日に「岐阜県域の農林業教育機関の連携に関する覚書」を締結した。この協定により、連携する5機関が協力関係を深め、それぞれの教育力を合わせた「岐阜県域農林業教育システム」を構築し、県内の学生・人材に対して、教育機会を提供することとした。今後は、農林畜産業の従事者、指導者及び研究者を県内の優れた学生・人材から確保することが可能となることから、岐阜県域の農林業の振興に寄与すると期待される。

12. 生命科学研究基盤整備の推進

生命科学総合研究支援センターでは生命科学分野の全学的な共同利用研究施設として、設備マスタープランに添って戦略的な研究基盤整備を進めることにより、平成19年度の「生体ナノ分子構造解析観察システム」、平成20年度の「放射線モニタリングシステム」に引き続き、平成21年度も「生命機能情報解析システム」が3年連続して概算要求の基盤的設備等整備の予算配分を獲得し、学内政策経費と併せて、遺伝子・タンパクから代謝産物までを網羅的に生命現象を解析するシステムを導入して研究環境の提供を可能にしている。さらに、補正予算も併せて、平成21年度には以下の研究基盤をセンターに導入した。

①全学的なゲノム受託解析の基盤をなすDNAシーケンサーの最新機種への更新、②プロテオーム解析装置の導入、③トランスクリプトーム解析として遺伝子発現解析機器の導入、④メタボローム解析としてLC-MS/MSの導入、⑤生体試料および機能材料の形態、微細構造、機能観察機器として共焦点レーザー顕微鏡、3次元透過型電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡及び前処理装置の導入。

13. 21世紀COEプログラムの事後評価と新たなプロジェクトの推進

平成16年度に採択された21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点－流域圏モデルとした生態系機能評価－」(中核となる専攻等名:流域圏科学研究センター)の事業終了に伴い、事業結果報告書等を「21世紀COEプログラム委員会」に提出した。その結果、平成21年12月に総括評価として「設定された目的は十分達成された」との高い評価を得た。

今後、グローバルCOEプログラムの採択を目指し、流域圏科学研究センターでは、その成果を活かし、平成22年度から筑波大学・信州大学との「地球環境再生プログラム－中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連

携事業－」を開始する。

14. (独)理化学研究所との連携協定の締結

連合創薬医療情報研究科では、新薬の開発、疾患診断の新技术で注目される「分子イメージング」分野で活躍できる人材育成などを目的に、(独)理化学研究所との間で、教育・研究に係る連携協定を平成22年1月12日に締結した。

15. ランチタイムセミナーの開催

本学では、「専門外の知識を増やすこと」、「他学部・他学科の教員の研究活動を知ること」を目的に「人と情報が集まり知を交流させる場」として、教職員及び学生を対象に「ランチタイムセミナー」を8回開催した。(参加者数:延べ431名)

〈開催方法等〉

- ・講師:本学教員(部局推薦で毎回1名)
- ・開催日時:毎月第3火曜日(12時10分～12時50分)
- ・開催場所:学内施設(主に大学会館)
- ・実施方法:講演を20分～30分程度で行い、その後質疑応答を10分程度行う。

16. 岐阜健康長寿・創薬推進機構の設置

平成22年3月29日に岐阜薬科大学との間で、「岐阜健康長寿・創薬推進機構」の設置に関する覚書を締結し、健康長寿・創薬に関する創造的・先端的な研究を一体的に推進し、岐阜地域及び我が国の産業振興並びに人材育成に貢献することを目的に、個性豊かな学際的連携研究を展開する枠組みとして、研究者交流及び連携研究を加速させていくこととなった。

17. 附属比較がんセンターの設置

我が国における「比較腫瘍学」の実践と発展のための教育研究拠点を形成すること、さらに得られた成果を伴侶動物とヒトのがん克服に還元することを目的として、平成22年4月1日に設置することとした。

18. インターンシップ事業等を通しての地域貢献

岐阜県内の企業と連携し、「大学におけるキャリア設計を考えるワークショップ」を開催(5月13日開催:47名参加)するとともに、経済産業省委託事業「21年度社会人基礎力育成・評価プログラム」に参画し、インターンシップを含む大学におけるキャリア教育のあり方について、地域産業界と連携して検討し、岐阜大学におけるキャリア教育・キャリア形成支援の体系(案)を作成した。また、生涯学習関連施設への学生のインターンシップの拡充について、岐阜市及び財団法人岐阜市教育文化振興事業団と検討した。

19. 「岐阜大学フェア2009」の開催

昨年まで工学部単独で開催してきた「工学部テクノフェア」を拡大し、全学的なイベントとして、岐阜大学祭期間中の平成21年10月30～31日(2日間)に「岐阜大学フェア2009」を開催し、岐阜大学での教育・研究活動事例や研究シーズなどの情報を広く社会に発信した。(来場者総数:1,646名)

〈事業内容〉

- ・地域交流協力会(産官学融合本部内)との共催事業による講演会、技術説明会を開催した。(企業、官公庁関係者:339名)
- ・パネル展示、研究室見学等を実施した。(一般市民:446名、小中高生:146名)

また、高山市と産官学融合本部の共同主催により、平成22年2月26日に「岐阜大学フェアin飛騨高山」を開催し、研究シーズ・知的財産等を紹介した。(来場者総数：約500名)

20. 地方自治体等との協定の拡大

地域産業界や自治体との連携・協力を推進し、本学の持つ教育力や研究力を地域の活性化に活かすため、地域連携室の平成21年度の行動計画に基づき、高山市及び可児郡御嵩町と包括協定を締結した。(第1期中期目標期間の包括協定の件数：9件)

本年度は、岐阜市と部長級協議会を開催し、連携事業等について協議するとともに、若手職員の間で、第1回岐阜市・岐阜大学若手職員意見交換会(平成22年2月)を開催した。さらに、地域連携室のホームページと協定自治体ホームページのリンクを実現し、互いの情報を共有することで、連携強化に努めた。

21. 学生による地域連携事業の推進

地域連携事業推進のため、地域社会の活性化に資することを目的とした本学独自の政策経費による「岐阜大学活性化経費(地域連携：一般)」及び「岐阜大学活性化経費(地域連携：NPO)」に加え、平成21年度に大学の構成員である学生の力を地域連携活動に活かす手段として、「岐阜大学活性化経費(地域連携：学生)」を新設し、公募を行った。その結果、11件の応募があり、5事業を支援した。

22. 海外拠点の設置

国際共同研究・教育、学生交流事業を促進するため、平成21年5月に岐阜大学中国同窓会と「岐阜大学上海オフィス」の覚書を、8月にはバングラデシュ人民共和国ダッカ市内で通信、教育事業等を行っているBJ International Co. (Pvt) Ltd. と「岐阜大学ダッカオフィス」に関する覚書をそれぞれ締結し、両市内に事務所を開設した。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

1) 病院基本方針「患者中心のチーム医療を提供、人間性豊かな医療人を育成、高度先進医療の研究・開発を实践、地域医療への積極的参画と連携強化を図る」とともに、8項目にわたる「岐阜大学病院患者の権利宣言」を制定し、病院ホームページと病院玄関に掲げ、これらの実現に向けて、電子カルテシステムを導入し、患者情報は、医師、看護師等コメディカルスタッフ間で共有し、チーム医療を支える形で活用する環境を整え、医療の質の向上や診療プロセスの標準化を図るためクリニカルパスを導入してきた。

2) 平成16年度に開院した新病院は、完全IT化した「インテリジェントホスピタル」として、その中核機能を担う電子カルテシステムを導入し、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現した。電子カルテによる診療データのデータベース構築と管理会計システムの連携により、病院運用のためのデータ分析及び統計

情報提供ができる体制を整えた。また、電子カルテシステムにより、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現し、毎年関連費用を削減した。

3) 平成18年9月25日に日本医療機能評価機構のVer. 5. 0の認定を取得した。

4) 病院長のリーダーシップの増強とその支援体制を確立するため、病院長が所属する講座に新たに准教授1名を配置し、病院長が職務に専念できる体制を整備した。また、附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を置き、公認会計士等の学外有識者3名を任命した。さらに、病院長の多様な業務を補佐し、病院の管理運営体制の充実を図るため、3名の副病院長(診療担当、病院経営担当、患者サービス担当)を配置するとともに、公認会計士1名を病院長補佐として委嘱するなどして、病院長の補佐体制を強化した。

5) 手術部、ICU・HCU、循環器分野及び臨床腫瘍部門の4つをプロフィットセンターとして位置付け、病院の活性化を図った。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

・地域医師会等との病病・病診連携システムの安定運用を図り、岐阜地域医師会連携パス会議での検討を通して、脳卒中・心筋梗塞・肝炎のクリニカルパスを作成し、適用を開始した。また、5大がんのクリニカルパスについても作成した。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。

1) 平成17年9月に「難病医療拠点病院」、平成18年8月に「都道府県がん診療連携拠点病院」、平成19年3月に「エイズ治療中核拠点病院」、平成19年11月に「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、地域医療に係わる医師の養成や地域医療研究等、地域と連携した取組に努めており、地域医療医学センターの設立等、教育・研究・診療面における取組を着実に推進している。

2) 文部科学省の「東海若手医師キャリア支援プログラム」(基幹校は名古屋大学)に参加し、若手医師のキャリア支援のためのプログラムを明示化し、関連病院との連携により研修プログラムを実施している。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16～20年度事業年度の状況。

1) 効果的な臨床研修を実現するため、臨床研修プログラムの見直しを行った。卒業臨床研修プログラムについて、卒業臨床研修センター運営委員会において見直しを図り、研修期間中のコース変更を可能にし、柔軟に対応できるよう研修プログラムを改編した。また、厚生労働省と文部科学省大学病院支援室による大学病院モデル事業に参加し、外科に特化した「(特別コース)岐阜大学病院外科研修プログラム」を新設した。これら研修プログラムの構築等により、平成21年度のマッチング者は18名となり、平成20年度と比較して5名の増員となった。

- 2) 医師、看護師等コメディカル職員の人員確保に努め、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格を有する者について手当を支給することで人材確保や離職防止等を図った。また、勤務体制の多様化を図り、任期付臨床工学技士及び短時間勤務医師（麻酔科疼痛治療科女性医師）などの人員確保に努めた。
- 3) 平成20年5月1日から7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に結びつけた。
- 4) 診療に従事する大学院生等の災害補償体制を整備した。
- 5) 病院長のリーダーシップのもと、深刻な医師不足の解消を図ることを目的に「教育職員の配置に関する要項」を作成し、医員1.5人分をポイント外の助教に振り替えて採用することを可能とした。

(2) 平成21事業年度

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- 1) 平成16年度導入の電子カルテシステムを更新するにあたり、4月9日に「電子カルテ更新プロジェクト」のキックオフを宣言し、4月16日の病院運営会議において「更新ワーキンググループ」を設置した。さらに、11月12日にシステム切り替え作業実施に伴う「対応ワーキンググループ」を設置し、1月に新システムに更新した。
- 2) 地域がん治療の充実、医療人の育成、がん医療の相談支援及び情報の提供、緩和ケア及び在宅医療体制の整備等の内容を継続実施するとともに「腫瘍センター」を「がんセンター」に改組拡充し、平成22年4月から引き続き「都道府県がん診療連携拠点病院」として指定を受けた。
- 3) がん体験者を相談員とする「がん患者サロン」を開設し、患者・家族の悩み相談を充実させた。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

- 1) 我が国の喫緊の整備課題である周産期医療の充実に向けて、NICU、GCU等の病床整備及び人材養成を担う平成21年度補助金「周産期医療環境整備事業」を取得。1月にはNICU設置準備室を設置した。(平成24年度までに完全整備する。)
- 2) ハイリスク妊娠へ対応するため、妊婦検診を診療所で、分娩を本院産科婦人科で実施する産科婦人科セミオープンシステムを構築した。
- 3) 岐阜県からの要請を受け、本院を基地病院とするドクターヘリ導入の検討を開始した。
- 4) 経済産業省の「車載ITを活用した緊急医療体制の構築」事業を受託し、社会問題となっている救急患者の受入れに関する課題の解消への取組を開始した。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。

- 1) 育児をしながらでも働けるよう平成21年4月に就業規則を改正し、短時間勤務の医師雇用を可能とした。これによる人員確保に努め、平成22年3月には15名を確保した。
- 2) 平成21年度に感染拡大した新型インフルエンザに対し、地域医療医学センターを中心に岐阜県、岐阜市、地域病院と連携し、その対応に当たった。
- 3) 看護師等が実施する静脈注射を安全かつ円滑に行うため、正式に委員会組織の設置を決定した。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成21年度事業年度の状況。

- 1) 柔軟に対応できる研修プログラムの構築等により、平成22年度のマッチング者（18名/定員22名）は平成21年度（18名/定員37名）と同数を確保した。
- 2) 平成20年5月1日から7対1看護体制を実施し、看護師確保を行うことにより、この体制の維持を継続実施している。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

〔教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 特定機能病院としての役割を果たすため、診療科別ヒアリングにより要望を聴取し、不採算であっても他の医療機関に先駆けて実施し、大学病院の特色に繋がる分野を中心に、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を平成17年度から措置してきた。また、経費を措置した診療科には、成果報告書を求め、開発状況、支援効果及び今後の課題等について点検・評価してきた。
 - ・平成17年度：高度先進医療開発経費（6件23,290千円）
特色ある診療の開発・導入経費（10件32,148千円）
 - ・平成18年度：高度先進医療開発経費（6件31,500千円）
特色ある診療の開発・導入経費（4件18,850千円）
 - ・平成19年度：高度先進医療開発経費（2件12,100千円）
特色ある診療の開発・導入経費（3件24,900千円）
 - ・平成20年度：高度先進医療開発経費（2件2,300千円）
特色ある診療の開発・導入経費（6件43,660千円）
- 2) 質の高い医療人育成の取組として、看護部等において定期的にカンファレンス等を開催し、随時医療の質の向上及び病院機能の充実を図っている。
- 3) 初期臨床研修医に対して、臨床研修開始時の臨床実技水準について独自のシステムを用いて評価し、個別の到達目標を与えた。これについて、到達目標リストと評価基準を明示した臨床研修プログラムを作成し実施するとともに

に、全国共通の評価システムである「オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）」を導入し、卒後臨床研修制度の充実を図ってきた。

- 4) 研修医自身の自己評価と内科・外科のローテートする診療科の割当に研修医の希望を取り入れることにし、さらに研修医の評価を統一的に行う面から、協力病院である岐阜県立岐阜病院、岐阜市民病院もEPOCに参加することにより充実を図ってきた。
- 5) 地域医療に係わる医師の養成や地域医療研究等、地域と連携した取組に努めており、地域医療医学センターの設立等、教育・研究・診療面における取組を着実に推進している。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き診療科別ヒアリングにより要望を聴取し、大学病院の特色に繋がる分野を中心に、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を下記のとおり措置した。

平成21年度：高度先進医療開発経費（4件22,425千円）
特色ある診療の開発・導入経費（4件54,062千円）

診療科の貢献度に応じて、医員の配置数を決定している。また、診療科の医員枠のポイントで常勤教員を採用できる制度を推進し、有能な医療人の確保に努めた。

【教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）】

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成18年度に都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことに伴い、看護師を対象とした「がん薬物療法教育コース（7回）」、がん医療従事者を対象にした「がん医療従事者研修会（4回）」を、平成19年度にがん薬物療法研究会を計8回（参加人数計730名）、がん医療従事者研修会を計5回（参加人数計270名）開催した。さらに、平成20年度にはがん診療連携拠点病院の研修事業として、「岐阜県がん薬物療法研究会・がん医療従事者研修会」を10回（各回の参加者は約60～70名）、「岐阜県がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を1回（31名参加）、エイズの研修会として、中濃、飛騨地域の病院に赴き、「地域HIV研修会」を2回（1回目：81名、2回目：70名参加）、その他、「難病ケアコーディネーター研修会」を東濃地区、西濃地区、中濃地区及び飛騨地区において7回（それぞれの参加者は50～60名）、「肝疾患診療に携わる医療従事者研修会」を1回（参加者41名）開催し、院内外の医療従事者に対して研修会を実施し、地域医療の充実を図った。
- 2) 平成17年度から診療科別病院長ヒアリングを実施し、先端医療を実施するために必要な要員についての要望の聴取を行い、要員に係る経費等を予算化している。これによる措置としては、体外受精実施のための要員1名を配置した。また、放射線部門におけるPET（陽電子放射線断層撮影）、IMRT（強度変調放射線治療）の導入計画に伴い、平成19年度には放射線技師を増員した。
- 3) 先進医療として、平成18年度に「超音波骨折治療法」及び「インプラント義歯」が承認された。

【平成21事業年度】

- 1) 専門看護師・認定看護師資格取得の推進を図り、専門看護師1名、認定看護師7分野9名を確保し、専門分野への適所配置を行い、安全医療、患者ケアの充実を図っている。
- 2) 東海7大学による東海若手医師キャリア支援に参画し、若手医師のキャリア支援のため、支援プログラムの明示化を図った。これにより、平成22年3月には、23名の登録者を得た。
- 3) 若手外科医の手術手技レベルの向上のため、内視鏡外科手術トレーニングセンターを設置した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む。）】

【平成16～20事業年度】

- 1) 病院収入状況に照らし合わせ、手術部の効率的な運用のための人員の配置を行うとともに、視能訓練士、医療ソーシャル・ワーカー、理学療法士、医員、歯科衛生士、及びがん登録に携わる診療録情報管理士の増員、また、言語聴覚士、臨床工学技士、治験担当の薬剤師（CRC）、医療情報システムを強化するための情報関係に精通した者、及び診療報酬請求事務に精通した者を採用した。
- 2) 診療放射線技師、薬剤師等の任期付き職員としての採用、病院独自の予算により、任期付き職員であった管理栄養士を任期の定めのない職員として雇用し、病院業務の充実を図った。
- 3) 女性の職場復帰を推進する体制を整備し、麻酔科疼痛治療科に医師（非常勤）として短時間勤務の女性医師1名を採用した。
- 4) 看護体制を充実するため、看護師を確保し、平成20年5月1日から7対1看護体制を実施した。

【平成21事業年度】

- 1) クリニカルパスの提供率の向上を図り、約52%（平成20年度45%）の提供率を確保した。これにより、患者に標準化された医療が提供された。
- 2) がん治療のため最新鋭の高精度放射線治療装置ノバリスTxを導入し、精度の高い安全な放射線治療を提供している。

【医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 医療事故防止の取り組みとして、医療安全管理室の企画・立案による医療従事者に対する医療安全セミナー、医療安全講演会、リスクマネージャー研修及び職種別研修会を毎年数回にわたり積極的に開催してきた。

2) リスク管理基準書、事故公表マニュアル（共に平成18年10月）、暴力対応マニュアル（平成19年2月）を作成し、事故発生時等における病院の社会的責任を果たすための体制を整備した。

3) 医療事故・過誤に関する法的理解・認識を高めることを目的として、院内で発生した医療事故をテーマとしてリスクマネージャー会議を平成19年7月に開催した。また、医療安全に関する情報を「医療安全トピックス」として随時発行し、医療安全に係る研修会・講演会を開催した。

【平成21事業年度】

1) 安全衛生委員会による職場巡視を実施し、職場の安全管理を図っている。平成21年度には衛生管理者を3名から5名に増員し、職場巡視を充実した。

2) 学生を含む医療関係者に対し独自の情報セキュリティの研修会を10月に4日間開催し、1,367名が参加した。

【患者サービスの改善・充実に向けた取組状況】

【平成16～20事業年度】

1) 患者アンケート（待ち時間、外来、入院）の継続的な実施に加え、平成17・18年度には、厚生労働省科学研究費補助金による患者満足度調査を実施し、集計結果に基づき院内環境等の改善を図った。また、平成20年度には新たに国立大学附属病院長会議データベースセンターによる患者満足度調査を7月に実施した。

2) 事務部及び看護部の代表者による構成で「さわやかミーティング」を定期的（月2回）に開催し、院内の10箇所に設置された意見箱に投函された患者からの意見・要望等について検討し、費用対効果を勘案しながら改善を図るとともに、対応処置等を正面玄関掲示板に掲示している。

3) さわやかコンサート（毎月1回）を開催している。クリスマス時には、それに併せた企画コンサートも開催するなどして、患者の満足度を高める取組を実施している。

4) 産科医療補償制度に加入し、生まれた赤ちゃんが重度の脳性麻痺に該当する場合に一定の補償金が支払われる制度を導入した。

【平成21事業年度】

1) 診療費の支払いについて、コンビニエンスストアを利用できることとしたほか、クレジットカードによる取扱いを24時間対応としたことにより、患者の支払いに対する利便性の向上を図った。

2) がん体験者を相談員とするがん患者サロンを開設し、患者・家族の悩み相談を実施している。

【がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況】

【平成16～20事業年度】

1) 平成17年7月に、岐阜県難病医療拠点病院の指定を受け、岐阜県との委託契約に基づき医療連携センター内に「難病医療連絡協議会」を設置し、難病医療専門員を配置した。この専門員を中心に、難病に関する相談・情報提供・難病コーディネーター養成研修・医療従事者研修など、県内難病医療の拠点病院として事業を行っている。

2) 平成18年8月に、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を平成19年1月に設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。

3) 高度かつ先進的な画像診断の拠点として、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供するため、「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置した。

4) 地域の医師不足の解消を目指し、医師不足分野等教育指導推進経費を活用するために、地域医療機関と連携した後期研修医教育体制を整備した。また、医学部と協力し、地域医療に係わる医師の養成及び地域医療研究に取り組むための新組織である地域医療医学センターを平成19年4月に設立した。

5) 各種拠点病院の指定を受けたことにより、それら事業の一環として、「岐阜県がん薬物療法研究会・がん医療従事者研修会」、「岐阜県がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」、「エイズ研修会」、「難病ケアコーディネーター研修会」、「肝疾患診療に携わる医療従事者研修会」等を主催し、院内外の病院等医療従事者に対し幅広い知識、技術等を提供し、その習得を促した。

【平成21事業年度】

「腫瘍センター」を「がんセンター」に改組拡充し、引き続き「都道府県がん診療連携拠点病院」として指定を受けた。また、高精度放射線治療装置を導入したほか、患者・家族の悩み相談を行うがん患者サロンを開設した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【管理運営体制の整備状況】

【平成16～20事業年度】

1) 病院長、副病院長、看護部長、事務部長、その他病院長が指名する者により構成される「病院運営会議」を設置し、病院運営に係る重要事項について審議している。また、診療科長、中央診療施設等の長は、病院長が指名することができることとし、病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

2) 病院運営会議の下に、各プロジェクト及びワーキンググループ（①手術部門運営改善、②医療機器更新順位策定、③都道府県がん診療連携拠点病院立ち上げ、④診療報酬検証、⑤電子カルテ操作性向上、⑥高次画像診断センター立ち上げ、⑦看護師確保行動計画）を立ち上げ、病院の継続的・安定的な運営体制を確保すべく取り組んできた。

3) 診療科からの申請内容を検討の上、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を配分し、継続的・安定的な病院運営のための取組を行ってきた。

【平成21事業年度】

平成16年度導入の電子カルテシステムの更新に当たり、4月9日に「電子カルテ更新プロジェクト」のキックオフを宣言し、4月16日の病院運営会議において「更新ワーキンググループ」を設置した。さらに、11月12日にシステム切り替え作業実施に伴う「対応ワーキンググループ」を設置し、1月に新システムに更新した。

【外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況】

【平成16～20事業年度】

第三者である(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(医療機関が提供する様々な医療サービスが、患者の望んでいる内容と質で提供されているか、または診療活動の中で発生する問題点をきちんと改善できているかなどの病院の現状と問題点を明確にするため。)の審査を受け、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。

【平成21事業年度】

現在の病院機能評価が平成23年9月24日までの認定期間となるため、新たに病院機能評価Ver6.0の取得に向け、平成22年3月の科長会議において合議し受審の宣言を行った。

【経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況】

【平成16～20事業年度】

1) 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を置き、公認会計士等の学外有識者を委員に加え、経営戦略の策定を図った。

2) 附属病院の運営に係る人件費、委託費等の固定費を賄うために必要な限界利益(医薬収益から医薬品費、診療材料費等の診療に伴って発生する変動費を除いた利益)を算出し、それを診療科毎の実績に応じて経営目標値として提示するとともに、達成に必要な病床稼働率、平均在院日数、診療単価等の診療目標値を診療科別ヒアリングにおいて提示することによって経常収支の改善を図ってきた。さらに、提示した目標値の達成度を検証するため、モニタリング資料として予算実績比較損益計算書及び診療目標達成率を作成し、毎月の科長会議、医局長等会議及び医局長等、外来医長、病棟医長合同会議において報告し、経営に関する意識を高めるよう取り組んだ。なお、目標未達成の診療科に対しては、個別に病院長ヒアリングを実施し、診療上の改善点について検討を行ってきた。

【平成21事業年度】

1) 未収債権回収に向けたコンビニ収納実施や、過去5ヵ年の運営状況、新規事業の達成状況を評価し、次期中期計画期間の病院収支計画を作成した。

2) 医療情報システム更新により、電子カルテシステムを基軸とした医事、看護、

物流など各部門からの広範な診療データを統合管理できるDWH(データウェアハウス)の構築により、損益計算書など経営指標のツール化を行い、迅速な経営状況の把握を可能とした。また、得られた診療データをより経営戦略に活かす体制を整備するため、事務組織の体制整備を検討し、平成22年4月に情報企画課を発展改組し、平成22年度から経営企画課を設置することとした。

【収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)】

【平成16～20事業年度】

平成16年度以降(法人化後)、継続的に取り組んできた事項も含め、以下に具体的に列記する。

(収入増に関する取り組み)

- ・手術枠の効率的な運用による手術件数の増
- ・診療報酬検証プロジェクトチームによる診療報酬請求漏れの防止
- ・平均在院日数の短縮による病床回転率の増
- ・病床再配分による病床稼働率の増
- ・7対1看護体制の導入
- ・紹介患者の増
- ・外来化学療法加算の増

(経費削減に関する取り組み)

- ・医薬品費、診療材料費、業務委託費の値引き交渉による減
- ・後発医薬品の導入による減
- ・診療材料の規格統一による減
- ・契約電力等の長期契約による減
- ・検査委託業務に複数年契約による減

3) ハイリスク妊娠への対応として、妊婦検診を診療所等で、分娩を本院産科婦人科で行う「産科婦人科セミオープンシステム」を構築した。

【平成21事業年度】

(収入増に関する取り組み)

- ・都道府県がん診療連携拠点病院として外来化学療法の増に対応するため、薬剤師の増員及び抗がん剤投与用ソフトウェア導入により、外来診療収益の増収を図った。(がん化学療法件数:1,947件増、外来診療収益:324,934千円増)
- ・心疾患や脳血管疾患治療に積極的に取り組み、埋込型除細動器移植術や経皮的欠陥形成術などの増加により、入院診療収益が増加した。(対前年度比152,955千円増)

(経費削減に関する取り組み)

- ・病院内の物流体制見直しを行い、医療現場在庫までを預託品とすることで診療材料の在庫削減に繋がるとともに、薬剤師、看護師などのコメディカルスタッフが本来業務に専念できる体制を整えた。
- ・医薬品については、業者との価格交渉を積極的に行い、薬価に対する値引き率の改善により医薬品購入額の削減を図った。(対前年度比△36,908千円)

〔地域連携強化に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 病診・病病連携を充実させるため、「医療福祉支援センター」を平成19年1月に「医療連携センター」に改組し、関連病院との連携をより密にし、地域医療に根ざした医療体制の構築を図った。また、1名の体制であったメディカルソーシャルワーカーをさらに1名増員して、患者からの相談に対応する相談支援体制をより充実させた。
- 2) 岐阜県がん診療連携拠点病院の指定を受けたほか、エイズ治療中核拠点病院、難病拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、それら事業の一環として、がん医療従事者研修会、がん薬物療法研究会、エイズ研修会等を主催し、地域医療人に対する教育システムを充実させた。
- 3) 本院スタッフと、地域の保険・医療・福祉関係者と事例検討会を行い、医療連携の現状を理解し、課題を明確にすることで、スムーズな医療連携に繋がることを目的としてワークショップを開催した。
- 4) 岐阜県との連携により、病院内に「岐阜県予防接種センター」の機能を持たせたほか、「岐阜県周産期医療ネットワーク事業」に参画し、地域医療により貢献する体制を整えた。

【平成21事業年度】

- 1) 「腫瘍センター」を「がんセンター」に改組拡充し、継続して「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。(平成22年4月1日から平成26年3月31日まで)
- 2) 経済産業省の「車載ITを活用した緊急医療体制の構築」事業を受託し、社会問題となっている救急患者の受入れに関する課題の解消への取組を開始した。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

【平成16～20事業年度】

学部と協働した研究の中で、附属中学校社会では国立教育政策研究所が編纂した教科書を用いた実験的授業を実施した。附属小学校体育では低学年へのハンドボールの導入の試み、附属中学校美術では粘土教材を開発して、その授業への展開の試み、国語においては小中一貫の文章表現指導プログラムの開発と授業への展開という取組を行った。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- 1) 附属中学校特別支援教育、体育、国語、技術、理科(天文分野)、小学校国語、理科(生物分野)、家庭(食物分野)で、学部教員と教材に関わる共同研究を進め、実験的授業を実施した。
- 2) 算数、数学において附属小学校教員と附属中学校教員が相互に授業を行い、学部教員と研究協議を行いながら9年間を通したカリキュラムのあり方等の検討を進めて、中1ギャップ等の教育課題に取り組んだ。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 附属学校での教育実践において研究・開発されたカリキュラム、教材、教授法等を広く他校の教育にも活かすために、教育研究発表会を開催して、附属小学校の24コマ、附属中学校の25コマの授業を公開した。(平成17年度)
- 2) 附属学校においては、「教科研究協議会」を開催し、附属学校の授業提案(公開)及び岐阜県内外の実践者による文書提案により、研究・実践の成果を県内・県外に広く公表するなど、地域連携に取り組んだ。(平成18年度)
- 3) 地域の教育向上へ寄与すべく、教育研究発表会(小24授業、中22授業、小中24分科会)を開き、教育研究、実践授業研究等の成果を公表した。小中学校合わせて1,000名以上の他校の教員等が来校して、実践研究内容について活発な討論を行った。その際には、各教科ごとに大学の教員も多く参加した。附属小学校では、さらに教科研究協議会を開き、研究授業等を公開した。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- 1) 附属学校での教育実践を公開するために、教育研究発表会(小24授業、中22授業、小中24分科会)を開催した。
- 2) 授業参観後、分科会で実践研究内容について討論交流した。授業参観と討論交流を通して、新学習指導要領実施に向けての授業展開を提案した。
- 3) 附属小学校ではさらに教科研究協議会を開催して提案授業を公開した。県内外の教員や他の附属学校の教員の参加による提案発表及び研究協議により教育力向上に努め、地域連携を進めた。新学習指導要領実施に向けての授業方法を提案した。

(2) 大学・学部との連携**○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況****【平成16～20事業年度】**

- 1) 大学本部との連携を図るため、附属学校を担当する理事を配置するとともに、附属学校事務を大学本部の総務課が所掌している。さらに、教育学部では、教育学部副学部長、附属学校長、附属小中学校の副校長等で構成する附属学校運営委員会を設置し、教育学部と一体的な学校運営を図っている。
- 2) 附属学校では、毎週小中運営委員会を開き、校長が学部の動向を附属学校へ伝えるとともに、附属学校内の動向を把握している。必要に応じて、臨時附属学校運営委員会を開催する体制をとっている。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- 1) 附属学校運営委員会で附属学校の運営、研究、実習等のあり方を話し合い、学部と附属学校双方の多様な意見を運営に反映させ、学部と連携して附属学校を活用した免許状更新講習実施に至った。
- 2) 委員会に限らず、校長が学部の動向を附属学校に伝えるとともに、附属学校の状況を学部へ伝え、附属学校の問題点に学部と大学が一体となって対処した。
- 3) コンピュータの老朽化に伴う教育設備の低下、教員の仕事処理の低下、情報漏えいの危険性という問題が、コンピュータの更新により解決された。
- 4) 教育実習等の実践教育においては、附属学校実習主任が実習にかかわる問題点を把握して校長、副校長、教頭と討議した上で学部教員に伝え、一緒に対処する体制とした。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況**【平成16～20事業年度】**

附属小中研究発表会（6月開催）に多くの学部教員が参加し、意見交換を行っている。また、単元計画授業案の作成、改善に向けて、大学教員が各教科の部会に参加する体制を作った。

【平成21事業年度】

- 1) 附属小中研究発表会(6月開催)や教育実習中の研究授業に、多くの学部教員が参加して意見交換を行った。また、この研究発表会に至る研究の積み重ねの中で開かれる全校研究会や小学校研究協議会(1月開催)にも、学部教員が参加して研究の進め方等について意見交換を行った。その結果、学部教員と附属教員が参加した勉強会が始まった。
- 2) 附属中学校体育の新指導要領に基づくダンスの導入のために、学部教員が附属教員とともに授業を担当した。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況**【平成16～20事業年度】**

附属小中学校とも各教科主任が学部教員とともに小中学校合同の教科部会を適宜開きつつ、共同研究等を進めており、小中学校の研究報告にそれらを反映させている。

【平成21事業年度】

- 1) 学部教員が附属学校において教育実習生が行う研究授業に参加することにより、大学の講義や指導の内容及び方法を改善した。
- 2) 研究発表会に参加して授業実践について附属教員と討論して大学の講義に反映させた。
- 3) 附属小中学校合同の教科部会へ参加して実践的な共同研究を進め、また附属教員と勉強会を開いた。
- 4) 教科教育法の講義の一部を附属教員の協力により附属学校で行い、実践的な講義とした。

①大学・学部における研究への協力について**○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況****【平成16～20事業年度】**

附属小学校では、大学教員と連携を取り、学部の9教科の教科教育法等において、10名の附属教員が延べ24回講義を行った。附属中学校でも同様に附属教員が、学部で講義をした。

【平成21事業年度】

- 1) 附属小・中学校の教員が学部教員と連携を取り、学部に出向いて、社会、理科、音楽、図工等9教科の教科教育法等で、小中合わせて40回程度の講義を実施した。
- 2) 附属中学校においては、養護教諭が、保健体育科教育法における保健部分の講義を実施した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況**【平成16～20事業年度】**

- 1) 教職大学院の構成に向けて、実習校としての役割の検討に積極的に加わり、この検討を通して、学校改善、授業開発などの取り組みについて学部教員との連携を深めた。(平成19年度)
- 2) 平成21年度の教員免許更新講習の本格実施に向けて、平成20年度は附属学校を活用した附属学校実践演習を検討、立案した。これにより、平成21年度は附属小学校12教科(9教科と健康教育、教育心理、特別支援教育)を開講することとなった。(平成20年度)

【平成21事業年度】

平成20年度の計画に基づいて、附属学校の研究発表会を活用し、午前中に授業参観と分科会、午後に学部教員が授業解析等の講義を行う学部・附属学校連携の免許状更新講習(附属学校実践演習、小12講座、中12講座)を開講した。他の附属学校に先駆けた附属学校活用の画期的な試みである(本校以外では筑波大学附属学校が実施)。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成16～20事業年度】

教育学部のACTプランに協力し、教職トライアルで1年生約270名（3年次編入学生を含む。）、教職プラクティスで3年生附属中学校52名、附属小学校53名の実習を行った。この他に教職大学院の臨床実習で、2名の大学院生の実習を行った。

【平成21事業年度】

教育学部のACTプランに協力し、教職トライアルについては、教育学部1年生の約260名が、また、教職プラクティスについては、附属中学校において同3年生の46名、附属小学校において同52名が実習を行った。この他に教職大学院の修士2年生2名の臨床実習を行った。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

附属小中学校の教育実習のために、実習主任を配置して、実習主任を中心とした受入体制を整えている。

【平成21事業年度】

附属中学校では主幹教諭を、附属小学校では校務主任を実習主任とする体制を整えて実習を行った。実習主任が実習にかかわる問題点を把握して校長、副校長、教頭と討議した上で学部教員に伝え、一緒に対処する体制とした。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成16～20事業年度】

教職トライアルでは、学部教員が引率するとともに、教育実習の観察実習の前半終了時にTV会議システムを用いた中間交流として、学生の質問等に附属学校教員が説明する形で、遠隔授業を行った。学生は、大学講義室にいて自由な雰囲気のためか、様々な意見を述べ、また質問をした。これにより附属教員が現在の学生の実態を知ることができ、さらにそれらの質問に対応することで、附属教員の学生指導について意識の改善、指導力の増進に繋がった。学生側も、教員の仕事の理解が深まり、後半の観察実習に良い効果を与えた。また学部教員は、実際に教育実践の場に身をおき、教育実践をより深く理解することとなった。

【平成21事業年度】

教職トライアルでは、観察実習後にレポートを提出し、それを附属学校の担当者が見て、次の観察実習に活かした。また、観察実習の翌週にレポートに基づいて学部教員とACT支援室の教員がより良い実習になるように指導を行った。TV会議システムを利用して附属教員が大学講義室にいる学生に対して遠隔授業を行い、中間交流したことが、学部学生に質問や意見を述べやすい状況を作り、附属教員と学部学生双方の理解を進めた。理解が進んだことで、中間交流における附

属教員の指導がより具体的になり、学生が、教職に対して抱えていた疑問や不安を解決するための手がかりを得やすくなり、主体的に、より前向きに観察実習に取り組むことができた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

附属学校は教育学部における教員養成に寄与するというこれまでの使命・役割を再認識しながら、その在り方について学部と一体になって検討した結果、地域の教育力向上に寄与して岐阜県の小学校・中学校教育を牽引することも重要であるという認識に立ち、実践研究の公开发表を活発化させた。

また県の教員研修にも協力するとともに、平成21年度からの教員免許状更新講習の開始に際して、学部と連携して教員免許状更新講習「附属学校実践演習」を開講することを決め、実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 36億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	1 短期借入金の限度額 36億円 2 想定される理由	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 医学部及び医学部附属病院の土地（岐阜県岐阜市司町40 30,860.41㎡）を譲渡する。 (2) 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場の土地の一部（岐阜県美濃加茂市牧野1918-1 540.44㎡）を譲渡する。 (3) 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部（岐阜県下呂市荻原町山之口字カジヤ 153.97㎡）を譲渡する。 (4) 川辺町艇庫の建物（岐阜県加茂郡川辺町福島字下向666-1、196.18㎡）を譲渡する。 2 附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。	・ 司町団地土地処分事業を実施する。	司町団地建物（旧医学部・附属病院）の取り壊し工事は平成21年8月に概ね完成したが、汚染土壌除去土量の増加と想定外地下埋設物の処分により工事期間が11月まで延長された。さらに、岐阜市から依頼された土壌汚染追加調査に約2ヵ月を要するため、岐阜市が11月市議会に年度内の購入経費を計上することができず、平成21年度（第1期中期目標・中期計画最終年度）内に譲渡実施ができなくなった。このため、やむを得ず譲渡時期を第2期中期計画にした。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
※決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(柳戸) 総合研究 実験棟 (附帯設 備含む。) ・(柳戸) 複合施設 棟 ・(柳戸) 基幹・環 境整備 ・(医病) 基幹・環 境整備 ・小規模改修 ・岐阜大学総合研 究棟施設整備事 業 (PFI)	総額 3, 7 8 1	施設整備費補助金 (3, 6 6 3 百万円) 長期借入金 (1 1 8 百万円)	・(柳戸) 岐阜大学 中央機械室受変 電設備改修 ・岐阜大学総合研 究棟施設整備事 業 (PFI) ・創薬総合解析シ ステム ・小規模改修	総額 5 3 7	施設整備費補助金 (4 9 9 百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (3 8 百万円)	・(柳戸) 岐阜大学 中央機械室受変 電設備改修 ・岐阜大学総合研 究棟施設整備事 業 (PFI) ・創薬総合解析シ ステム ・小規模改修 ・生体情報分子解 析システム ・(柳戸) 太陽光発 電設備	総額 7 5 3	施設整備費補助金 (7 1 5 百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (3 8 百万円)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・年度計画と実績の差異の理由 (216百万円)
 平成21年度追加予算が交付されたため。
 事業名：生体情報分子解析システム (180百万円) → 導入した。
 事業名：(柳戸)太陽光発電設備 (36百万円) → 岐阜大学図書館太陽光発電設備工事を行った。
- ・岐阜大学総合研究棟施設整備事業 (PFI)：平成21年度の施設整備費相当額を支払った。(136百万円)
- ・岐阜大学中央機械室受変電設備改修工事を行った。(35百万円)
- ・創薬総合解析システムを導入した。(328百万円)
- ・小規模改修 (38百万円)
 応用生物科学部及び教育学部の便所改修を完成した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>*任期法に基づく任期制度を可能な分野において導入する。</p>	<p>・可能な分野において任期制度を導入する。</p>	<p>新たに、大学院医学系研究科の「大学院医学系研究科において実施するゲノムプログラミング技術を用いた腫瘍細胞の初期化とエピジェネティックな腫瘍形成機構の解明に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する眼底画像検査と乳腺画像検査におけるコンピュータ支援診断システムの開発に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する医師確保対策に関する調査研究」、大学院連合獣医学研究科の「大学院教育改革支援プログラム「大学院GP」(グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進プログラム担当)」、流域圏科学研究センターの「「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室(流域圏科学研究センターに置く)」、工学部の「工学部機械システム工学科において実施する地域産学官共同研究拠点整備事業」、「工学部社会基盤工学科都市デザイン講座において実施するリスク/アセット総合マネジメントによる社会基盤の戦略的整備意思決定に関する研究」、応用生物科学部附属動物病院の「応用生物科学部附属動物病院(放射線治療システム管理担当)」、保健管理センターの「保健管理センター(産業医)」担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト4、准教授ポスト3、講師1、助教ポスト21となった。</p>
<p>*全教員を対象に、評価に基づく関門制度を導入する。</p>	<p>・教育職員個人評価を実施するとともに、対象教育職員への関門制度適用のための環境を整える。</p>	<p>教育職員個人評価対象者708名全員から、平成20年度に係る「貢献度実績・自己評価表」が提出され、6年分のデータを基に本格実施する関門制度に向けて、4年分のデータ(17年度～20年度)が集積された。</p>
<p>*事務系及び技術系職員について、他大学の連携・協力の下での共通的試験等を行い、策定する人事方針の下で採用する。</p>	<p>・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験を活用し、人事方針に基づいて採用する。</p>	<p>引き続き、職員採用統一試験(東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験)への参画を継続し、本学の人事方針(採用数、求める資質等)に基づき16名を採用した。</p>
<p>*職種に応じた資格取得を推進する。</p>	<p>・業務運営に必要な資格取得(衛生管理者、各種作業主任者、エネルギー管理士等)を推進する。</p>	<p>新たに本年度から、附属病院の薬剤師について、より効果的な病院診療支援及び薬剤業務の質の向上を図るため、専門薬剤師の資格を取得した者に資格手当を支給することとした。これにより、平成21年度の資格手当の受給者は、専門薬剤師3名、認定看護師4名となった。また、平成21年度は3名が衛生管理者資格を取得した。</p>
<p>*専門性を高めるうえで人事交流を推進する。</p>	<p>・専門性を高めるための人事交流を推進する。</p>	<p>引き続き、各部署における専門性を高めるため人事交流を実施し、本学からの出向者は、11機関24名、本学への受入者は、3機関3名となった。</p>
<p>*SD(スタッフディベロップメント)を推進する。</p>	<p>・SD研修を推進する。</p>	<p>平成20年11月19日に定めた「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、個々の研修内容についても見直しを行った。</p>

平成21年度から、事務系新入職員研修については、本学の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、大学内の各種の業務や大学を取り巻く状況等について学び、幅広い視野を持ち、積極的に日常業務に取り組む職員を養成することを目的として、期間をこれまでの3日間から1ヶ月間の研修として拡大した。

また、大学の国際化に取り組むという観点から、外部の語学学校を活用した語学研修の受講者範囲を、国際交流業務担当者から全学の事務系職員へ拡大した。その他、自己啓発を積極的に実施することを奨励した。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,471人
また、任期付き職員数 290人

(参考2) 平成21年度の人件費総額
15,674百万円 (退職手当は除く)

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,499人
また、任期付き職員数の見込みを 276人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み
16,255百万円 (退職手当は除く)

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
94,506百万円 (退職手当除く)

○ 別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	学部・学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程 養護学校教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 生涯教育課程 (うち教員養成に係る分野)	8 0 0 1 5 4 5 1 4 0 (8 6 0)	9 0 9 1 8 4 8 1 5 0 (9 7 5)	1 1 3 . 6 1 2 0 . 0 1 0 6 . 7 1 0 7 . 1 (1 1 3 . 4)	教育学研究科 学校教育専攻(廃止) 心理発達支援専攻 カリキュラム開発専攻 教科教育専攻	— — 1 8 2 0 6 0	7 — 2 2 2 4 6 7	— — 1 2 2 . 2 1 2 0 . 0 1 1 1 . 7
地域科学部 地域科学科 地域政策学科 地域文化学科	— 2 1 0 2 1 0	1 3 2 1 7 2 3 4	— 1 0 3 . 3 1 1 1 . 4	地域科学研究科 地域政策専攻 地域文化専攻	— 2 4 1 6	— 1 6 2 4	— 6 6 . 7 1 5 0 . 0
医学部 医学科 看護学科 (うち医師養成に係る分野)	5 1 0 3 4 0 (5 1 0)	5 1 8 3 3 8 (5 1 8)	1 0 1 . 6 9 9 . 4 (1 0 1 . 6)	医学系研究科 再生医科学専攻 看護学専攻	— 2 2 1 6	— 2 5 3 3	— 1 1 3 . 6 2 0 6 . 3
工学部 昼間コース 社会基盤工学科 機械システム工学科 応用化学科 電気電子工学科 生命工学科 応用情報学科 機能材料工学科 人間情報システム工学科 数理デザイン工学科 夜間主コース 社会基盤工学科 機械システム工学科 応用化学科 電気電子工学科 生命工学科 応用情報学科 機能材料工学科 人間情報システム工学科 (各学科共通)	2 4 0 2 4 5 2 2 0 2 4 0 2 4 0 2 8 0 2 2 0 2 0 0 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 6 0	3 0 6 3 1 0 2 5 4 3 0 2 2 6 7 3 5 2 2 5 7 2 5 2 1 7 6 4 1 0 3 7 4 6 2 4 2 8 0 . 0 —	1 2 7 . 5 1 2 6 . 5 1 1 5 . 5 1 2 5 . 8 1 1 1 . 3 1 2 5 . 7 1 1 6 . 8 1 2 6 . 0 1 1 3 . 5 8 0 . 0 2 0 0 . 0 6 0 . 0 1 4 0 . 0 8 0 . 0 1 2 0 . 0 4 0 . 0 8 0 . 0 8 0 . 0 —	工学研究科 土木工学専攻(廃止) 社会基盤工学専攻 機械システム工学専攻 応用化学専攻 電気電子工学専攻 生命工学専攻 応用情報学専攻 機能材料工学専攻 人間情報システム工学専攻 数理デザイン工学専攻 環境エネルギーシステム専攻 農学研究科(廃止) 生物資源生産学専攻(廃止) 生物生産システム学専攻(廃止) 生物資源利用学専攻(廃止) 応用生物科学研究科 資源生命科学専攻 生物環境科学専攻	— 5 8 6 3 5 2 5 8 5 8 6 6 5 2 4 8 3 1 6 4 — — — — 9 0 8 8	1 5 0 6 4 5 9 5 5 5 4 9 4 5 2 7 3 2 9 4 8 — — — 2 2 2 9 7 9 5	— 8 6 . 2 1 0 1 . 6 1 1 3 . 5 9 4 . 8 9 3 . 1 1 4 2 . 4 1 0 0 . 0 1 5 2 . 1 9 3 . 5 7 5 . 0 — — — — 1 0 7 . 8 1 0 8 . 0
応用生物科学部 食品生命科学課程 生産環境科学課程 獣医学課程 (うち獣医師養成に係る分野)	3 3 0 3 3 0 1 7 0 (1 7 0)	3 4 2 3 5 1 1 9 2 (1 9 2)	1 0 3 . 6 1 0 6 . 4 1 1 2 . 9 (1 1 2 . 9)				
農学部 生物生産システム学科(廃止) 獣医学科 (うち獣医師養成に係る分野)	— —	1 1	— —				
学士課程 計	5, 2 4 0	5, 8 4 8	1 1 1 . 6	修士課程 計	9 0 4	9 9 5	1 1 0 . 1

○ 計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
医学研究科			
外科系専攻（廃止）	—	1	—
医科学専攻（廃止）	—	16	—
再生医科学専攻（廃止）	—	1	—
医学系研究科			
医科学専攻	194	156	80.4
再生医科学専攻	18	45	250.0
工学研究科			
生産開発システム工学専攻	21	43	204.8
物質工学専攻	9	12	133.3
電子情報システム工学専攻	12	16	133.3
環境エネルギーシステム専攻	39	15	38.5
連合農学研究科			
生物生産科学専攻	18	29	161.1
生物環境科学専攻	12	34	283.3
生物資源科学専攻	18	47	261.1
連合獣医学研究科			
獣医学専攻	65	120	184.6
連合創薬医療情報研究科			
創薬科学専攻	9	12	133.3
医療情報学専攻	9	14	155.6
博士課程 計	424	561	132.3
教育学研究科			
教職実践開発専攻	40	43	107.5
専門職学位課程 計	40	43	107.5
附属小学校			
普通学級	720	716	99.4
学級数	18	18	—
養護学級	24	15	62.5
学級数	3	3	—
附属中学校			
普通学級	480	476	99.2
学級数	12	12	—
養護学級	24	19	79.2
学級数	3	3	—

(1) 全体として学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とも計画どおり収容定員を充たしている。なお、定員充足率90%以下の学科、専攻等についての主な理由は次のとおりである。

*工学部（工学部夜間主コース）

勤労学生の激減及び学部教育（夜間主コース）への社会的ニーズの低下が考えられる。なお、平成19年度から学生募集を停止した。

*地域科学研究科地域政策専攻（修士課程）

主として、公務員志望の学生が多く出願する地域政策専攻コースは、学部レベルで公務員試験に合格するケースが増えた結果、大学院への進学希望者が相対的に減った。加えて、景気悪化により、進学する余裕がなくなってきたことも影響している。

また、留学生の志望者減少も影響しており、彼らが日本で就職先を見出すことの困難性に由来する。

*工学研究科社会基盤工学専攻（博士前期課程）

平成21年度は、公務員、あるいは社会基盤（インフラ）企業系の就職環境が好調であったことから、学部から就職する学生が多かったことが主たる原因と分析している。逆に、景気の悪化から平成22年度入学生は3割増になる予定である。

*工学研究科環境エネルギーシステム専攻（博士前期課程）

環境分野・新エネルギー分野の経済活動が比較的活発なため、学部学生の就職機会が多く、進学者が減ったことが主たる原因であると分析している。なお、平成22年度の入学生は41名と増加している。

*医学系研究科医科学専攻（博士課程）

主な理由として、次の要因が考えられる。

1. 医学部卒業生が、医学博士の学位より専門医、指導医の資格を重視する傾向にある。
2. 旧帝大を中心にした大学院の重点化・部局化に伴う全国的な入学定員の増加による本専攻志願者減。
3. 卒後臨床研修制度の必修化に伴い、地方の大学病院医師が不足傾向にある。
4. 全国の医学研究科に見られるように、基礎医学を希望する医学部卒業生がほとんどいない。

このため、3次募集を行うほか、平成21年度から長期履修制度を導入し、社会人学生が学びやすい教育指導体制をとっている。

*工学研究科環境エネルギーシステム専攻（博士後期課程）

現在の低い経済状態にありながらも環境分野・新エネルギー分野の経済活動は比較的活発である。そのために博士前期課程学生の就職機会が多く、博士後期課程への進学よりも企業等への就職を選ぶケースが多い。

社会人の入学希望も、環境エネルギー系企業は社内活動が活発なためか、入学希望者は近年大きく減少している。留学生も一般に途上国出身者が多く、彼らはどちらかといえば基盤的な分野を希望し、最先端に近い環境・新エネルギー系を目指す学生は多くない。

そのような背景から、大きく減少した社会人学生に代わって今後留學生受け入れ人数を増やす努力を進めるとともに、環境エネルギーシステム専攻の定員を、他専攻を含めて見直すなど、抜本的解決を検討している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	1,000	1,139	1	0	0	0	12	27	20	1,107	110.7%
地域科学部	420	463	8	0	0	0	6	10	10	447	106.4%
医学部	830	839	4	0	0	0	9	13	13	817	98.4%
工学部	2,180	2,532	43	1	20	0	29	144	25	2,457	112.7%
応用生物科学部	830	904	0	0	0	0	10	25	23	871	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	131	172	13	1	0	0	2	9	8	161	122.9%
地域科学研究科	40	44	26	1	0	0	5	8	8	30	75.0%
医学系研究科	256	290	20	2	0	0	47	54	48	193	75.4%
工学研究科	631	683	57	15	1	0	16	37	28	623	98.7%
応用生物科学研究科	178	201	32	7	0	0	4	2	2	188	105.6%
連合農学研究科	48	119	57	28	0	0	9	35	26	56	116.7%
連合獣医学研究科	60	123	31	20	0	0	4	9	8	91	151.7%
連合創薬医療情報研究科	12	21	1	0	0	0	0	0	0	21	175.0%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合獣医学研究科：

社会人入学者が増加したため、また、連携機関で博士課程の学生を受け入れ始めたためである。

連合創薬医療情報研究科：

本研究科は平成19年度に設置され、社会の第一線で研究活動をしている社会人からの受験者が大半を占め、そのほとんどの受験生が各自の目的意識を持っており優秀であった。こうした学生を入学させることは、本研究科の憲章理念に則っており、かつ指導教員数及び施設などの教育実施体制に支障を来すことはない判断し、定員(6人)の2倍の合格者を出し、その全員が入学した。引き続き、平成20年度においても受験者数10人中4人が社会人学生であったことから、一般学生5人及び社会人学生4人の合格者を出し、その全員が入学した。

本研究科では、「職に就きながらも現職上の研究開発を進展することができる環境を提供してほしい」という関係者の期待に応えたが、その結果として収容定員の超過に至ってしまった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	1,000	1,125	1	0	0	0	14	33	25	1,086	108.6%
地域科学部	420	464	7	0	0	0	5	13	13	446	106.2%
医学部	850	856	5	0	0	0	11	10	10	835	98.2%
工学部	2,140	2,516	49	2	21	0	37	142	127	2,329	108.8%
応用生物科学部	830	887	0	0	0	0	7	8	6	874	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	163	13	1	0	0	5	17	16	141	102.2%
地域科学研究科	40	40	22	2	0	0	4	10	10	24	60.0%
医学系研究科	250	277	19	3	0	0	52	65	60	162	64.8%
工学研究科	631	665	49	10	4	0	17	35	31	603	95.6%
応用生物科学研究科	178	198	30	3	1	0	5	6	6	183	102.8%
連合農学研究科	48	110	52	23	0	0	4	39	29	54	112.5%
連合獣医学研究科	65	120	28	16	2	0	3	11	10	89	136.9%
連合創薬医療情報研究科	18	26	3	0	0	0	0	0	0	26	144.4%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合獣医学研究科:

近年、社会人入学者数が増加したために定員を上回った。その原因として、学部卒業後、一旦社会に出た後に学術研究への興味関心から大学院へ進学するケースが増加しており、その多くが小動物臨床獣医師に顕著である。本研究科では、こうした状況を十分に分析し、平成21年度より定員を5名増員して、対応を図った。

連合創薬医療情報研究科:

平成21年度は、定員超過の現況を真摯に受け止め、定員どおり6人の合格者を出した。今後についても、定員枠を考慮した学生の受入を行うこととした。